有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

	∃	価証券報告書	
【表紙】		1	
第一部	5	【企業情報】2	
第1		【企業の概況】2	
	1	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2	2 【沿革】6	
	3	3 【事業の内容】7	
	4	4 【関係会社の状況】8	
	5	5 【従業員の状況】11	
第 2		【事業の状況】12	
	1	1 【業績等の概要】12	
	2	2 【生産、受注及び販売の状況】36	
	3	3 【対処すべき課題】36	
	4	4 【事業等のリスク】38	
	5	5 【経営上の重要な契約等】44	
	6	5 【研究開発活動】45	
	7	7 【財政状態及び経営成績の分析】46	
第3		【設備の状況】54	
	1	1 【設備投資等の概要】54	
	2	2 【主要な設備の状況】55	
	3	3 【設備の新設、除却等の計画】57	
第4		【提出会社の状況】58	
	1	1 【株式等の状況】58	
	2	2 【自己株式の取得等の状況】78	
	3	3 【配当政策】79	
	4	4 【株価の推移】80	
	5	5 【役員の状況】83	
	6	5 【コーポレート・ガバナンスの状況】92	
第 5		【経理の状況】99	
	1	1 【連結財務諸表等】 100	
	2	2 【財務諸表等】149	
第6		【提出会社の株式事務の概要】165	
第7		【提出会社の参考情報】166	
	1	1 【提出会社の親会社等の情報】166	
	2	2 【その他の参考情報】166	
第二部	3	【提出会社の保証会社等の情報】169	
監査報告	₽		
平成16	4	F 3 月連結会計年度	
平成17	′年	F 3 月連結会計年度	
平成16	年	₹3月会計年度 175	
₹77 1 1 4 7	, 5	E 2 日今計年度	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年 6 月29日

【事業年度】 第 4 期(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 川 田 憲 治

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 執行役業務サービス部長 石 井 進

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3287 - 2131(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社財務部グループリーダー 大橋寛 之

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス東京本社

(東京都千代田区大手町一丁目1番2号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 3 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推 移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,361,343	1,259,259	1,138,199	1,076,571
うち連結信託報酬	百万円	44,843	37,721	32,763	35,186
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,160,102	510,143	1,111,877	396,467
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	931,876	837,633	1,663,964	365,592
連結純資産額	百万円	1,289,058	310,842	813,055	1,186,463
連結総資産額	百万円	44,952,488	42,891,933	39,841,837	39,563,362
1 株当たり純資産額	円	76.47	103.76	151.65	120.56
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	174.57	154.66	181.05	30.40
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円				14.03
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8.73	3.78	7.74	9.74
連結自己資本利益率	%				
連結株価収益率	倍				7.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,525,552	165,637	762,333	555,407
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	487,715	36,199	817,162	544,800
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,034	244,744	1,912,702	71,263
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,796,180	2,350,512	2,683,520	2,744,227
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	25,506 [12,562]	23,692 [13,269]	18,025 [12,400]	16,260 [13,844]
合計信託財産額	百万円	25,142,526	25,154,826	25,719,866	27,435,424

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 - 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から、該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
 - 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出して おります。なお、当社は第二基準を採用しております。
 - 7 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益額を、優先株式控除後の期中 平均連結純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる連結会計年度につい ては算出しておりません。
 - 8 連結株価収益率は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については、算出しておりません。
 - 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結会社毎の 信託財産額を単純合算し、記載しております。
 - 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	百万円	2,125	13,078	32,566	74,594
経常利益	百万円	307	1,787	16,464	56,569
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	19,901	1,153,552	1,463,902	44,519
資本金	百万円	720,000	720,499	1,288,473	327,201
発行済株式総数	千株	普通株式 5,634,904 優先株式 1,131,356	普通株式 5,653,589 優先株式 1,131,310	普通株式 11,375,069 優先株式 9,443,933	普通株式 11,375,110 優先株式 9,443,923
純資産額	百万円	1,511,298	348,362	694,212	738,543
総資産額	百万円	1,822,271	700,952	1,345,960	1,429,428
1 株当たり純資産額	円	112.08	93.99	162.10	159.94
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円(円)	普甲優乙優丙優丁優戊優己優 普甲優乙優丙優丁優戊優己優 通種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先種先	普甲優乙優丙優丁優戊優己優 普甲優乙優丙優丁優戊優己優通種先種先種先種先種先種先種先種先種先種的工作,	普甲優乙優丙優丁優戊優己優第優第優第優(甲優乙優丙優丁優戊優己優第優第優第優通種先種先種先種先種先生先3先通種先種先種先種先種株種株種株類株第株第株第株第株種株種株種株株第株第株第株第株第代連式一式一式一式一式第式第式第式二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	普甲優乙優丙優丁優戊優己優第回第回第回(甲優乙優丙優丁優戊優己優第優第優第優通種先種先種先種先種先生。 175 186 180 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	2.66	204.73	156.34	2.15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円				1.54
単体自己資本比率	%	82.9	49.7	51.6	51.6
自己資本利益率	%	2.1			
株価収益率	倍	34.5			100.0
配当性向	%				
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	385 []	292 []	228 []	317 [

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式×発行価額」 を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除 した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
 - 6 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均純資 産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる事業年度については算出しており ません。
 - 7 株価収益率は当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
 - 8 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しておりますが、 普通株式に係る配当が無いか、1株当たり当期純損失となる事業年度については算出しておりません。
 - 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 平成13年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
 - 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 平成14年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子 会社となる。
 - 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
 - 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門 の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
 - 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコルS.A.(フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
 - 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
 - 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式 会社へ営業譲渡。
 - 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
 - 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
 - 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 平成15年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき 合意。
 - 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と 株式会社埼玉りそな銀行に再編。
 - 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議 決権付優先株式を発行。
 - 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 平成17年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
 - 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。

3 【事業の内容】

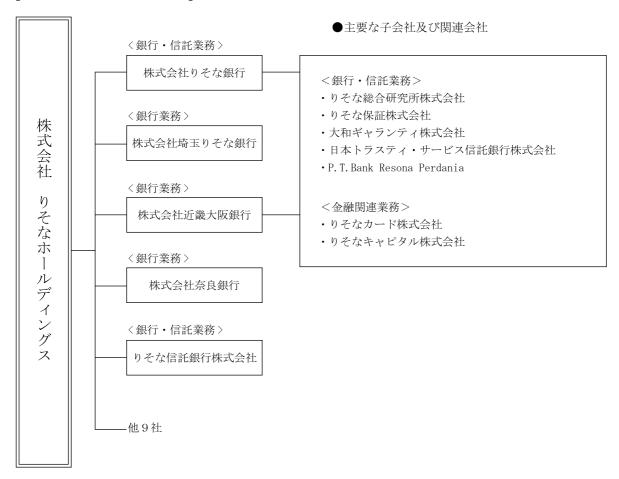
当社は、完全子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、クレジットカード会社、事務等受託会社等の再編を行うなど、企業価値最大化に向けた諸施策の一環として、子会社、関連会社業務の抜本的な見直しを行って参りました。

この結果、当社グループは、国内連結子会社16社(平成16年3月末比 12社)、海外連結子会社20社 (同 1社)及び持分法適用関連会社2社(同 2社)となりました。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当社グループの事業系統図]



(注) 平成16年11月18日に株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行は平成18年1月1日を目途に合併することに ついて基本合意いたしました。

4 【関係会社の状況】

	資本金	資本金又		議決権の		当	社との関係	内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 リそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	信託銀行	100.0	18 (18)		経営管理 金銭貸借 関係 預金取引 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 1 , 4	さいたま市浦和区	70,000	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 金銭貸借 関係 預金取引 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 近畿大阪銀行 (注) 1	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係		
株式会社奈良銀行	奈良県 奈良市	5,862	銀行	100.0	2 (2)		経営管理 預金取引 関係		
リそな信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	10,000	信託 銀行	100.0	1 (1)		経営管理		
あさひ銀リテール ファイナンス 株式会社 (注)7	東京都豊島区	10,200	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1				
りそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市 浦和区	47,800	信用保証	100.0 (100.0)					
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	8,180	信用保証	100.0 (100.0)					
近畿大阪信用保証 株式会社	大阪市 中央区	6,397	信用保証	99.9 (99.9)					
リそな決済 サービス 株式会社	東京都中央区	1,000	ファクタリ ング	100.0 (100.0)					
りそな債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収	100.0 (100.0)					
りそなカード 株式会社	東京都 中央区	950	クレジット カード、 信用保証	58.2 (58.2) [8.2]					
りそなキャピタル 株式会社	東京都 中央区	4,500	ベンチャー キャピタル	75.6 (75.6) [17.2]					
リそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティング	72.6 (72.6) [6.4]					
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 台東区	80	事務等受託	100.0 (100.0)	1				
りそな人事 サポート株式会社	大阪市 中央区	60	人材派遣、 福利厚生	100.0 (100.0)	1 (1)		人材派遣 関係 業務委託 関係		
Daiwa International Finance(Cayman) Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0 (100.0)					

	j	資本金又 + 元	 	議決権の		当	社との関係	内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Resona Bank (Capital Management)Plc (注)8	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	100.0 (100.0)					
Daiwa PB Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0 (100.0)					
P.T.Bank Resona Perdania (注)9	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 285,000	銀行	48.5 (48.5)					
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (100.0)					
TD Consulting Co.,Limited (注)9	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルテ ィング	49.0 (49.0)					
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0 (100.0)					
Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	68,000	ファイナン ス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	9,700	ファイナンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	68,250	ファイナンス	100.0 (100.0)	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	53,300	ファイナンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	4,000	ファイナンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	53,300	ファイナンス	100.0 (100.0)	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)1 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	71,900	ファイナンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)2 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	9,600	ファイナン ス	100.0	1				
Resona Preferred Securities (Cayman)3 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	73,180	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1 (1)				

	咨太 仝			議決権の	当社との関係内容				
名称	住所	関本並及 は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Resona Preferred Securities (Cayman)4 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	57,600	ファイナン ス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)5 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	4,200	ファイナン ス	100.0	1				
Resona Preferred Securities (Cayman)6 Limited (注)1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	57,600	ファイナンス	100.0 (100.0)	1 (1)				
Resona Preferred Finance (Cayman) Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	15,100	ファイナンス	100.0	1 (1)				
(持分法適用 関連会社)									
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託銀行	33.3 (33.3)					
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都府中市	300	情報処理 サービス	33.3 (33.3)	1 (1)				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、りそな保証株式会社、Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limitedの12社であります。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそな銀行であります。
 - 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
 - 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部 経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行で あります。

株式会社埼玉りそな銀行の主要な損益情報等

	(百万円)
経常収益	165,721
経常利益	42,970
当期純利益	22,334
純資産額	242,419
総資産額	9,497,962

- なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 あさひ銀リテールファイナンス株式会社は、平成17年4月に東京都千代田区に移転いたしました。
- 8 Resona Bank (Capital Management) Plc は、平成16年10月より清算手続を開始、現在、清算手続中であります。
- 9 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

	十成11年3月31日現在
従業員数(人)	16,260
1处来貝奴(八)	[13,844]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,100人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
317 []	40.5	16.9	7,370

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他 2 社からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 平均年間給与は、平成17年3月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の給与(時間外手当を含む)を合計したものであります。
 - 4 当事業年度の従業員数の増加は、組織改正により傘下銀行との兼務者が増加したこと等によるものです。
 - 5 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、原油価格の高騰や商品価格の上昇などの懸念要因はありましたが、前連結会計年度からの景気回復の流れを維持し概ね堅調に推移しました。米国では、夏場にかけて雇用情勢の不透明感から消費マインドが悪化するなど景気減速を懸念する空気も広がりましたが、その後持ち直し、景気は底堅い動きとなりました。アジアでも、中国の輸出や消費が引き続き好調で景気の過熱が心配されるまでに至るなど、景気は拡大傾向で推移しました。

わが国経済は、輸出や設備投資などが相対的に堅調に推移し、総じて回復基調を持続しました。 ただし、後半にかけてはIT・デジタル関連資材の在庫の拡大、輸出の増勢の鈍化などから景気の減 速感が広がる展開となりました。企業収益は、リストラによる企業の収益体質の強化が進んでいた ところに売上の拡大があいまって増益を続け、企業の景況感も大きく改善しました。雇用情勢は、 引き続き厳しい状態が続いたものの失業率が低下傾向を示すなど改善の動きが見られました。個人 所得は底堅く推移し消費マインドも改善に向かいましたが、個人消費は概ね横ばいで推移しました。 住宅建設は年度を通じて、横ばいから増加基調で推移しました。中国の景気拡大や原油価格の高騰 による鉄鋼や石油関連製品などの上昇を受けて、企業物価は上昇傾向を辿りました。中間財では素 材価格の上昇を価格に転嫁する動きが徐々に広がりましたが、消費者物価は横ばいで推移し、物価 は総じて緩やかなデフレ状況が続きました。

金融資本市場に目を転じると、短期金利は引き続き小幅な動きに終始しました。長期金利は景気回復への期待感が盛り上がり、新発10年国債市場利回りは夏前には2.0%近くまで上昇しましたが、米国経済の減速懸念などから反転し緩やかな低下傾向を辿りました。株式市場は売買代金が過去最高に迫るなど活況でしたが、株価は年度を通じて狭いレンジで推移しました。円の対ドルレートは米国の経常赤字、財政赤字の拡大懸念から後半には円高が進みましたが、米国の利上げが続いたこともあり年度末にかけて円安方向に揺り戻す展開となりました。

(経営方針)

このような金融経済環境のもと、当社グループは、公的資金による多額の資本増強を受けたこと を真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく平成17年3月末までを「集中再生期間」と定め、 様々な改革に取り組んでまいりました。

集中再生期間中は、「持続的な黒字経営への体質転換」、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」、「銀行業から金融サービス業への進化」の3つの経営の姿の実現を目指し、抜本的な財務改革やリストラ等の内部改革を断行するとともに、金融サービス業への進化に向けた業務の改革に積極的に取り組んでまいりました。集中再生期間の締め括りとなる平成17年3月期における当社グループの取り組みにつきましては、以下にお示しする通りです。

「持続的な黒字経営への体質転換」につきましては、不良債権や保有株式等のリスク要因の最小 化とリテール業務に相応しい低コスト体質の実現を目指してまいりました。

当社グループ最大の課題であった不良債権問題については、平成17年3月末の開示債権残高が9,188億円、不良債権比率は3.39%(いずれも傘下銀行単体合算)となり、集中再生期間における不良債権比率の目標値である3%台を達成いたしました。

時価のある株式の傘下銀行単体合算残高は、平成17年3月末時点で3,978億円となり、4,000億円以下という目標を達成しております。

ローコスト・オペレーション(低コストでの業務運営)の実現に向けた取り組みとしては、人事制度改革による従業員処遇及び年金制度の見直し、システムのアウトソーシング(外部委託)実施によるシステム関連経費の削減など、将来コスト軽減を主眼とする施策を実施いたしました。さらに、平成15年3月末時点で50社ありました傘下銀行を除く国内の子会社・関連会社について抜本的な見直しを行い、平成17年3月末で実質日社にまで整理・再編し、平成15年3月末比4分の1程度まで削減するという目標を達成し、業務委託費を削減いたしました。また、グループ全体の購買コストの低減に取り組む部署として購買戦略部を新設し、グループのコスト競争力の向上に向けた取り組みを一層強化しております。こうした取り組みにより、平成17年3月期の傘下銀行単体合算経費率(OHR)は48.62%となり、前年同期比12.93ポイントの減少となりました。

「透明性の高いスピード感ある経営の実現」につきましては、ガバナンス体制の再構築、積極的な情報開示、及び営業現場への大幅な権限委譲に取り組んでまいりました。

グループのガバナンス体制再構築のため、当社につきましては、委員会等設置会社へ移行し、経営の透明性と意思決定の迅速化の両立を図り、グループ経営管理・監督機能の強化に努めてまいりました。取締役会につきましては、指名・報酬・監査の各委員会と同様に、社外取締役が過半数を占める経営体制であり、外部の視点からの意見を経営に反映させる仕組みとなっております。

また、積極的な情報開示につきましては、東証適時開示規則等で定められている項目の開示に止まらず、経営トップによるほぼ毎月のブリーフィング(記者会見)を開催するなど、お客さまや株主の皆さまへ幅広くかつ迅速な経営情報の提供に取り組んでおります。

さらに、お客さまの視点でものを考え、行動していくことを実践するため、りそな銀行及び埼玉 りそな銀行では、「地域運営」を導入しました。地域の責任者に大幅に権限を委譲して、地域特性 に応じた施策の実践や、お客さまのニーズへのスピード感ある対応に取り組んでおります。

こうした施策の基礎となるべき組織風土の改革にも継続的に取り組んでまいりました。社内公募や外部人材の積極的な登用を一層進めるなど、新しい発想を導入することで組織の活性化を図っております。また、平成16年7月より新たな人事評価制度を導入し、成果主義・現場主義の徹底を図っております。

「銀行業から金融サービス業への進化」につきましては、サービス業の原点に立ち返り、お客さまにとって本当に価値のあるサービスを提供できる体制を構築するとともに、店舗に代表されるチャネルの在り方等を含めて、「好感度NO. 1銀行」を目指し様々な施策に取り組んでおります。具体的には、りそな銀行・埼玉りそな銀行では全店規模で平日午後5時まで(金曜午後7時まで)営業時間の延長を実施し、お客さまの利便性向上に努めております。さらに、りそな銀行では、「待ち時間ゼロ」「伝票レス」「キャッシュレス」による店頭での受付を目指して、ハイカウンターを撤廃した全く新しい形態の店舗を試行してまいりました。また、商品・サービス提供力の向上に向けて、各業界におけるトップクラス企業との提携を進めております。JTB・アート引越センターとの提携(グループ4行)や、一部の店舗や住宅ローンセンター内におけるカルチャーセンター(りそな銀行)・キッズコーナー(りそな銀行・埼玉りそな銀行)・コーヒーショップ・コンビニ(りそな銀行・近畿大阪銀行)等の併設、地域社会の発展への貢献を目的とした産学連携(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)等、従来の発想にとらわれずに地域やお客さまにとって価値あるサービスの提供に取り組んでおります。

りそな信託銀行については、適格年金の総幹事数で中堅中小企業を中心に信託銀行トップのシェアを有し、企業年金のマーケットリーダーとして、企業年金を活用したお客様へのソリューション提供を推進し、適格年金廃止(平成24年3月)に向けた計画的な制度移行への取り組みを図ってまいりました。このような取り組み努力と好調な運用実績により、外部機関調査によるお客様からの評価が着実に向上しております。

(業績)

当社グループは、平成17年3月末までの集中再生期間におきまして、抜本的な財務改革やリストラ等の内部改革を行うとともに、金融サービス業への進化に向けたさまざまな業務施策に挑戦し、あらゆる改革に積極的に取り組んでまいりました。また、グループ経営における意思決定の迅速化、自由度の確保、及び連結納税制度下におけるグループ収益の極大化を目指し、りそな信託銀行を当社の完全子会社といたしました。加えて、埼玉りそな銀行への400億円の増資を行うことにより、同社で見込まれる貸出増強を担保するとともに、安定的な自己資本比率の確保を実現いたしました。当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、これらに伴い、以下のとおりとなりました。

総資産は39兆5,633億円と前連結会計年度末比2,784億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比6,871億円減少し25兆3,157億円となったほか、有価証券が3,575億円減少し7兆2,786億円となっております。

調達面につきましては、預金は前連結会計年度末比5,768億円減少し31兆9,751億円となりましたが、譲渡性預金は2,354億円増加し1兆283億円に、社債は1,928億円増加して5,559億円になりました。なお、定期預金は前連結会計年度末比6,390億円減少し、12兆4,329億円となっております。

資本勘定は、当連結会計年度におきまして当初見通しを上回る当期純利益を計上することができました結果、前連結会計年度末比3,734億円増加し、1兆1,864億円となりました。なお、1株当たり純資産額は、優先株式に係る純資産額を控除して算定いたしますと 120円56銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前連結会計年度比616億円減少し、1兆765億円となりました。内訳をみますと、資金運用収益は貸出金利息の減少に伴い前連結会計年度比305億円減少して6,019億円に、役務取引等収益は1,842億円と前連結会計年度比ほぼ横這いに、その他業務収益は前連結会計年度比111億円減少して672億円となりました。また、株式等売却益などを含むその他経常収益は前連結会計年度比179億円減少して1,673億円となりました。このうち、株式等売却益は、保有株式の圧縮を進めたことに伴い1,101億円を計上しております。

経常費用は、前連結会計年度比1兆5,699億円減少して6,801億円となりました。内訳では、資金調達費用は、預金利息等の減少に伴い前連結会計年度比116億円減少して595億円に、役務取引等費用は12億円減少して631億円に、その他業務費用は188億円減少して234億円となりました。営業経費につきましては、退職給付費用を含む人件費、物件費の大幅な縮減を進めた結果、前連結会計年度比1,280億円減少して3,820億円となりました。その他経常費用につきましては、前連結会計年度比1兆4,102億円減少して1,519億円となりました。これは、前連結会計年度においては「りそな再生」のための抜本的な財務改革の一環として徹底した不良債権処理を行ったのに対し、当連結会計年度における処理額が大きく改善したことなどによるものです。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度の1兆1,118億円の 損失計上に対して、当連結会計年度は3,964億円の黒字を計上することができました。また、特別利益には、当連結会計年度の与信関連費用中貸倒引当金戻入額213億円などを、特別損失には、年金制度改定による受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失434億円などを各々計上しており、法人税等、法人税等調整額、少数株主利益を計算後の当期純利益は3,655億円となりました。また、1株当たり当期純利益は30円40銭となっております。なお、当社グループの業績中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めています。

当社(単体)の経営成績につきましては、営業収益は前事業年度比420億円増加して745億円に、経常利益は401億円増加して565億円となっております。これは、当事業年度において、傘下子銀行から中間配当を受け取ったことによるものです。特別損失に計上した関係会社株式評価損は、前事業年度において抜本的財務改革等に伴う傘下子銀行の純資産の減少に対応して1兆4,803億円を計上しましたが、当事業年度は120億円を計上し、これらの結果、当期純利益は445億円となりました。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、9.74%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,069億円支出が減少して、5,554億円の支出となりました。このうち、貸出金の減少、預金の減少及び譲渡性預金の増加により合わせて約3,400億円の収入がありましたが、預け金やコールローン等市場性資金の変動により約8,200億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還等により前連結会計年度比1兆3,619億円収入が増加して5,448億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による資金調達を行ったものの、株式の発行による収入がなかったことなどにより前連結会計年度比1兆8,414億円収入が減少して、712億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比607億円増加して2兆7,442億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は5,407億円、海外は155億円となり、合計(相殺消去後。 以下同じ。)では5,423億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ351億円、206億円となりました。 また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、それぞれ合計では 1,211億円、438億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
个里 天只	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次人宝田田士	前連結会計年度	552,117	15,798	6,601	561,313
資金運用収支	当連結会計年度	540,769	15,551	13,944	542,376
うち資金運用収益	前連結会計年度	636,691	22,821	27,060	632,453
プラ貝並建用収益	当連結会計年度	613,905	22,502	34,507	601,900
うち資金調達費用	前連結会計年度	84,574	7,023	20,458	71,139
フタ貝並嗣廷員用	当連結会計年度	73,135	6,951	20,562	59,523
信託報酬	前連結会計年度	32,763			32,763
165七年区2011	当連結会計年度	35,186			35,186
役務取引等収支	前連結会計年度	119,496	401		119,897
投资权分号收入	当連結会計年度	120,832	278		121,111
うち役務取引等収益	前連結会計年度	183,978	474	122	184,330
プラ技術取引等収益	当連結会計年度	183,920	338		184,258
うち役務取引等費用	前連結会計年度	64,482	72	122	64,433
プロ技術収引寺員用	当連結会計年度	63,088	59		63,147
特定取引収支	前連結会計年度	24,937			24,937
行是权为权义	当連結会計年度	20,602			20,602
うち特定取引収益	前連結会計年度	24,957			24,957
プラ付定取引収益	当連結会計年度	20,650			20,650
うち特定取引費用	前連結会計年度	20			20
プラ付定収可負用	当連結会計年度	47			47
その他業務収支	前連結会計年度	35,713	479		36,193
ての他素務収支	当連結会計年度	43,498	357		43,855
うちその他業務収益	前連結会計年度	77,930	479		78,410
フラての心表物以金	当連結会計年度	66,900	357		67,258
うちその他業務費用	前連結会計年度	42,217			42,217
フラモの他未務員用	当連結会計年度	23,402			23,402

⁽注) 1 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

^{2 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

³ 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に34兆3,312億円(相殺消去前)となりました。このうち、国内は33兆8,013億円、海外は5,298億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に36兆2,906億円(相殺消去前)となりました。このうち、国内は36兆275億円、海外は2,630億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.81%、海外は4.24%、合計では1.77%となりました。 資金調達勘定の利回りは、国内は0.20%、海外は2.64%、合計では0.16%となりました。

国内

 種類	期別	平均残高	利息	利回り
1至大只	הרונ וני	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	34,813,070	636,691	1.82
貝並進用刨足	当連結会計年度	33,801,334	613,905	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	27,356,035	571,039	2.08
プロ貝山並	当連結会計年度	25,311,356	524,642	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	6,915,034	56,210	0.81
プラ有脳配分	当連結会計年度	7,492,587	71,428	0.95
うちコールローン	前連結会計年度	246,841	45	0.01
及び買入手形	当連結会計年度	449,975	488	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	40	0	0.00
プラ貝塔ル副足	当連結会計年度	65	0	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	13,508	3	0.02
支払保証金	当連結会計年度	14,418	4	0.02
うち預け金	前連結会計年度	160,158	1,783	1.11
プロ買け並	当連結会計年度	315,477	4,023	1.27
資金調達勘定	前連結会計年度	36,514,332	84,574	0.23
真亚响连剑 龙	当連結会計年度	36,027,598	73,135	0.20
うち預金	前連結会計年度	32,328,295	38,574	0.11
7 5 1 E ac	当連結会計年度	31,433,064	32,603	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	686,057	368	0.05
プロ 株/技(王)共立	当連結会計年度	1,330,966	433	0.03
うちコールマネー	前連結会計年度	1,284,105	399	0.03
及び売渡手形	当連結会計年度	902,211	551	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	344,059	33	0.00
プラル坑九崎屋	当連結会計年度	488,295	26	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	286,594	538	0.18
受入担保金	当連結会計年度	238,949	1,327	0.55
うちコマーシャル・	前連結会計年度	803	0	0.04
ペーパー	当連結会計年度			-
うち借用金	前連結会計年度	878,647	22,018	2.50
ノン旧川並	当連結会計年度	741,708	17,747	2.39

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び 利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
↑ **	积7万以	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	554,891	22,821	4.11
貝並建用砌足	当連結会計年度	529,884	22,502	4.24
3.七代山人	前連結会計年度	283,666	8,027	2.82
うち貸出金	当連結会計年度	259,929	7,563	2.90
うち有価証券	前連結会計年度	256,156	14,012	5.47
プラ有価証分	当連結会計年度	255,421	14,119	5.52
うちコールローン	前連結会計年度	6,072	493	8.12
及び買入手形	当連結会計年度	7,076	536	7.58
うち買現先勘定	前連結会計年度			
) り貝塊ル砂ル	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,430	234	3.14
ノり買い金	当連結会計年度	6,117	244	4.00
資金調達勘定	前連結会計年度	280,582	7,023	2.50
真亚 酮连 <i>副</i> 龙	当連結会計年度	263,032	6,951	2.64
うち預金	前連結会計年度	17,933	335	1.86
プロ快並	当連結会計年度	16,884	303	1.79
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ 磁板 住頂並	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	1,708	24	1.46
及び売渡手形	当連結会計年度	1,366	25	1.83
うち売現先勘定	前連結会計年度			
りり元以元制定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	15,598	365	2.34
ノの旧州並	当連結会計年度	14,470	379	2.61

- (注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

		平均	匀残高(百万	円)	禾	引息(百万円)	
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	35,367,962	533,341	34,834,621	659,513	27,060	632,453	1.81
貝並進用刨足	当連結会計年度	34,331,219	500,221	33,830,998	636,407	34,507	601,900	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	27,639,702	255,993	27,383,709	579,066	6,429	572,636	2.09
プラ真山並	当連結会計年度	25,571,286	238,572	25,332,713	532,206	6,397	525,808	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	7,171,191	275,227	6,895,963	70,222	20,608	49,614	0.71
プラ 日 岡 証 ガ	当連結会計年度	7,770,677	259,185	7,511,492	85,574	28,060	57,514	0.76
うちコールローン	前連結会計年度	252,913	1,703	251,209	538	22	516	0.20
及び買入手形	当連結会計年度	457,051	1,507	455,543	1,025		1,025	0.22
うち買現先勘定	前連結会計年度	40		40	0		0	0.00
プラ質珠ル動定	当連結会計年度	65		65	0		0	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	13,508		13,508	3		3	0.02
支払保証金 	当連結会計年度	14,418		14,418	4		4	0.02
うち預け金	前連結会計年度	167,589	162	167,426	2,018		2,018	1.20
りり買け金	当連結会計年度	321,594	917	320,677	4,268	49	4,218	1.31
資金調達勘定	前連結会計年度	36,794,914	513,104	36,281,809	91,597	20,458	71,139	0.19
貝並納廷凱足	当連結会計年度	36,290,631	498,358	35,792,272	80,086	20,562	59,523	0.16
うち預金	前連結会計年度	32,346,228	358	32,345,870	38,909		38,909	0.12
プラ頂並	当連結会計年度	31,449,948	1,238	31,448,709	32,907	49	32,857	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	686,057		686,057	368		368	0.05
プラ 酸液 注 資金	当連結会計年度	1,330,966		1,330,966	433		433	0.03
うちコールマネー	前連結会計年度	1,285,813	1,708	1,284,105	424	22	402	0.03
及び売渡手形	当連結会計年度	903,578	1,663	901,915	577		577	0.06
るた実現生物学	前連結会計年度	344,059		344,059	33		33	0.00
うち売現先勘定	当連結会計年度	488,295		488,295	26		26	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	286,594		286,594	538		538	0.18
受入担保金	当連結会計年度	238,949		238,949	1,327		1,327	0.55
うち コマーシャル・	前連結会計年度	803		803	0		0	0.04
ペーパー	当連結会計年度							
	前連結会計年度	894,245	255,404	638,841	22,383	4,721	17,661	2.76
うち借用金	当連結会計年度	756,179	240,057	516,121	18,126	4,764	13,362	2.58

⁽注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び 利息をそれぞれ控除しております。

^{2 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,842億円、役務取引等費用合計は631億円となり、役務 取引等収支合計では1,211億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里大块	积加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	183,978	474	122	184,330
12份以10分以益	当連結会計年度	183,920	338		184,258
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	23,529	23		23,553
フラ関本・貝山耒份	当連結会計年度	28,047			28,047
二十九卦状双	前連結会計年度	44,981	271		45,252
うち為替業務	当連結会計年度	42,547	273		42,821
うち信託関連業務	前連結会計年度	13,599			13,599
フラ店配料建業物	当連結会計年度	16,831			16,831
うち証券関連業務	前連結会計年度	26,367			26,367
フラ証分別建業物	当連結会計年度	18,530			18,530
うち代理業務	前連結会計年度	6,978			6,978
プラル理素術	当連結会計年度	6,332			6,332
うち保護預り	前連結会計年度	3,792			3,792
貸金庫業務	当連結会計年度	3,696			3,696
うち保証業務	前連結会計年度	16,078	12		16,091
プラ体証未務	当連結会計年度	15,115			15,115
少数取引至费用	前連結会計年度	64,482	72	122	64,433
役務取引等費用 	当連結会計年度	63,088	59		63,147
うち為替業務	前連結会計年度	9,543	43		9,586
ノり付白未仍	当連結会計年度	9,198	51		9,249

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

^{2 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は206億円、特定取引費用は47百万円となり、すべて国内で計上 しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	(現) (現)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	24,957			24,957
特定取引収益	当連結会計年度	20,650			20,650
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,550			4,550
収益	当連結会計年度	911			911
うち特定取引	前連結会計年度	38			38
有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	20,285			20,285
派生商品収益	当連結会計年度	19,724			19,724
うちその他の	前連結会計年度	83			83
特定取引収益	当連結会計年度	14			14
性空取21 	前連結会計年度	20			20
特定取引費用 	当連結会計年度	47			47
うち商品有価証券	前連結会計年度				
費用	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券費用	当連結会計年度	47			47
うち特定金融	前連結会計年度				
派生商品費用	当連結会計年度				
うちその他の	前連結会計年度	20			20
特定取引費用	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は7,083億円、特定取引負債は390億円となり、すべて国内で 計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑里 次 貝	<u>知</u> 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	556,829			556,829
村足以り貝性 	当連結会計年度	708,335			708,335
うち商品有価証券	前連結会計年度	17,012			17,012
プラ阿加有側証分	当連結会計年度	19,937			19,937
うち商品有価証券	前連結会計年度	23			23
派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	0			0
有価証券派生商品	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	54,510			54,510
派生商品	当連結会計年度	65,257			65,257
うちその他の	前連結会計年度	485,282			485,282
特定取引資産	当連結会計年度	623,140			623,140
特定取引負債	前連結会計年度	45,517			45,517
付足取引負債	当連結会計年度	39,073			39,073
うち売付商品債券	前連結会計年度	8,137			8,137
プラルド 向田頂分	当連結会計年度				
うち商品有価証券	前連結会計年度	45			45
派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
売付債券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券派生商品	当連結会計年度	19			19
うち特定金融	前連結会計年度	37,332			37,332
派生商品	当連結会計年度	39,053			39,053
うちその他の	前連結会計年度	2			2
特定取引負債	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1至 米五	#0 Dil	国内	海外	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	32,535,402	16,888	285	32,552,004
	当連結会計年度	31,958,348	17,476	654	31,975,170
うち流動性預金	前連結会計年度	18,898,550	10,706	285	18,908,971
ノら加到住賃並	当連結会計年度	18,510,881	11,612	654	18,521,838
5.七中世界55人	前連結会計年度	13,076,889	6,024		13,082,913
うち定期性預金	当連結会計年度	12,431,418	5,832		12,437,251
うちその他	前連結会計年度	559,962	157		560,119
ラらての他	当連結会計年度	1,016,049	31		1,016,081
譲渡性預金	前連結会計年度	792,966			792,966
禄 <i>顺</i> 注党本	当連結会計年度	1,028,390			1,028,390
総合計	前連結会計年度	33,328,368	16,888	285	33,344,971
	当連結会計年度	32,986,738	17,476	654	33,003,560

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

米荘川	平成16年 3 月	31日	平成17年 3 月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	25,954,530	100.00	25,281,592	100.00	
製造業	3,118,702	12.02	2,785,621	11.02	
農業	22,239	0.09	20,975	0.08	
林業	4,504	0.02	4,514	0.02	
漁業	3,789	0.02	3,622	0.02	
鉱業	25,182	0.10	25,492	0.10	
建設業	1,103,856	4.24	927,741	3.67	
電気・ガス・熱供給・水道業	79,687	0.31	74,366	0.29	
情報通信業	325,285	1.25	310,594	1.23	
運輸業	822,574	3.17	728,830	2.88	
卸売・小売業	3,064,423	11.81	2,856,310	11.30	
金融・保険業	980,777	3.78	811,502	3.21	
不動産業	2,988,625	11.51	2,696,487	10.67	
各種サービス業	2,520,217	9.71	2,460,659	9.73	
地方公共団体	784,579	3.02	794,091	3.14	
その他	10,110,084	38.95	10,780,784	42.64	
海外及び特別国際金融取引勘定分	48,391	100.00	34,205	100.00	
政府等	6,373	13.17	3,853	11.27	
金融機関	28,725	59.36	1,648	4.82	
その他	13,292	27.47	28,703	83.91	
合計	26,002,922		25,315,798		

⁽注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
	インドネシア	42,984
	アルジェリア	13
	アルゼンチン	7
平成16年3月31日	エクアドル	1
	ロシア連邦	0
	合計	43,006
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.10)
	インドネシア	34,528
	アルゼンチン	7
平成17年 3 月31日	エクアドル	0
平成17年3月31日	ロシア連邦	0
	合計	34,537
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.08)

⁽注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在 する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債 権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑里犬 貝	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,495,653			4,495,653
	当連結会計年度	3,966,592			3,966,592
地方債	前連結会計年度	284,901			284,901
地分價	当連結会計年度	303,827			303,827
沙 (連	前連結会計年度	1,286,573			1,286,573
社債 	当連結会計年度	1,366,721			1,366,721
株式	前連結会計年度	1,108,822			1,108,822
1水工(当連結会計年度	858,728			858,728
その他の証券	前連結会計年度	473,504	62	13,328	460,238
ての他の証分	当連結会計年度	789,233	61	6,501	782,793
合計	前連結会計年度	7,649,455	62	13,328	7,636,189
	当連結会計年度	7,285,103	61	6,501	7,278,662

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

^{3 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額 を単純合算しております。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計 (平成16年3月		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
貸出金	235,055	0.91	205,527	0.75	
有価証券	3,450,013	13.41	4,775,580	17.41	
信託受益権	20,633,616	80.23	21,167,280	77.15	
受託有価証券	28	0.00	28	0.00	
金銭債権	585,963	2.28	490,829	1.79	
動産不動産	365,527	1.42	348,995	1.27	
土地の賃借権	1,977	0.01	1,857	0.01	
その他債権	13,743	0.05	16,555	0.06	
銀行勘定貸	403,849	1.57	393,166	1.43	
現金預け金	30,090	0.12	35,603	0.13	
合計	25,719,866	100.00	27,435,424	100.00	

負債

科目	前連結会計 (平成16年 3 月		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	9,495,175	36.92	10,981,673	40.03	
年金信託	5,355,689	20.82	4,438,919	16.18	
財産形成給付信託	2,115	0.01	1,989	0.01	
投資信託	9,000,857	34.99	10,278,317	37.46	
金銭信託以外の金銭の信託	235,731	0.92	117,577	0.43	
有価証券の信託	218,960	0.85	312,874	1.14	
金銭債権の信託	607,066	2.36	514,155	1.87	
土地及びその定着物の信託	218,654	0.85	192,486	0.70	
土地の賃借権の信託	4,919	0.02	4,926	0.02	
包括信託	580,695	2.26	592,503	2.16	
合計	25,719,866	100.00	27,435,424	100.00	

(注) 1 合算対象の連結子会社

前連結会計年度末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社

当連結会計年度末

同上 2 信託財産運用のため再信託された信託を控除して計上しております。

「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 20,630,112百万円

当連結会計年度末 21,164,752百万円

4 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 4,744,373百万円

当連結会計年度末 3,438,609百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
XIEN	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	3,736	1.59	2,215	1.08
農業	1,480	0.63	343	0.17
林業				
漁業	51	0.02		
鉱業				
建設業	2,692	1.14	1,828	0.89
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	61	0.03	54	0.03
運輸業	188	0.08	629	0.31
卸売・小売業	6,133	2.61	4,929	2.40
金融・保険業	42,289	17.99	40,429	19.67
不動産業	36,106	15.36	33,017	16.05
各種サービス業	9,603	4.09	7,688	3.74
地方公共団体				
その他	132,716	56.46	114,395	55.66
合計	235,055	100.00	205,527	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		
1118	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	
国債	1,414,514	41.00	2,321,638	48.62	
地方債	100,472	2.91	147,306	3.08	
社債	444,096	12.87	680,294	14.25	
株式	808,427	23.43	768,118	16.08	
その他の証券	682,501	19.79	858,223	17.97	
合計	3,450,013	100.00	4,775,580	100.00	

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 金銭信託

科目	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	229,307	40.27	200,989	35.98
有価証券	102,000	17.92	30,973	5.54
その他	238,052	41.81	326,735	58.48
資産計	569,359	100.00	558,698	100.00
元本	569,057	99.95	557,833	99.84
債権償却準備金	700	0.12	605	0.11
その他	397	0.07	259	0.05
負債計	569,359	100.00	558,698	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。 なお、信託財産運用のため再信託された信託の内訳は次のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	
114	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	71,026	99.99		
その他	3	0.01		
資産計	71,030	100.00		
元本	71,030	100.00		
負債計	71,030	100.00		

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金229,307百万円のうち、破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円

であります。また、これらの債権額の合計は32,438百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金200,989百万円のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は3,276百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は22,084百万円であります。また、これらの債権額の合計は25,523百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎 として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立 て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年 3 月31日	平成17年 3 月31日	
関惟の区力	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12	6	
危険債権	73	26	
要管理債権	237	222	
正常債権	1,968	1,754	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵 省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。 なお、当社は、第二基準を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		1,288,473	327,201
	うち非累積的永久優先株	(注1)		
	新株式払込金			
	資本剰余金		259,437	263,492
	利益剰余金		940,751	364,821
	連結子会社の少数株主持分		293,565	275,524
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	()	264,200	264,200
基本的項目	その他有価証券の評価差損()			
	自己株式払込金			
	自己株式()		200	60
	為替換算調整勘定		2,089	2,331
	営業権相当額()		36	
	連結調整勘定相当額()			35,764
	計	(A)	898,399	1,192,882
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	(注2)	70,600	70,600
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価差額の45%相当額	額の	49,950	49,023
	一般貸倒引当金		143,049	141,337
	負債性資本調達手段等		692,659	831,099
	うち永久劣後債務	(注3)	481,359	476,139
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4)	211,300	354,960
	計		885,658	1,021,460
	うち自己資本への算入額	(B)	885,658	1,021,460
控除項目	控除項目	(注5) (C)	10,556	10,886
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	1,773,501	2,203,457
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		21,685,903	21,555,855
	オフ・バランス取引項目		1,201,987	1,058,187
	計	(E)	22,887,890	22,614,043
連結自己資本比率(第二基準) = D/E × 100(%)			7.74	9.74

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 - 2 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 3 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 4 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 5 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に 規定するものに対する投資に相当する額であります。

()優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

		Resona Preferred Securities (Cayman) 1
発行体	Resona Preferred Capital(Cayman) 1 Limited	Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優 先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優 先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還 可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還 可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
	679億円	706億円
払込日	平成14年 9 月27日	平成14年 3 月26日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間 については固定配当率。それ以降の配当期間 については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間 については固定配当率。それ以降の配当期間 については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない 場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書(注)1が交付されていないという条件(生)で場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書(注)2が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注)4不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左
	1	1

	<u> </u>	5	D () E:
発行体	Resona Preferred Capital	Resona Preferred Securities	Resona Preferred Finance
	(Cayman) 4 Limited	(Cayman) 4 Limited	(Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証	配当非累積型永久優先出資証	配当非累積型永久優先出資証
W	券(以下「本優先出資証券」)	券(以下「本優先出資証券」)	券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
	平成20年7月以降の各配当支	平成20年7月以降の各配当支	平成20年7月以降の各配当支
任意償還	払日に任意償還可能(ただ	払日に任意償還可能(ただ	払日に任意償還可能(ただ
	し、金融庁の事前承認が必	し、金融庁の事前承認が必	し、金融庁の事前承認が必
	要)	要)	要)
発行総額	Series A 330億円	Series A 326億円	150億円
+/:> □	Series B 202億円	Series B 249億円	- 東ボ45年 2 日00日
払込日	平成15年3月28日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
	Series A 平成20年7月の配	Series A 平成20年7月の配	平成20年7月の配当支払日ま
	当支払日までの各配当期間に	当支払日までの各配当期間に	での各配当期間については固
	ついては固定配当率。それ以	ついては固定配当率。それ以	定配当率。それ以降の配当期
配当率	降の配当期間については変動	降の配当期間については変動	間については変動配当率が適
	│ 配当率が適用される。ステッ │ プ・アップなし。	配当率が適用される。ステッ	用される。ステップ・アップ
	フ・アッフなし。 Series B 変動配当率。ステ	プ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステ	なし。
	」Series B 复動配当率。ステーツプ・アップなし。	series b 复動配日率。スプ ップ・アップなし。	
	毎年7月5日。ただし当該日	90、アラクなひ。	
配当支払日	毎年 / 月 3 日。たたし当該日 が営業日でない場合は翌営業	同左	同左
的二叉近口	日とする。	同生	四年
	ある会計年度について当社普		
	通株式に対する配当を行なっ	同左	同左
	た場合、その会計年度終了直	132	1-3-12
	後の配当支払日(強制配当支		
	払日)に、本優先出資証券に		
	対して満額の配当を行なわな		
	ければならない。ただし、以		
	下の条件による制約を受け		
	る。		
	(1) 損失吸収事由証明書		
	^{(注) 1} が交付されていな		
強制配当条項	いという条件		
	(2) 優先株式配当制限が生		
	じていないという条件		
	(生じた場合には適用		
	された限度まで配当が		
	制限される)		
	(3) 配当可能利益制限証明		
	書 ^{(注) 2} が交付されてい		
	ないという条件(交付		
	された場合には適用さ		
	れた限度まで配当が制		
	限される) 当社優先株式 ^{(注) 3} への配当が		
	国在優先休式(*******)	同左	同左
優先株式配当制限	減額された場合には平優元山 資証券への配当は、同じ割合	川生	凹生
	となる金額まで制限される。		
	しゅつ立訳みし即収の11句。		

発行体	Resona Preferred Capital	Resona Preferred Securities	Resona Preferred Finance
光门件	(Cayman) 4 Limited	(Cayman) 4 Limited	(Cayman) Limited
	可処分配当可能利益 ^{(注) 4} 不足 (可処分配当可能利益の額が 配当金総額を下回る場合)が	同左	同左
配当可能利益制限	発生した場合は、本優先出資		
	証券に対して支払われる配当		
	は、可処分配当可能利益に制 限される。		
	以下のいずれかの事由が発生		
	した場合、本優先出資証券へ	同左	同左
	の配当の支払は停止され、停		
	止された配当は翌期以降に累		
	積しない。		
	(1) 当社が損失吸収事由証		
	明書を交付した場合		
	(2) 当社優先株式に対する		
	配当を支払わなかった		
配当停止条件	場合		
	(3) 当社の可処分配当可能		
	利益がない場合		
	(4) 配当支払日が強制配当		
	日でなく、かつ当社が		
	当該配当支払日に一切 配当を支払わないこと		
	を指示する旨の配当制		
	を指示する自の配当前 限通知書を交付した場		
	合		
	当社優先株式と実質的に同順	同左	 同左
%示别性胡水惟	位	四左	四年

(注) 1 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に 当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の の場合には、その交付は当社の裁 量による。)損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に 基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集 会開催通知が当社の債権者に送付された場合

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2 配当可能利益制限証明書

当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、および清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを「集中再生期間」から次なるステージに飛躍させるための最重要課題は、地域やお客さまとの信頼関係の再構築等を通じた収益力の強化にあるものと認識しており、平成17年度においては、傘下子銀行それぞれが個社の強化に取り組むことで、グループ企業価値の最大化に努めてまいります。グループ企業価値向上に向け、当社では、子銀行・子会社の経営管理体制の再構築、情報開示の適正性確保等のグループ経営管理・内部統制の強化に向けた体制構築等に取り組んでまいります。今後、「当社が地域密着型の複数の商業銀行等を束ねるグループ形態」を基本とし、「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革に重点的に取り組んでまいります。

「地域を軸とした運営体制の強化」につきましては、傘下子銀行がそれぞれの地域で存在感を高めることによるグループ企業価値の最大化と、地域に根差した運営体制の更なる進化を目指してまいります。こうした戦略の一環として、奈良地域での当社グループの存在感を高めるために、平成18年1月を目途としてりそな銀行と奈良銀行が合併いたします。この合併は、奈良県における営業力をより一層強化し、地域やお客さまから最も支持される企業になることを目指すものであります。合併作業につきましても、現在着実に準備を進めており、統合の完遂に向けて引き続き全力で臨んでまいります。

また、「地域」を軸とした新しい運営体制を構築していくために、すでに、りそな銀行と埼玉りそな銀行において開始しております「地域運営」をグループの組織運営上の基本活動と位置づけることで、お客さまとの接点を最重視した運営をより一層徹底してまいります。

「サービス業への更なる進化」につきましては、役員及び従業員の意識の改革、金融ディストリビューター(金融流通業)への転身、アクセスポイント(お客さまとの接点)の改革に取り組んでまいります。人と人とのつながりを重視したサービス企業を目指すため、サービスの原点である「ホスピタリティ」の精神をグループ全体で共有する価値観として浸透させてまいります。また、グループ内の各商業銀行におきましては、各業界におけるトップクラス企業との提携による商品・サービス提供力の強化により、お客さまが求める商品・サービスを、お客さまが望む時に、望む場所で、しかも望む方法で提供しうる金融ディストリビューターへの転身を図ってまいります。さらに、お客さまに満足していただける営業店作りのため、アクセスポイントの改革を実施してまいります。具体的には、営業店事務、融資事務、チャネルなどの改革を進めてまいります。こうした取り組みを実施する事で、ローコスト・オペレーションを確立するとともに、営業店を事務の場からセールスの場にシフトし、営業力の強化を実現してまいります。りそな信託銀行におきましては、お客さまに企業年金に関する最良のサービス、最善のソリューションを提供するために、グループ内の各商業銀行との連携を強化するとともに、専門性の高い人材の充実を図り、年金制度の設計・管理業務や資産運用業務の高度化と効率化を進め、サービスの向上に努めてまいります。

「システム統合による基盤整備」につきましては、りそな銀行の平成17年度最大の課題の一つとして全力を挙げて取り組んでまいります。システム統合により、全店で統一の商品・サービス提供が行えるなどのお客さまの利便性の向上や、システムの二重開発等がなくなることにより新商品開発が迅速化することでの競争力の向上が見込まれます。また、システムコストの削減や、全店で事務を統一化することによる営業店事務の抜本的効率化、管理会計の再構築を通じた経営管理の強化等を実現してまいります。なお、安全・確実な統合を実現するため、平成17年5月から9月にかけて段階的に慎重に移行実施することとしております。

平成17年3月末時点で実質11社となった傘下銀行を除く国内の子会社・関連会社につきましては、 単体でのマーケット競争力の向上、更なる収益力の向上を目指してまいります。規制緩和の進展や異 業種からの参入等が加速し、収益機会が拡大するなか、お客さまの多様な金融ニーズへ対応するため、 子会社・関連会社については、グループの共通プラットフォームとしての位置づけを明確化するとと もに、各傘下銀行とこれまで以上に緊密に連携してまいります。

平成17年度は、平成16年11月に公表いたしました経営健全化計画の実質的な初年度にあたり、様々な施策を実行に移し、軌道に乗せていく大変重要な期間であると認識しております。当社グループは、これからも変革に挑戦してまいりますが、地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針につきましては、これまで以上に徹底してまいる所存でありますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権については、引き続き取引先の早期再生・支援やオフバランス化への取り組みを推進するにあたり、十分な水準の財務上の手当を行っています。併せて、融資先の劣化に対する予防管理 やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によって は、想定の範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状態及び自己資本 の状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

融資先の業況悪化

当社グループでは、集中再生期間を通じて不良債権を大幅に圧縮した結果、「金融再生プログラム」等に示された政府の不良債権比率半減目標を達成し、平成17年3月末の不良債権比率が3.39%まで減少するなど、貸出資産の健全性は大きく改善しましたが、残高においては9,188億円の金融再生法基準開示債権を有しており(銀行業を営む連結子会社4行合計)、また、正常債権の中にも潜在的なリスクが内包されています。これらに対し、当社グループでは、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、大口の融資先の中には、不動産・建設・ノンバンク・流通など低迷している業界に属する取引先や、債権放棄、デット・エクイティ・スワップ、第三者割当増資の引受など金融機関の支援を受け再建途上にある取引先も含まれています。今後の景気動向や主たる取引金融機関の方針変更等、これらの取引先を取り巻く環境の変化によっては、新たに金融支援を求められたり、信用状態が悪化する融資先が増加することなどにより、当社グループの不良債権や与信費用の水準が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの与信ポートフォリオでは、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めています。これらはリスクの分散された貸出金でありますが、今後の国内景気の動向によっては、想定の範囲を超えて、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。更に、今後、金利が上昇した場合には、金利負担の増加に耐えられなくなる融資先が増加し、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等により、当社グループの自己査定基準、償却・引当基準等を見 直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、景気低迷の長期化等から、第三セクターや地方公社等の経営不安定化が増加しつつあり、 今後の動向によっては、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。加え て、地域経済の悪化は、信用保証協会の財務状態に悪影響を与えるおそれがあり、影響が大きい 場合には、代位弁済の遅延により当社グループの不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信 用保証協会への負担金拠出等により、当社グループの負担が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用の増加

不良債権については、集中再生期間を通じて大幅な圧縮を実現しましたが、健全性の維持・向上を図るため、今後も引き続き取引先の早期再生・支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理を進めていきます。当社グループでは適切な償却、引当を実施していますが、今後の不良債権の再生・処理の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社グループは、長短金利、債券、外国為替、株式等の相場変動を伴う金融商品を取り扱う市場業務、特に、日本国債を中心に多額の債券投資を行っています。また、預金・貸金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えています。そのため当社グループでは、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出するバリュー・アット・リスク等による限度の設定等、厳格なリスク管理体制を整備するとともに、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを実施し、適切なリスクコントロールを行っています。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に 超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が 下落することによって想定以上の損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす 可能性があります。

(3) 資金調達・流動性に関するリスク

当社グループは、安定的な資金繰りを達成することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための上限額の設定や預金・貸金の動向、市場環境の状況に応じたモニタリング等、適切な管理を行っています。また、平成17年4月からスタートしたペイオフ全面解禁下では、預金などの資金動向は様々な事象による影響を受け易いとの認識のもと、当社グループの状況についてお客さまに正しく理解してもらうべく、経営内容の積極的な開示に努めています。

しかしながら、今後、当社グループを含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定の範囲を超える預金が流出し、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株価下落に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を排除し、持続的な黒字経営が可能な体質に転換するために、平成17年3月末までに政策保有株式残高を簿価4,000億円以内に圧縮する等、株価変動リスクを極力削減してきました。また、保有する株式は当連結会計年度末現在で評価益を計上しています。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社 グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損リスク

当社グループは、平成17年度決算より導入が義務付けられる固定資産の減損会計について、平成15年度決算から前倒して導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業務運営に伴う事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出等の銀行業務に加え、信託・投資・資産運用等の幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っています。また、外部への業務委託の管理についても体制整備を行っています。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当 社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループでは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するシステムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクであるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めています。

また、当社グループの一部傘下銀行においては、平成17年5月から順次システム統合を実施(平成18年1月には一部傘下銀行同士の合併と同時に実施予定)しており、統合プロジェクトを円滑に推進するために、代表執行役を総括責任者とする体制を構築し、プロジェクトの進捗状況を管理しております。

更に、システム統合期間の前後において予期せぬコンピューターシステムのダウンや誤作動の発生等による問題発生に備え、代表執行役を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行う体制を構築しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、顧客サービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、顧客基盤が毀損する等によって、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟に伴う法務リスク

当社は、当社グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化 に努めており、現在のところ当社グループの経営に重大な影響を与える訴訟案件はございません。

しかしながら、今後の事業活動の中で当社グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏えいに伴うリスク

当社グループは、お客さまの情報をはじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社グループにおいては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為等によって当社グループあるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社グループが損害賠償を請求されたり、当社グループの信用の低下・失墜により事業環境が悪化する等によって、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(10)災害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループは、国内外において店舗やシステムセンター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めています。

しかしながら、想定の範囲を超える大規模災害や犯罪等が発生し、大きな被害を受けた場合は、 当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)事実と異なる風説・風評が流布することにより信頼が失墜するリスク

当社グループは、広報・IR活動の積極的な取り組みを通じて、当社グループに対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めています。

しかしながら、インターネットに代表されるような情報通信手段の飛躍的な普及により、事実と 異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評により、社会やお客さま、 投資家等が当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされ、当社グループの信頼が失墜した 場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)ビジネス戦略に伴うリスク

当社グループは、規制緩和の進展や異業種からの参入等により競争が激化するなか、銀行業から金融サービス業への進化に取り組んでいます。また、多様化するお客さまのニーズを充足し、お客さまへの商品・サービス提供力において他社との競争を勝ち抜いていくために他業界の企業等との提携や共同事業体の設立等の様々なビジネス戦略を実施し、収益力の強化を目指しています。

しかしながら、こうした提携や共同事業体の設立等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できなかったり、場合によっては提携の解消や事業からの撤退・清算等を余儀なくされ、それに伴って損失等が発生する場合もあります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)繰延税金資産

当社グループでは、将来の課税所得に関して保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況及び自己資本比率等に影響を与えるおそれがあります。

(15)元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補でん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れまたは投資損失等が発生し、債権償却準備金を充当しても元本補でん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払をする必要があります。

また、合同運用指定金銭信託の受益者に半年ごとに支払う配当の率である「予定配当率」は半年ごとに見直されますが、運用環境が悪化した場合には、りそな銀行が合同運用指定金銭信託から受け取る信託報酬は減少するため、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)退職給付債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

(17)持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社が銀行子会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、当社の銀行子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

(18)自己資本比率

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)の第二基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ及び当社の銀行子会社に対して適用されている自己資本比率規制については、包括的な見直しが検討されており、新しい自己資本比率規制は平成18年度より導入される予定となっております。この新しい自己資本比率規制は、従来の規制から大幅な変更がなされることが予想されるため、新しい自己資本比率規制導入後の当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率が大きく変動する可能性があります。

なお、当社グループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円(普通株式約2,964億円、優先株式約25,316億円、永久劣後ローン3,000億円)の公的資金の注入を受けております。これに伴い、当社グループは金融庁に対して「経営の健全化のための計画」(経営健全化計画)を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告することとされております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19)格付に係るリスク

当社及び当社の一部の銀行子会社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず 資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状 況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行との合併基本合意について)

当社子会社である株式会社りそな銀行と、同じく子会社である株式会社奈良銀行は、関係当局の認可を前提として平成18年1月1日を目途に合併することについて基本合意いたしました。合併の趣旨および基本合意の概要は以下の通りです。

合併の趣旨

当社グループは、地域やお客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループを目指しており、株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行の合併により、奈良県における営業力をより一層強化し、地域のお客さまに提供するサービスのレベル向上を目指してまいります。当合併は、株式会社りそな銀行にとっては奈良県における現在の地域運営を一層発展させるものであり、株式会社奈良銀行にとっては地域のお客さまとともに栄えるという創業以来の精神をより強力に実現させるものです。換言すれば、当合併は、実質的に株式会社奈良銀行と株式会社りそな銀行奈良地域の一体化であり、地域銀行としての株式会社奈良銀行の精神を活かしたうえで両者のもつ強みを融合し、県内において責任と権限を有する地域運営を積極的に推進していくことを目指すものであります。

基本合意の概要

合併期日:合併は、平成18年1月1日を目途とします。

合併形態:株式会社りそな銀行を存続会社とします。

合併比率:合併比率は、今後検討のうえ決定します。

従業員 :株式会社りそな銀行は株式会社奈良銀行の従業員を承継いたします。合併後の人事制

度については、株式会社りそな銀行の人事制度を適用する前提で、今後検討します。

店舗 :株式会社りそな銀行は株式会社奈良銀行の店舗を承継し、より一層お客さまの利便性

に資する効率的な店舗ネットワークを構築してまいります。

システム:合併後は株式会社りそな銀行の統合システムを使用します。

(当社とりそな信託銀行株式会社との株式交換)

当社は、平成17年1月31日に締結した「株式交換契約」に基づき、平成17年3月22日に、子会社であるりそな信託銀行株式会社との間で、グループ経営における意思決定の迅速化、自由度の確保、および連結納税制度下におけるグループ収益の極大化を目的として、当社を完全親会社とし、りそな信託銀行株式会社を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

当該株式交換契約は、平成17年2月17日開催のりそな信託銀行株式会社臨時株主総会において承認可決されました。なお、当社においては、商法第358条第1項(簡易株式交換)の規定により株主総会における承認を得ることなく株式交換を実施しております。

株式交換契約の概要は以下のとおりです。(りそな信託銀行株式会社は、株式交換実施前より当社の連結子会社であったため、資産・負債の状況等の記載は省略しております。)

株式交換の日 平成17年3月22日

2 株式交換比率

	当社	りそな信託銀行株式会社
株式交換比率	1	2,100

- (1) りそな信託銀行株式会社の株式 1 株に対し、当社の普通株式2,100株を割当交付します。但し、当社が保有するりそな信託銀行株式会社の株式については割当交付を行いません。
- (2) 株式交換比率の算定は、その公平性及び妥当性を確保する観点から、第三者機関である株式会社GMDコーポレートファイナンスに株式交換比率案の算定を依頼し、その算定結果を参考とし、当事会社間で協議した結果、上記のとおり合意いたしました。
- (3) 株式会社GMDコーポレートファイナンスは、株式交換比率算定の基礎となる一株当たり株主価値の指標値として、当社の普通株式の評価については市場株価方式による分析を実施し、また、りそな信託銀行株式会社の株式の評価についてはDCF(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー)方式、類似会社比準方式、修正純資産方式及び取引事例による分析を実施し、その分析結果を総合的に勘案して株式交換比率案を算出しました。
- (4) 株式交換においては、新株の発行に代えて、自己株式(普通株式)52,500,000株を割当交付いたします。
- 3 増加すべき資本金の額

当社は株式交換に際し資本金を増加いたしません。

4 株式交換交付金

当社は株式交換に際し株式交換交付金は支払いません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する 事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

- ・当連結会計年度は、貸出金利息の減少により資金利益が減少し、連結粗利益が減少したものの、高コスト体質の改善により営業経費が大幅に減少したこと、前連結会計年度に「財務改革」を断行したことにより不良債権処理額が大幅に減少したこと、保有株式の圧縮を積極的に進めたことから株式関係損益が増加したこと、業況改善等に伴う債務者区分の改善や、回収・オフバランス化等により貸倒引当金の戻入が発生したこと等により計画を大幅に上回る当期純利益を計上し、連結ベースで設立以来の黒字化を果たすことができました。
- ・当社グループ最大の課題であった不良債権問題につきましては、平成17年3月末の開示債権額が9,188億円、不良債権比率は3.39%(いずれも傘下銀行単体合算、銀行勘定・信託勘定の合計)となり、集中再生期間における不良債権比率の目標値である3%台を達成いたしました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(第二基準)は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、資本市場からの資金調達を進めたこと等により、前連結会計年度末比2.00ポイント改善し、9.74%となりました。
- ・平成17年3月末までの「集中再生期間」に実施すべき体質強化を実現し、持続的な黒字経営への体質転換を図ることができました。

経営成績の概要[連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	7,750	7,631	119
うち資金利益	5,612	5,423	188
うち信託報酬	327	351	24
うち役務取引等利益	1,198	1,211	12
一般貸倒引当金繰入額()	83		83
営業経費()	5,100	3,820	1,280
臨時収支	13,852	154	14,006
うち株式関係損益	575	910	334
うち不良債権処理額()	14,099	820	13,279
経常利益	11,118	3,964	15,083
特別利益	349	490	140
特別損失()	2,170	559	1,610
税金等調整前当期純利益	12,939	3,895	16,834
法人税、住民税及び事業税()	79	90	10
法人税等調整額()	3,579	23	3,556
少数株主利益()	40	126	85
当期純利益	16,639	3,655	20,295

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・調達コストの低下により資金調達費用は減少いたしましたが、貸出金残高の減少等により資金 運用収益が大きく減少したため、資金利益は前連結会計年度比188億円減少し、5,423億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比24億円増加し、351億円となりました。
- ・役務取引等利益は、証券子会社の売却等による減少要因がありましたが、前連結会計年度比12億円増加し、1,211億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比119億円減少し、7,631億円となりました。

(2) 営業経費

・ローコストオペレーション(低コストでの業務運営)の実現に向け、集中再生期間において 早期退職支援等に伴う大幅な人員削減、従業員の処遇見直しによる人件費の減少 年金制度の見直し

関連会社の整理に伴う委託業務の見直し

システム関連経費の削減

(IT資産のオフバランス化、旧あさひ銀行システムのアウトソーシング等)

等の取組みを実施してまいりました結果、前連結会計年度比1,280億円減少し、3,820億円となりました。

・なお、平成17年3月期の傘下銀行単体合算の経費率(OHR)は、前期比12.93ポイント減少し48.62%となり、コスト構造を大きく改善することができました。

経費の内訳「傘下銀行単体合算]

	平成16年	₹3月期	平成17年	F3月期	増	減
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	4,168	61.55%	3,456	48.62%	711	12.93%
うち人件費	1,237	18.27%	1,111	15.63%	126	2.64%
うち物件費	2,673	39.48%	2,135	30.04%	537	9.43%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	6,771	100.00%	7,108	100.00%	337	

(3) 株式関連損益

- ・政策保有株式の圧縮を進めたことなどに伴い、株式関連損益は前連結会計年度比334億円増加し、 910億円となりました。
- ・上記の結果、その他有価証券で時価のある株式の簿価(取得原価ベース)は、前連結会計年度末 比2,304億円減少し3,996億円、対Tier 1 比で33.50%となりました。

株式関連損益の内訳[連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式関連損益	575	910	334
株式等売却益	1,292	1,101	190
株式等売却損	380	125	254
株式等償却	198	61	136
投資損失引当金繰入額	138	4	134

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	6,301	3,996	2,304
時価ベース	8,617	6,335	2,282
Tier 1	8,983	11,928	2,944
取得原価/Tier 1	70.13%	33.50%	36.63%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、前連結会計年度比 1 兆3,612億円減少し403億円となりました。
- ・景気回復による企業業績の押し上げや、企業再生支援の進捗等により不良債権の新規発生が減少した一方で、前連結会計年度において抜本的な不良債権処理を実施した結果、正常債権化や回収・オフバランス化等に伴って貸倒引当金の戻入が発生したこと等によるものです。
- ・また、傘下銀行4行合算の不良債権残高は9,188億円、不良債権比率も3.39%となり、目標の3%台を達成いたしました。

不良債権処理の状況 [連結]

		前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
不良債権処理額(含.一般貸倒引当金)	Α	14,016	820	13,195
貸出金償却		4,720	641	4,078
一般貸倒引当金繰入額		83		83
個別貸倒引当金純繰入額		4,645		4,645
債権売却損失引当金繰入額		0		0
特定債務者支援引当金繰入額		19		19
買取機構宛債権売却損		8		8
特定海外債権引当勘定繰入額		2		2
その他債権売却損		3,338	118	3,220
その他不良債権処理額		1,371	60	1,311
特別損益中の与信費用戻入額	В		416	416
与信費用総額	A + B	14,016	403	13,612

⁽注) 与信費用戻入額には、当連結会計年度より貸倒引当金戻入益および償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権[4行合算、元本補てん契約のある信託勘定を含む]

			平成16年 3 月31日 (億円)	平成17年 3 月31日 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権	権及びこれらに準す	うる債権	2,037	975	1,061
危険債権			7,989	4,014	3,974
要管理債権			8,815	4,198	4,616
	小計	Α	18,841	9,188	9,652
正常債権		В	260,542	261,978	1,436
	合計	A + B	279,384	271,167	8,216
	不良債権比率(注)	6.74%	3.39%	3.35%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、不良債権処理に積極的に取組んだことなどにより、前連結会計年度末比6,871億円減少し、25兆3,157億円となりました。
- ・なお、住宅ローン残高(傘下銀行単体合算)につきましては、前期末比8,154億円増加し、10兆406億円となっております。
- ・業種別の内訳をみますと、卸売・小売業が2兆8,563億円、製造業が2兆7,856億円、不動産業が2兆6,964億円などとなっております。

貸出金の内訳[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高 (末残)	260,029	253,157	6,871
うち住宅ローン残高(注)	92,252	100,406	8,154

⁽注)傘下銀行(4行)の単体計数を合算しております。

リスク管理債権の内訳[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	18,421	9,296	9,124
破綻先債権	435	200	235
延滞債権	9,375	4,865	4,510
3ヵ月以上延滞債権	477	259	218
貸出条件緩和債権	8,132	3,972	4,160
リスク管理債権 / 貸出金残高(末残)	7.08%	3.67%	3.41%

業種別貸出状況[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	259,545	252,815	6,729
うち製造業	31,187	27,856	3,330
うち建設業	11,038	9,277	1,761
うち卸売・小売業	30,644	28,563	2,081
うち金融・保険業	9,807	8,115	1,692
うち不動産業	29,886	26,964	2,921
うち各種サービス業	25,202	24,606	595
海外及び特別国際金融取引勘定分	483	342	141

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債及び株式の減少により、前連結会計年度末比3,575億円減少し、7兆2,786億円 となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、前連結会計年度末比189億円増加し、2,602億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	44,956	39,665	5,290
地方債	2,849	3,038	189
社債	12,865	13,667	801
株式	11,088	8,587	2,500
その他の証券	4,602	7,827	3,225
合計	76,361	72,786	3,575

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	2,315	2,338	22
債券	18	151	170
国債	37	107	144
地方債	1	13	11
社債	16	31	14
その他	115	112	3
合計	2,413	2,602	189

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比93億円減少して432億円、対Tier 1比で3.62%となりました。
- ・なお、平成17年度からの連結納税制度の適用が国税庁長官から承認されたことに伴い、連結納税を前提として計上しております。

繰延税金資産[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額	525	432	93
うち税務上の繰越欠損金	13,368	14,905	1,536
うち有価証券償却否認額	10,384	9,842	541
うち貸倒引当金等(注)	5,981	3,310	2,671
うちその他有価証券評価差額金	977	1,023	46
うち評価性引当額	28,712	27,335	1,376
Tier 1	8,983	11,928	2,944
繰延税金資産/Tier 1	5.85%	3.62%	2.22%

⁽注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金等償却否認額であります。

(4) 資本

- ・資本の部の合計は、前連結会計年度末比3,734億円増加し、1兆1,864億円となりました。
- ・資本金は、減資により9.612億円減少し、3.272億円となりました。
- ・資本剰余金は、欠損てん補のための取崩し等により7,629億円減少し、2,634億円となりました。
- ・利益剰余金は、減資及び資本剰余金の取崩しによる欠損てん補等に加え、当期純利益3,655億円の計上により前連結会計年度末比2兆925億円増加し、3,848億円となりました。
- ・なお、連結自己資本比率(第二基準)は9.74%となりました。

資本の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
資本の部の合計	8,130	11,864	3,734
うち資本金	12,884	3,272	9,612
うち資本剰余金	10,264	2,634	7,629
うち利益剰余金	17,077	3,848	20,925
うち土地再評価差額金	659	634	25
うちその他有価証券評価差額金	1,422	1,499	76

連結自己資本比率(第二基準)

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
Tier 1	8,983	11,928	2,944
Tier 2	8,856	10,214	1,358
控除項目	105	108	3
自己資本額	17,735	22,034	4,299
リスクアセット	228,878	226,140	2,738
連結自己資本比率	7.74%	9.74%	2.00%
Tier 1比率	3.92%	5.27%	1.35%

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、「集中再生期間」から次なるステージに飛躍させるための最重要課題は、地域やお客さまとの信頼関係の再構築等を通じた収益力の強化にあるものと認識しており、平成17年度においては、傘下子銀行それぞれが個社の強化に取り組むことで、グループ企業価値の最大化に努めてまいります。グループ企業価値向上に向け、当社では、子銀行・子会社の経営管理体制の再構築、情報開示の適正性確保等のグループ経営管理・内部統制の強化に向けた体制構築等に取り組んでまいります。今後、「当社が地域密着型の複数の商業銀行等を束ねるグループ形態」を基本とし、「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革に重点的に取り組んでまいる所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの銀行信託業務では、店舗チャネルにつきましては、利用状況に応じた重複店舗の統 廃合を進め営業効率の推進を図る一方、お客さまとのアクセスポイントの充実を行うために、有人軽 量化店舗や店舗外現金自動設備をはじめとした機能特化拠点を拡充してまいりました。また前期に引 き続き、遊休不動産のほか、寮、社宅等の厚生施設の処分も進め、経営効率化を図りました。

この結果、当連結会計年度における主要な連結子会社の設備投資額は、株式会社りそな銀行では91 億円となりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の除却・売却を行っております。

会社名	区分	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社	所有不動産	旧大森西支店他43ヶ所	東京都 大田区他	店舗・寮	平成16年9月 売却他	4,767
りそな銀行	賃借物件	旧新宿西口支店他12ヶ所	東京都 新宿区他	店舗	平成17年3月 返還他	

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名		設備の	土	地	建物	動産	合計	従業
(すべて連結子 会社)	理紀丁 スの州 川仕地	所在地 	内容	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
	札幌支店 他 2 店	東北 北海道	店舗	310 ()	1,234	515	52	1,802	47
	東京営業部 他172店	関東	店舗	77,525 (5,094)	129,952	21,574	3,845	155,372	4,053
	甲府支店 他 2 店	甲信越	店舗	2,286 ()	2,122	165	21	2,309	41
	名古屋支店 他10支店	東海	店舗	5,695 ()	5,271	1,276	120	6,668	225
株式会社 りそな銀行	大阪営業部 他146店	近畿	店舗	56,829 ()	43,558	31,482	3,107	78,149	3,222
	福岡中央支店 他 7 店	中国・四 国・九州	店舗	1,854 (82)	1,158	241	56	1,456	121
	栃木システム センター他	栃木県他	事務 センター	40,184 (249)	15,575	22,115	2,125	39,816	
	駒形家族寮他	東京都 台東区他	社宅・寮・ 厚生施設	35,850 (1,144)	592	607	3	1,203	
	川口倉庫他	大阪市他	その他	44,447 (740)	16,983	12,840	863	30,687	
±+ -+ ∧ *1	さいたま 営業部 他110店	埼玉県	店舗	117,545 (4,041)	30,719	22,998	3,400	57,118	2,573
株式会社 埼玉りそな 銀行	大手町 中央支店 他 1 店	東京都	店舗			52	24	77	84
	その他	埼玉県他	その他	7,896 (218)	1,765	258	243	2,267	
	東京支店 他 2 店	関東・ 東海地区	店舗	1,187 ()	1,001	71	21	1,093	36
株式会社	本店 他134店	近畿地区	店舗	67,025 (628)	21,679	7,559	1,908	31,147	2,202
近畿大阪銀行	南港施設	大阪市	事務 センター	5,000 ()	444	1,040	67	1,551	59
	その他	兵庫県 篠山市他	厚生施設等	1,996 ()	652	306	75	1,035	
	本店 他15店	近畿地区	店舗	5,789 (943)	2,088	394	117	2,601	227
株式会社 奈良銀行	社宅	奈良県他	社宅	16	0	0	0	1	
	その他	奈良県他	その他	480	77	56	0	135	
りそな信託 銀行株式会社	本店・西日本 営業部他	東京都・ 大阪府他	店舗等			58	57	115	438

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め31,936百万円であります。
 - 2 株式会社りそな銀行の海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、大手町営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備497ヵ所は上記に含めて記載しております。
 - 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備323ヵ所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店を含んでおります。
 - 4 株式会社近畿大阪銀行につきましては、店舗外現金自動設備29ヵ所は上記に含めて記載しております。
 - 5 株式会社奈良銀行につきましては、店舗外現金自動設備26ヵ所は上記に含めて記載しております。
 - 6 上記の他、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	業務の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)	備考
株式会社	銀行信託 業務	千里セン ター他	大阪府 豊中市他	電算機		2,618	リース・ レンタル
りそな銀行	銀行信託 業務	本店およ び営業店 他	大阪市 中央区他	車両		598	リース・ レンタル
株式会社 埼玉りそな銀行	銀行信託 業務	本店およ び営業店 他	埼玉県 さいたま市 他	車両		249	リース
株式会社 近畿大阪銀行	銀行信託 業務	本店およ び営業店 他	大阪市 中央区他	電算機 ATM端末機器 車両他		2,252	リース
株式会社 奈良銀行	銀行信託 業務	本店およ び営業店 他	奈良県 奈良市他	電算機 ATM端末機器 車両他		126	リース・ レンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名 (すべて連結	店舗名	所在地	区分	業務の別 設備の内容 ―		投資予定金額		資金調	着手年月	完了予定	
子会社)	その他	別任地	区刀	来物の別	業務の別は関係の内容		既支払額 (百万円)	達方法	有于	年月	
株式会社	祖師谷 支店	東京都世田谷区	新築	銀行信託 業務	店舗	190	10	自己資金	平成16年 12月	平成17年 5 月	
りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更新	銀行信託 業務	端末機器他	1,142		自己資金	平成17年 1 月	平成17年 11月	
株式会社	川口支店	埼玉県 川口市	新築	銀行信託 業務	店舗	605	175	自己資金	平成16年 10月	平成17年 7月	
銀行	与野支店	さいたま 市中央区	新築	銀行信託 業務		380		自己資金	平成17年 7月	平成18年 3 月	
株式会社 近畿大阪	本店他	大阪市 中央区他	新設 更新	銀行信託 業務	端末機器他	2,109		自己資金	平成17年 4月	平成18年 3月	
銀行	本店他	大阪市 中央区他	改修等	銀行信託 業務	店舗改修等	411		自己資金	平成17年 4月	平成18年 3月	

⁽注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

株式会社りそな銀行においては、店舗の収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築する為に、店舗の移転・統廃合・形態変更を進める予定であります。 また、株式会社近畿大阪銀行において廃止済店舗の売却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	73,000,000,000
甲種優先株式	5,970,000
乙種優先株式	680,000,000
丙種優先株式	120,000,000
丁種優先株式	156,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
第 1 種優先株式	2,750,000,000
第 2 種優先株式	2,817,807,861
第 3 種優先株式	2,750,000,000
計	82,443,933,861

- (注) 1 「普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。
 - 2 丁種優先株式につきましては、定款記載の「発行する株式の総数」は156,000株となっておりますが、 当事業年度末までに10,000株が普通株式に転換されております。
 - 3 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する株式併合を決議するとともに、当社定款を次のとおり変更することを決議しました。なお、この株式併合の効力発生日は、平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

当社の発行する株式の総数は、82,443,924株とし、その内訳は次のとおりとする。

ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式を減ずる。

普通株式	73,000,000株	(72,927,000,000株)
甲種優先株式	5,970株	(5,964,030株)
乙種優先株式	680,000株	(679,320,000株)
丙種優先株式	120,000株	(119,880,000株)
丁種優先株式	146株	(155,854株)
戊種優先株式	240,000株	(239,760,000株)
己種優先株式	80,000株	(79,920,000株)
第1種優先株式	2,750,000株	(2,747,250,000株)
第2種優先株式	2,817,808株	(2,814,990,053株)
第3種優先株式	2,750,000株	(2,747,250,000株)

なお、上記の各種類の株式の右横()内には、定款変更に伴い減少する株式数を記載しており、減少する株式の総数は、82,361,489,937株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年 6 月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,375,110,143	同左	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
甲種第一回優先株式	5,970,000	同左		(注) 2
乙種第一回優先株式	680,000,000	同左		(注)3
丙種第一回優先株式	120,000,000	同左		(注) 4
丁種第一回優先株式	146,000	同左		(注) 5
戊種第一回優先株式	240,000,000	同左		(注)6
己種第一回優先株式	80,000,000	同左		(注)7
第 1 種第一回優先株式	2,750,000,000	同左		議決権あり(注)8
第2種第一回優先株式	2,817,807,861	同左		議決権あり(注)9
第3種第一回優先株式	2,750,000,000	同左		議決権あり(注)10
計	20,819,034,004	同左		

- (注) 1 「提出日現在発行数」には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の普通 株式への転換に係る株式数は含まれておりません。
 - 2 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金の額を控除した額とする。

甲種優先株式配当金の額は、甲種優先株式1株につき24円75銭とする。

平成17年4月1日以降、甲種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、上記にかかわらず、甲種優先株式の払込金相当額(1,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の修正年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入)とする。ただし、計算の結果、優先配当金の額が1株につき75円を超える場合は、75円とする。

修正年率 = (「平成17年6月25日および、以降、5年毎の6月25日を年率見直し日として所定の算式により計算される5年円円スワップ・レート」+1.0%)× 0.6

非累積条項

ある営業年度において、甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき甲種優先配当金の額の2分の1を上限として、甲種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき 1,000円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第 1 種優先株式、第 2 種優先株式および第 3 種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成37年7月25日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 転換比率

甲種優先株式1株につき、発行する普通株式数は4.000株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成14年7月26日以降平成36年7月26日まで毎年7月26日(以下修正日という)に、下記算式により計算される転換比率(以下修正後転換比率という)に修正される。修正後転換比率は、小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(a) 平成14年7月26日以降、平成16年7月26日までの各修正日

修正後転換比率 = 1,000円 時価×1.025

ただし、時価×1.025につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

(b) 平成17年7月26日以降、平成36年7月26日までの各修正日

修正後転換比率 = 1,000円 時価

修正後転換比率が0.2未満となる場合は0.2とし、4.0を超える場合は4.0とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ50取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成37年7月25日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成37年7月26日をもって、甲種優先株式1株の払込金相当額(1,000円)を平成37年7月26日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、250円を下回るときは、甲種優先株式1株の払込金相当額(1,000円)を250円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

甲種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、甲種優先株主は、取締役会の決議をもって甲種優先配当金を受けない旨の決議が株主総会でなされたとみなされたときは、その時より、この決議がない場合において甲種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、甲種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、甲種優先配当金を支払う旨の定時株主総会の決議またはこの決議とみなされる取締役会の決議がある時までは決議権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種優先株式について株式の分割を行わない。また、甲種優先 株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種優先株式配当金の額は、乙種優先株式1株につき6円36銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき乙種優先配当金の額の2分の1を上限として、乙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき600 円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 転換比率

乙種優先株式1株につき、発行する普通株式数は2.956株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成14年6月30日以降平成20年6月30日まで毎年6月30日(以下修正日という)に、下記算式により計算される転換比率(以下修正後転換比率という)に修正される。修正後転換比率は、小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

修正後転換比率 = 600円 時価×1.020

ただし、時価×1.020につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。 修正後転換比率が3.429を超える場合は、3.429とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年3月31日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって、乙種優先株式1株の払込金相当額(600円)を平成21年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、100円を下回るときは、乙種優先株式1株の払込金相当額(600円)を100円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

乙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、乙種優先株主は、取締役会の決議をもって乙種優先配当金を受けない旨の決議が株主総会でなされたとみなされたときは、その時より、この決議がない場合において乙種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、乙種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、乙種優先配当金を支払う旨の定時株主総会の決議またはこの決議とみなされる取締役会の決議がある時までは決議権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、乙種優先株式について株式の分割を行わない。また、乙種優先 株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

丙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金を控除した額とする。

丙種優先株式配当金の額は、丙種優先株式1株につき6円80銭とする。

ただし、当会社の平成14年3月31日を基準日として支払う丙種優先配当金の額は、上記にかかわらず、丙種優先株式1株につき6円33銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、丙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

丙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき丙種優先配当金の額の2分の1を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき500円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は180円90銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年1月1日以降平成27年1月1日までの毎年1月1日(以下修正日という)に、 修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が 166円70銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成27年3月31日までに転換請求のなかった丙種優先株式は、平成27年4月1日をもって、丙種優先株式1株の払込金相当額(500円)を平成27年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、166円70銭を下回るときは、丙種優先株式1株の払込金相当額(500円)を166円70銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

丙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、丙種優先株主は、取締役会の決議をもって丙種優先配当金を受けない旨の決議が株主総会でなされたとみなされたときは、その時より、この決議がない場合において丙種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、丙種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、丙種優先配当金を支払う旨の定時株主総会の決議またはこの決議とみなされる取締役会の決議がある時までは決議権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の分割を行わない。また、丙種優先 株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

5 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丁種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丁種優先中間配当金を支払ったときは、当該丁種優先中間配当金を控除した額とする。

丁種優先株式配当金の額は、丁種優先株式1株につき10円とする。

非累積条項

ある営業年度において、丁種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丁種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき丁種優先配当金の額の2分の1を上限として、丁種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき2,000円を支払う。丁種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年3月1日から平成19年7月31日(日本時間)までとする。ただし、株主総会において権利を 行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日まで の期間を除く。

転換価額

転換価額は496円30銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成14年10月 1 日以降平成18年10月 1 日までの毎年10月 1 日(以下修正日という)に、 修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、計算の結果修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、計算の結果修正後転換価額が496円30銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった丁種優先株式は、平成19年8月1日をもって、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000円)を平成19年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、500円を下回るときは、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000円)を500円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

丁種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、丁種優先株主は、取締役会の決議をもって丁種優先配当金を受けない旨の決議が株主総会でなされたとみなされたときは、その時より、この決議がない場合において丁種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、丁種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、丁種優先配当金を支払う旨の定時株主総会の決議またはこの決議とみなされる取締役会の決議がある時までは決議権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丁種優先株式について株式の分割を行わない。また、丁種優先 株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

6 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 戊種優先配当金

戊種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり戊種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において戊種優先中間配当金を支払ったときは、当該戊種優先中間配当金を控除した額とする。

戊種優先株式配当金の額は、戊種優先株式1株につき14円38銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、戊種優先株主に対して支払う利益配当金の額が戊種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき戊種優先配当金の額の2分の1を上限として、戊種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき 1,250円を支払う。戊種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第 1 種優先株式、第 2 種優先株式および第 3 種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年7月1日から平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき 株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除 く。

転換価額

転換価額は359円70銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成14年7月1日以降平成21年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、 修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が 359円70銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とす る。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった戊種優先株式は、平成21年12月1日をもって、戊種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を平成21年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359円80銭を下回るときは、戊種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を359円80銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

戊種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、戊種優先株主は、取締役会の決議をもって戊種優先配当金を受けない旨の決議が株主総会でなされたとみなされたときは、その時より、この決議がない場合において戊種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、戊種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、戊種優先配当金を支払う旨の定時株主総会の決議またはこの決議とみなされる取締役会の決議がある時までは決議権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、戊種優先株式について株式の分割を行わない。また、戊種優先 株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

7 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金を控除した額とする。

己種優先株式配当金の額は、己種優先株式1株につき18円50銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、己種優先株主に対して支払う利益配当金の額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき 1,250円を支払う。己種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年7月1日から平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は359円70銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年7月1日以降平成26年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、 修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が 359円70銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とす る。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成26年11月30日までに転換請求のなかった己種優先株式は、平成26年12月1日をもって、己種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を平成26年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359円80銭を下回るときは、己種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を359円80銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

己種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、己種優先株主は、取締役会の決議をもって己種優先配当金を受けない旨の決議が株主総会でなされたとみなされたときは、その時より、この決議がない場合において己種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、己種優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、己種優先配当金を支払う旨の定時株主総会の決議またはこの決議とみなされる取締役会の決議がある時までは決議権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の分割を行わない。また、己種優先 株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

8 第1種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当金

第1種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。

第1種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、0.908円とする。平成16年4月1日以降は、第1種優先株式1株につき、その払込金相当額(200円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物)+0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていなければ、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第1種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第1種優先配当金の額に 達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第1種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優 先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき 200円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成18年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成18年7月1日(以下転換開始期日という)現在における普通株式の時価とする。ただし、当初転換価額が28円(ただし、下記 により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成18年8月1日以降毎年8月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の分割を行わない。また、第1種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

9 第2種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第2種優先配当金

第2種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金を控除した額とする。

第2種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、0.908円とする。平成16年4月1日以降は、第2種優先株式1株につき、その払込金相当額(200円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物)+0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていなければ、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第2種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第2種優先配当金の額に 達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優 先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき 200円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成20年7月1日(以下転換開始期日という)現在における普通株式の時価とする。 ただし、当初転換価額が20円(ただし、下記 により調整する。以下下限転換価額という)を下回る 場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、転換開始期日に 先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取 引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算 は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成20年11月1日以降毎年11月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第2種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の分割を行わない。また、第2種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

10 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第3種優先配当金

第3種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金を控除した額とする。

第3種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、0.908円とする。平成16年4月1日以降は、第3種優先株式1株につき、その払込金相当額(200円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物)+0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていなければ、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第3種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第3種優先配当金の額に 達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優 先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき 200円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに 残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成22年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成22年7月1日(以下転換開始期日という)現在における普通株式の時価とする。ただし、当初転換価額が17円(ただし、下記 により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成23年5月1日以降毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を 発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第3種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の分割を行わない。また、第3種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年12月12日(注) 1		3,614,324		380,000		401,660
平成14年3月1日(注)2	3,151,935	6,766,260	340,000	720,000	369,756	771,417
平成14年3月29日(注)3		6,766,260		720,000	40,000	731,417
平成14年7月9日(注)4	6	6,766,266		720,000		731,417
平成14年8月15日(注)4	15	6,766,281		720,000		731,417
平成14年9月24日(注)4	90	6,766,372		720,000		731,417
平成15年 1 月28日(注) 4	27	6,766,399		720,000		731,417
平成15年3月29日(注)5	18,500	6,784,899	499	720,499	499	731,916
平成15年6月27日(注)6		6,784,899		720,499	731,916	
平成15年8月7日(注)7	14,018,546	20,803,446	980,000	1,700,499	829,829	829,829
平成15年8月12日(注)8		20,803,446	412,025	1,288,473		829,829
平成15年9月25日(注)4	6	20,803,452		1,288,473		829,829
平成15年11月17日(注)4	284	20,803,737		1,288,473		829,829
平成16年1月8日(注)9	15,000	20,818,737		1,288,473		829,829
平成16年 2 月25日(注) 4	266	20,819,003		1,288,473		829,829
平成16年 5 月24日(注) 6		20,819,003		1,288,473	502,627	327,201
平成16年7月6日(注)4	30	20,819,034		1,288,473		327,201
平成16年8月10日(注)8		20,819,034	961,272	327,201		327,201

(注) 1 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行での株式移転による当社設立 (発行株式数)

普通株式 2,803,354千株 甲種第一回優先株式 10,970千株 乙種第一回優先株式 680,000千株 丙種第一回優先株式 120,000千株

2 株式会社あさひ銀行との株式交換

(発行株式数)

普通株式 2,831,549千株 丁種第一回優先株式 386千株 戊種第一回優先株式 240,000千株 己種第一回優先株式 80,000千株

- 3 商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金取崩し
- 4 丁種第一回優先株式の普通株式への転換
- 5 有償 第三者割当(普通株式18,500千株) 発行価格54円、資本組入額27円
- 6 未処理損失への充当
- 7 株式会社りそな銀行との株式交換

(発行株式数)

普通株式 5,700,739千株 第 1 種第一回優先株式 2,750,000千株 第 2 種第一回優先株式 2,817,807千株 第 3 種第一回優先株式 2,750,000千株

- 8 商法第375条第1項の規定に基づく資本金取崩しによる、繰越損失の填補及びその他資本剰余金への振り替え
- 9 甲種第一回優先株式の普通株式への転換

(4) 【所有者別状況】 普通株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人	その他	āl	(1214)
株主数 (人)	11	169	122	13,154	435	1	227,592	241,484	
所有株式数 (単元)	1,303	1,398,514	223,489	7,011,681	960,278	1	1,755,284	11,350,550	24,560,143
所有株式数 の割合(%)	0.01	12.32	1.97	61.77	8.46	0.00	15.47	100.00	

- (注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ290単元及び3 株含まれております。
 - 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3,763単元含まれております。
 - 3 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

甲種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人	その他	ΠI	(1714)
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				5,970				5,970	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

乙種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								>> — + >++
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人	その他	ΠI	(171)
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				680,000				680,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

丙種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								W — + >++
区分 政府及び 地方公共 団体	政府及び	金融機関	+T-** A +1	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	立一門 (17代) 美川 (11年7	証券会社	法人	個人以外	個人	その他	(1/1/)		
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				120,000				120,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

丁種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

	17201 1 37							<u> </u>	
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							W — + W	
地方公	政府及び	: 金融機関 証券	+T** ^ *I	その他の	外国法	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体		孤分云社	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1717)
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (単元)					146			146	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

戊種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

								10. H W IT	
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分 政府及び 地方公共 団体	政府及び	政府及び	証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	金融機関 証券:	並分去性	法人	個人以外	個人	その他			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				240,000				240,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

己種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								w — + >++
区分 政府及び 地方公共 団体	政府及び	金融機関	*T** ^ *1	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	並恍然則。此分云	証券会社	法人	個人以外	個人	その他	(1711)		
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				80,000				80,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

第1種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分 政府及び 地方公共 金融権 団体	政府及び	全計機 開		その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	並	証券会社	法人	個人以外	個人	その他	(1717)			
株主数 (人)				1				1		
所有株式数 (単元)				2,750,000				2,750,000		
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00		

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

第2種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分 政府及び 地方公共 団体		金融機関	+T-24 A 41	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	並慨慨制 証分云1	証券会社	法人	個人以外	個人	その他				
株主数 (人)				1				1		
所有株式数 (単元)				2,817,807				2,817,807	861	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00		

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

第3種第一回優先株式

	—————————————————————————————————————							10. H W I	
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分 政府及び 地方公共 金融 団体	全計機 開	融機関「証券会社	その他の法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	立門が送げ			個人以外	個人	その他	п	(1818)	
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				2,750,000				2,750,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

⁽注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,648,239	49.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	336,716	2.96
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	163,572	1.43
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	94,587	0.83
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049	0.69
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	77,095	0.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. 0. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	74,228	0.65
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	70,226	0.61
りそなホールディングス 従業員持株会	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	58,442	0.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	55,656	0.48
計		6,657,813	58.52

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 336,716千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 163,572千株 資産管理サービス信託銀行株式会社 77,095千株

2 大量保有報告書等の記載によると、預金保険機構は、上記の株式の他に、株式会社新生銀行から買い取った当社株式37,877千株についてその議決権の一切の行使を同行に委ねること、および、株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)から買い取った当社株式39,892千株についてその議決権の一切の行使を同行に委ねることを各々承認しています。

甲種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社シマノ	大阪府堺市老松町 3 丁77番地	5,970	100.00
計		5,970	100.00

乙種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	680,000	100.00
計		680,000	100.00

丙種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	120,000	100.00
計		120,000	100.00

丁種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティング スルー イッツ トラスティ クィーンズゲイト・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人 株式会社りそな銀行)	Ugland House, South Church St., Grand Cayman, Cayman Islands,B.W.I. England (東京都千代田区大手町1丁目1番2号)	146	100.00
計		146	100.00

戊種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	240,000	100.00
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	80,000	100.00
計		80,000	100.00

第1種第一回優先株式

氏名又は名称 住所		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計		2,750,000	100.00

第2種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,817,807	100.00
計		2,817,807	100.00

第3種第一回優先株式

氏名又は名称	住所		発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計		2,750,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種第一回優先株式 5,970,000 乙種第一回優先株式 680,000,000 丙種第一回優先株式 120,000,000 丁種第一回優先株式 146,000 戊種第一回優先株式 240,000,000 己種第一回優先株式 80,000,000		各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,350,260,000 第1種第一回優先株式 2,750,000,000 第2種第一回優先株式 2,817,807,000 第3種第一回優先株式 2,750,000,000	11,350,260 2,750,000 2,817,807 2,750,000	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の 総数等」に記載して おります。 (注) 1 (注) 2
単元未満株式	普通株式 24,560,143 第 2 種第一回優先株式 861		1単元(1,000株)未満 の株式(注)3
発行済株式総数	20,819,034,004		
総株主の議決権		19,668,067	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,763,000株(議決権3,763個)が含まれております。
 - 2 株主名簿上は、旧株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び旧株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各社が実質的に所有していない株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)、6,000株(議決権6個)及び5,000株(議決権5個)あります。
 - なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
 - 3 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	290,000		290,000	0.00
計		290,000		290,000	0.00

- (注) 1 株主名簿上は、旧株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び旧株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各社が実質的に所有していない株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)、6,000株(議決権6個)及び5,000株(議決権5個)あります。
 - なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
 - 2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
- (7) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2 【自己株式の取得等の状況】
 - (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 _____普通株式

- イ 【定時総会決議による買受けの状況】 該当事項はありません。
- ロ 【子会社からの買受けの状況】 該当事項はありません。

八 【取締役会決議による買受けの状況】

平成17年6月28日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会の決議状況 (平成17年 1 月31日決議)	52,500,000	15,277,500,000
前決議期間における取得自己株式	49,700,000	10,511,100,000
残存決議株式数及び価額の総額	2,800,000	4,766,400,000
未行使割合(%)	5.33	31.19

二【取得自己株式の処理状況】

平成17年6月28日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分 を行った取得自己株式		
消却の処分を行った取得自己株式		
合併、株式交換、会社分割に係る取得自 己株式の移転	52,500,000	10,500,000,000

⁽注) 上記52,500,000株には、単元未満株式の買取請求により取得した2,800,000株を含んでいます。

ホ【自己株式の保有状況】

平成17年6月28日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループでは、今後とも企業価値向上に向けた財務の一層の健全化と収益力向上を目指した経営改革に努めてまいりますが、内部留保の蓄積による財務基盤の安定化と返済すべき公的資金の原資確保の観点から、利益の社外流出については抑制することと致しております。

この方針のもと、平成17年3月期につきましては、優先株式の復配を実現いたしますが、普通株式 に関しましては、見送りとさせて頂きます。

なお、「集中再生期間」が終結し、「飛躍」に向けた新たなステージに入ることを踏まえ、平成18 年3月期末において、普通株式の復配を実現すべく努めてまいります。

普通株式復配は、公的資金返済を最優先とし、その見通しを一層確実なものとすること、健全化計画で掲げた収益力向上のための諸施策を着実に履行することを前提に、同計画において予定している利益剰余金残高を上回る利益剰余金が確保された場合、それを原資として実施することといたします。

なお、期末配当の支払およびその金額等は、平成18年3月期の当社決算取締役会において正式に協議・決定する予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	
最高(円)	114	111	191	250	
最低(円)	62	48	47	155	

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

甲種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

第1種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

第2種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

第3種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	181	190	210	214	223	229
最低(円)	163	170	177	196	208	211

⁽注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

甲種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

第1種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

第2種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

第3種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

5 【役員の状況】

(1) 取締役

役名	職名		氏	名		生年月日		所有株式数 (千株)	
							昭和43年4月 昭和60年3月 昭和60年7月 昭和62年1月	日本国有鉄道 入社 同 天王寺鉄道管理局総務部長 同 経営計画室計画主幹 同 東日本旅客鉄道株式会社 設	
							昭和62年4月	立準備室次長 東日本旅客鉄道株式会社 総合企 画本部投資計画部長	
							平成2年6月 平成5年6月	同 総合企画本部経営管理部長 同 取締役	
取締役兼 代表執行役	指名委員会委員	細	谷	#	_	昭和20年2月24日生	平成8年6月 平成12年6月	同 常務取締役 同 代表取締役副社長 事業創造 本部長	10
会長	報酬委員会委員	мщ	н	~	_	11/11/20	平成14年4月	社団法人経済同友会 副代表幹事 (現任)	10
							平成15年6月	りそな銀行 取締役兼代表執行役 会長	
							平成15年6月	指名委員会委員 報酬委員会委員 リそなホールディングス 取締役 兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員	
							平成17年6月	(現任) リそな銀行 代表取締役会長 (現任)	
							昭和47年4月	埼玉銀行 入行	
							平成11年6月	あさひ銀行 企画部長	
			平成12年4月 平成12年6月	同 戦略事業部長 同 執行役員 業革推進部担当兼 人事部担当					
							平成13年4月	同 執行役員 人事部担当兼投資 開発室担当	
							平成13年 9 月 	同 執行役員 人事部担当兼コンプライアンス統括部担当兼投	
							平成13年11月 平成14年2月	資開発室担当 同 執行役員 人事部担当 同 執行役員 退任	
取締役兼 代表執行役 社長		Ш	田	憲	治	昭和25年3月29日生	平成14年3月	大和銀ホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担 当兼業務監査部門担当	35
							平成14年10月	りそなホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担 当兼業務監査部門担当	
							平成15年2月	当来集份監查的 1723 同 取締役兼常務執行役員 業務 管理部門担当兼内部監査部門 担当	
							平成15年5月	同代表取締役社長	
							平成15年6月	りそな銀行 取締役(非常勤)	
							平成15年6月	リそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長(現任)	
							平成15年10月 平成17年6月	リそな銀行 取締役兼代表執行役 同 取締役副会長(現任)	
							昭和49年4月	内 取締役副会長(現住) 埼玉銀行 入行	
							平成11年1月	あさひ銀行 与野支店長	
							平成12年6月	同検査部長	
取締役	監査委員会委員	石	셛	雅	¥	図和27年3月27日生	平成13年4月	同 拠点監査局長	18
XI 1141/17		ı	ᄪ	小江	^	·HIHE! + 3/32/ U.T.	平成13年11月	同業務監査部長	
							平成15年3月	りそな銀行業務監査部長	
		l				1	平成15年6月	りそなホールディングス 取締役	Ī

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員会委員	荒川洋二	昭和10年1月3日生	昭和34年4月 平成4年6月 平成7年2月 平成78年5月 平成10年3月 平成10年3月 平成15年6月 平成15年6月	東京地方検察庁検事 任官 大阪地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 退官 弁護士登録(大阪弁護士会入会) 清水・高村法律事務所(現弁客員 法人サン総合法律事務所)へ客員 弁護士として入所(現任) りそな銀行 取締役 監査委員会 委員 りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任) りそな銀行 取締役 監査委員会 委員 以近任)	
取締役	報酬委員会委員	小池俊二	昭和5年8月5日生	昭和28年4月 昭和40年4月 昭和41年8月 昭和51年2月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月	東京重機工業株式会社(現JUKI株式会社) 入社株式会社ジューキ 常務取締役株式会社ジューキ 常務取締役株式会社サンリット産業設立 代表取締役社長(現任)協同組合サンリット商品開発センター 理事長(現任)リそな銀行 取締役 報酬委員会委員長リそなホールディングス 取締役報酬委員会委員長 退任リそなホールディングス 取締役報酬委員会委員長 退任リぞなホールディングス 取締役報酬委員会委員(現任)	10
取締役	監査委員長	箭 内 昇	昭和22年 1 月21日生	昭和45年4月 昭和49年10月 昭和151年3 9 月 昭和和161年年4 4 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	株式会社日本長期信用銀行 入行事務 (

役名 職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会 委員長	林野宏	昭和17年8月5日生	昭和40年4月 昭和56年3月 昭和57年3月 昭和57年3月 昭和60年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月	株式会社西武百貨店 同 宇都宮店次長 株式会社クレディセゾン 入社 クレジット本部営業企画部長 同 常務取締役 同 常務取締役 同 代表取締役事務 同 代表取締役社長(現任) りそな銀行 取締役 指名委員会 委員長 りそな銀員長(現任) りたな銀行 取締役 指名委員会 指名委員会 は近近の を関係している。	10
取締役 指名委員会委員	渡 邉 正太郎	昭和11年1月2日生	昭和35年4月 昭和46年10月 昭和49年5月 昭和49年7月 昭和51年6月 昭和57年6月 昭和57年6月 平成115年6月 平成15年6月 平成17年6月	安員で 区任 でまる できる できる	10
取締役 報酬委員会 委員長	小島邦夫	昭和12年12月15日生	昭和35年4月 平平55年55年55年55年55年55年55年55年55年55年55年55年55	日本銀行 入行 同 営業局長 同 企画局長 同 理事 同 顧問 同 顧問 同 顧問退任 株式会社日本興業銀行 顧問 同 顧問 退任 日本証券金融株式会社 顧問 同 取締社長 株式会社商船三井 取締役(現任) 日本証券金融株式会社 代表取締役会長(現任) りそなホールディングス 取締役 報酬委員会委員長(現任)	
<u> </u>	I	計	I	100m(20020000000000000000000000000000000	93

⁽注) 1 なお、荒川洋二、小池俊二、箭内 昇、林野 宏、渡邉正太郎、小島邦夫の6氏は、商法第188条第2 項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

- 2 執行役の状況 細谷英二、川田憲治の取締役 2 名は執行役を兼務しております。
- 3 所有株式数には、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

(2) 取締役を兼務しない執行役

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月 平成10年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成13年12月	大和銀行 入行 同 虎ノ門支店長 同 執行役員 営業企画部長 同 執行役員 営業統括部法人部 長 同 執行役員 営業統括部法人部	
執行役	グループ戦略部(リスケ級行経		昭和27年3月29日生	平成13年12月 平成14年2月 平成14年3月 平成14年10月	大和銀ホールディングス 執行役員 営業統括部長兼法人部長 大和銀行 執行役員 退任 大和銀ホールディングス 執行役員 営業統括部長 リそなホールディングス 執行役員 営業統括部長	32
	営管理)担当			平成14年11月 平成15年5月 平成15年5月 平成15年6月 平成15年10月 平成17年4月	同 執行役員 企画部統合推進室 長 同 執行役員 退任 りそな銀行 代表取締役頭取 同 取締役兼代表執行役頭取 同 取締役兼代表執行役社長 同 取締役兼代表執行役社長 サービス改革本部長	
				平成17年6月	同 代表取締役社長兼執行役員 サービス改革本部長(現任) りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(りそな銀行経営 管理)担当(現任)	
				平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年6月	あさひ銀行 取締役 事務・システム部門支配 取締役 同 常務取係役 高 常務執行後員 事務・システム部門総括担員 明知 リスケ統括担員 明知 リスケ統括担員 明知 リスケ統 明治 東京 東京 が で が で が で が で が で が が が が が が が が が	
執行役	グループ戦略部 (埼玉りそな銀 行経営管理) 担当		昭和20年9月3日生	平成13年9月 平成13年11月 平成14年3月 平成14年3月 平成14年6月	部担当兼 e - ビジネス部担当 同 専務執行役員 企画部担当兼 広報・IR部担当兼 e - ビジネ ス部担当 同 専務執行役員 広報・IR部担 当兼企画部担当 同 専務執行役員 企画部担当 大和銀ホールディングス 取締役 あさひ銀行 取締	53
				平成14年8月 平成14年10月 平成15年1月 平成15年2月 平成15年6月 平成15年10月 平成17年6月	員 企画部担当 埼玉りそな銀行 頭取 りそなホールディングス 取締役 あさひ銀行 取締役兼専務執行役 員 営業推進本部長兼企画部担当 同 取締役兼専務執行役員 退任 りそなホールディングス 取締役 退任 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 (現任) りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(埼玉りそな銀行 経営管理)担当(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年3月 平成15年1月	協和銀行 入行 あさひ銀行 人事部長 同 大阪営業部長兼大阪営業部営 業第一部長 同 執行役員 営業推進本部担当 (地域担当)兼大阪営業部長 同 執行役員 営業推進本部担当 (地域担当)兼大阪中央営業部	
執行役	グループ戦略部 (近畿大阪銀行 経営管理)担当	水田廣行	昭和24年11月30日生	平成15年3月 平成15年5月 平成15年6月 平成15年9月 平成15年10月 平成15年11月 平成17年6月 平成17年6月	長 リそな銀行 執行役員 大阪中央 営業部長 同 副頭取 取締役兼代表執行役副頭取 リそな銀行 取締役兼代表執行役 副頭取 退任 近畿大阪銀行 代表取締役副社長 同 代表取締役社長(現任) リそなホールディングス 執行役 グルーブ戦略部(近畿大阪銀行経 営管理)担当(現任)	27
執行役	グループ戦略部 (奈良銀行経営 管理)担当		昭和30年10月15日生	昭和53年4月 平平 7月 平平 成13年 9 9 平平 成13年 12月 平平 成 成15年 10月 平平 4 10月 平平 4 10月 平平 4 10月 平平 4 10月 平平 10日 平平 10日 平	大和銀行 入行 同 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公	18
執行役	グループ戦略部 (リそな信託銀 行経営管理) 担当		昭和21年11月3日生	昭和45年4月 平平7 15年46 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	は月23(現代) 大和銀行人介 同 取締役と 香港支店長 同 取締役と 香港等 同 取締役と 国際部長 同 財務執行役員 国際部長 同 常務執行役員 国際部長 同 常務執行役員 本店名変大阪 当 本店名変大阪 部長) では、 一部のでは、 一部のでは、 一部のでは、 一部のでは、 一部のでは、 一部のでは、 一部のでは、	39

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
執行役	内部監査部長	檜 垣 誠 司	昭和26年 5 月25日生	昭和50年4月 平成11年3月 平成12年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成17年6月	大和銀行 入行 同 企画部 2 千年対策室長 同 新宿新都心支店長 同 融資第一部長 リそな銀行 東京融資第二部長 同 執行役 東京融資第二部長 同 執行役 大阪融資第一部担当 東京融資第一部担当 同 執行を退任 リそなホールディングス 執行役 内部監査部長(現任)	13
執行役	システム部長	田中卓	昭和27年9月10日生	昭和50年4月 平成10年7月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年10月 平成15年10月 平成15年10月 平成16年4月 平成16年6月	大和銀行 入行 同 御堂筋支店長 同 営業統括部ローン事業部長 同 船場支店長 リそな銀行 船場支店長 リそなホールディングス 執行役 業務管理部システム企画室長 リそな銀行 執行役 システム部 長 奈良銀行 取締役(非常勤) リそなホールディングス 執行役 システム部長(現任) 奈良銀行 取締役 退任 リチな銀行 執行役員 システム 部長(現任)	19
執行役	業務サービス部長	石 井 進	昭和28年4月8日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成15年3月 平成成15年10月 平成成15年10月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	場下の代表のである。 場合では、	11
執行役	グループ戦略部 (グループソリ ューション) 担当	深 井 慎	昭和29年4月19日生	昭和53年4月 平平4月月平平 成114年10月 平成成134年 3月 平成成14年10月 平成成1616年年4月月 平平成成177年 4月 平成成177年 5月 平成成177年 6月 平成成177年 6月	東海野・	10

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
執行役	人材サービス部長	山岡和馬	昭和29年3月18日生	昭和53年4月月平平平平平平平平平平平平元成元元<	株式や学校の ・ 大学の ・ 大学の	2
執行役	オペレーション 改革部担当 兼購買戦略部 担当	田村泰博	昭和31年11月26日生	昭和55年4月 平成11年11月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年6月	サービス部長(現任) 協和銀行 入行 店統括部副部長 兼企画 支店語・ 最新 戦略 事業 部島・ 高田 ・ 京田	8
執行役	財務部長	東 和 浩	昭和32年 4 月25日生	昭和57年4月 平平成12年411年4月 平平成12年7年4 平平成成15年7年4 平平成成15年7年4 15年10月 15年10日 15年	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 企画部副部長 同 戦略事業部副部長 同 企画部次長 印 企画部次長 印 企画部次長 印 企画部次長 1) でなホールディングス 全面部 次長 同 企画部部長 同 財務部長 1) でなホールディングス 執行役 財務な銀銀行 執行役 企画部(財務な銀行 執行役 ないましまが 対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、	6

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
執行役	リスク統括部 担当兼 コンプライ アンス統括部 担当	磯 野 薫	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成16年1月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年4月	株式会社日本長期信用銀行 入行 同 経営管理部 株式会社所生銀行 経営管理部 株式会社新生銀行 経営管理部 同 退職 リチなホールディングス リスク統括部長 リチな・ルディングス リスク統括部長 リチな銀行 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部 担当兼コンプライアンス統括部担当 奈良銀行 取締役(非常勤)(現任) リチな銀行 取締役(非常勤)(現任) リチな銀行 取締役(非常勤)(現任) リチな銀行 取締役(非常勤)(現任) リチな銀行 取締役(非常動)(現任) リチな銀行 カブライアンス統括部担当 奈良銀行 取締役(非常動)(現任) お部担当(現任)	2
執行役	商品企画部担当	岩田直樹	昭和31年5月2日生	昭和54年 4 月 平成10年11月 平成13年 7 月 平成13年 10月 平成15年 3 月 平成15年 6 月 平成15年 6月 平成16年 4 月 平成16年 10月 平成17年 6 月	協和 (水(は) (水(は) (水(は) (水(は) (水(は)) (水(は) (水(は)) (水(は) (水(は)) (水(は) (水(u) (x)) (x)))))))))))))))))))))))))))))	10
執行役	グループ戦略部 統合推進室長	佐 藤 尚 文	昭和31年5月20日生	昭和54年4月 平成10年7月 平成成12年12月 平成成15年3月 平成15年5月 平成成15年10月 平成成16年10月 平成成16年1月 平成成16年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成17年6月	大和銀行 入行 同 営業企画部次長 同 渋谷支店営業第一部長 同 渋谷西支店営業第一部長 リチな銀行 渋谷西支店営業第一 部長	7

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
執行役	コーポートー ショーボルン 事 が 事務 トー 当 ト トー 当 ト カース ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	池 田 一 義	昭和32年 1 月14日生	昭和56年4月 平平0156年4月 平平01713年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年5年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月	埼玉銀行行 (大行画部副部長) (大行画部副部長) (大行画部副部長) (大子の一大子の一大子の一大子の一大子の一大子の一大子の一大子の一大子の一大子の一	9
執行役	グループ戦略部長	野口正敏	昭和31年8月11日生	昭和54年 4 月 平成11年 3 月 平成13年 4 月 平成15年 1 月 平成15年 6 月 平成15年 10月 平成15年 4 月 平成16年 4 月 平成17年 6 月	部担当兼コーポレートガバナンス 事務局担当(現任) 大和銀行 入行 同 経営企店長 同 川崎崎立内を店長 りそなホールディングス 企画部 部付部長 同 企画部部付部長 更のそなホールディングス 企画部 長 りそなホールディングス 企画部 長 りそなホールディングス 企画部 長 りそなホールディングス 全面部 長 りそなホールディングス への 長 りそなホールディングス への 長 りそなホールディングス 執行役 企画部長 りそなホールディングス 執行役 企画部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長 りての部長	10
(注) 1	CC /- 14	.L	計 発持株会における買作	11146 <u>1</u> 1-	- 	2/6

(注) 1 所有株式数には、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

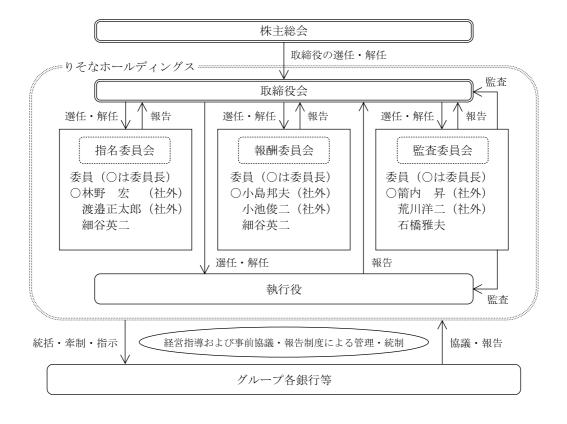
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立および経営に対する監視・監督機能の強化、ならびに経営の透明性向上に努めることで、ガバナンス強化を図る方針です。りそなホールディングスおよびりそな銀行は、平成15年6月のりそな銀行への公的資金の注入を踏まえ、経営の透明性および効率性を確保し、健全で効率的な経営を実践すべく邦銀初となる「委員会等設置会社」経営統治形態としました。グループ外から社外取締役を招聘し、指名、報酬、監査の各委員会のみならず取締役会も社外取締役が過半数の構成となる運営を行うことにより経営の透明性を高めております。経営の監督と執行の機能を取締役と執行役に分離し、迅速な意思決定のため執行役への権限委譲を行う一方、その透明性と客観性を確保するために取締役による監督の強化を図り、りそなグループ経営理念を踏まえた経営に努めてまいります。

尚、傘下銀行であるりそな銀行については平成17年6月27日より委員会等設置会社から監査役設置 会社に移行しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- 1 会社の機関及びガバナンス体制
 - (1) コーポレート・ガバナンス体制



(2) 社外取締役の属性

役職名	氏名	属性
取締役	荒 川 洋 二	弁護士
取締役	小池俊二	㈱サンリット産業代表取締役社長
取締役	箭 内 昇	アローコンサルティング事務所代表
取締役	林 野 宏	㈱クレディセゾン代表取締役社長
取締役()	渡 邉 正太郎	社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事
取締役	小島邦夫	(株)商船三井取締役、日本証券金融(株)代表取締役会長

りそなホールディングスおよびりそな銀行の取締役を兼任

(3) 取り組み状況

りそなホールディングス取締役会は、グループの経営上の重要事項の意思決定と執行役の業務執行の監督を行っております。取締役9名のうち社外取締役が6名を占めており、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地からの活発な議論により議事の活性化を図っております。平成17年3月期においては20回開催しており、社外取締役を含め、全取締役がほぼ全ての取締役会に出席しております。この他、必要に応じ取締役によるミーティングを適時開催しております。尚、グループ各銀行の社長がホールディングスの執行役を兼務することにより取締役会に定期的な報告を行う体制にしております。

りそなホールディングス指名委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名,委員長は社外取締役)により構成され、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しています。平成17年3月期においては3回開催しており、平成15年度に当委員会で協議・決議された当グループ役員に求められる具体的人物像等に基づき、取締役の選解任議案の協議・決定等を行っております。

りそなホールディングス報酬委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役および執行役がうける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、ならびに個人別の報酬を決定しています。平成17年3月期においては3回開催しており、個人別の報酬のほか、役員報酬について役員退職慰労金制度を廃止するとともに、業績連動報酬制度を導入し、経営状況や業績等を踏まえた支給を行うことを協議・決定いたしました。

りそなホールディングス監査委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役および執行役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の選解任議案の決定等を行っています。平成17年3月期においては19回開催しており、銀行持株会社としての業務と株主等に対する説明責任等の視点から、内部統制システムの一層の整備促進、内部監査体制の強化等について、取締役会等を通じて提言・要請を行いました。また、会計監査体制の充実・強化を図るため、平成16年6月の定時株主総会にて会計監査人を1名増員し、共同監査体制としました。

(4) グループ各銀行に対する経営管理

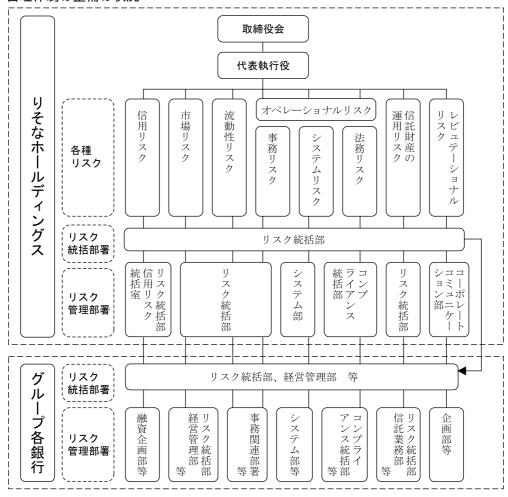
りそなグループでは、持株会社であるりそなホールディングスが設立時の経営統合の理念に則り、 グループとしての企業価値向上のため、子会社等への経営管理を行っています。

子会社での意思決定および業務執行に関して、りそなホールディングスへの事前の協議が必要な 事項と、報告が必要な事項を明確に定め、りそなホールディングスによる統制および牽制を実施す る体制を構築しております。

2 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス、リスク管理、内部監査等にかかる基本方針を取締役会で決議し、内部統制システムの整備に努めています。当社グループでは、内部統制をより確かなものとするために、本部や営業店などの業務担当部署から独立した内部監査部署が、業務運営の管理態勢の適切性及び有効性などについて、客観的かつ公正に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言などを行うこととしております。

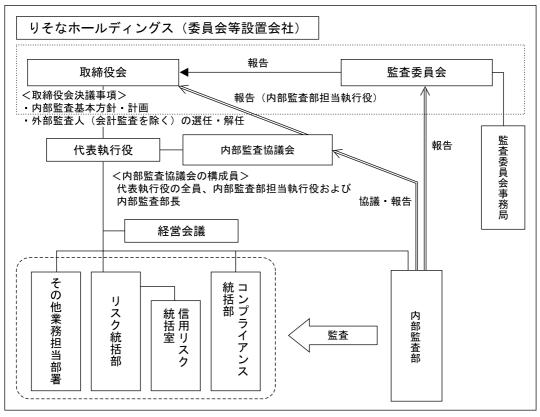
3 リスク管理体制の整備の状況



当社は、グループにおける統一的なリスク管理体制を確立するために、グループリスク管理方針を 定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しています。リスク統括部は、リスクカテゴ リーごとの各リスク管理部署による管理を通じて、統合的にリスクを管理しております。

法令遵守の統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。重要な意思決定を行う稟議書等については、同部において事前にコンプライアンスチェックによる適法性等の検証を行い、執行役の業務の適切性を確保しております。

4 内部監査及び監査委員会、会計監査の状況



監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております。(平成17年4月1日現在、部長以下15名で構成、臨時従業員1名を含む)さらに、内部監査に関する事項を協議する等の機関として、「経営会議」とは別に、代表執行役全員、内部監査部担当執行役ならびに内部監査部長で構成される「内部監査協議会」を設置しております。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務および業務担当部署を対象として監査 を行ない、問題点の改善に向けた提言を行なうことにより、業務の安定的な維持発展、企業価値の向 上に努めております。

内部監査の方針、対象、重点項目等については、監査委員会との協議も踏まえ、各業務に内在する リスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性ならびに実効性に も配慮した年度の基本計画を策定し、取締役会の承認を得ております。 内部監査の結果については、内部監査協議会を経由して取締役会に報告するとともに監査委員会へ も報告しております。また、問題点の改善提言に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に 取纏めて内部監査協議会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。また、内部監査部は 会計監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を 随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

尚、平成16年度会計監査は、新日本監査法人と監査法人トーマツとの共同監査体制としており、会 計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

新日本監査法人 水嶋 利夫氏 (2年) 監査法人トーマツ 古澤 茂氏 (1年) 鈴木 茂夫氏 (2年) 大森 茂氏 (1年) 倉持 政義氏 (2年) 岸野 勝氏 (1年) (その他補助者10名) (その他補助者20名)

*()内年数は、継続監査年数

監査委員会に関しては、その職務を補助する監査委員会事務局(平成17年4月1日現在、部長以下5名)の設置やそのスタッフの執行役からの独立性の確保、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項、リスク管理体制やコンプライアンス体制に係る基本方針など、商法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しております。これらの取締役会での決議内容ならびに当社の内部統制の状況等を踏まえて監査の基本方針・基本計画を監査委員会で決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。具体的には、社内の重要会議に出席し、執行役等へのヒアリングの実施、ならびに、執行部門の意思決定を伴う書面閲覧等を通じて得られた情報などを基に監査委員会にて協議を行い、必要に応じて、取締役会等に内部統制システム整備に向けた提言を行っております。

また、会計監査人から監査の結果および監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携の強化を図っております。

5 その他

- (1) 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について 社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (2) 取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役および執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

当社の取締役および執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

具体的な報酬体系は、固定部分である役職位別報酬と変動部分である業績連動報酬で構成します。

- a 役職位別報酬は、役職位毎の責任の大きさに応じて支給します。
- b業績連動報酬は、前年度の業績結果に応じて支給します。

執行役の業績連動報酬は、個人別の業績および会社の業績に応じて支給します。

取締役の業績連動報酬は、会社の業績に応じて支給します。

執行役と取締役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。

単身赴任者に対しては、「役員単身赴任手当支給基準」に基づき、単身赴任手当を支給できる こととします。

なお、取締役および執行役の退職慰労金制度については、平成16年6月25日をもって廃止しており、平成15年6月27日以降の在任期間等に応じた退職慰労金を打切り支給しております。

取締役及び執行役に対する報酬その他の職務遂行の対価

(対象期間:平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:人、百万円)

		(12:)((2):313)						
区分	取締役(内社外取締役)		執行	亍 役	計			
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額		
報酬委員会決議に基 づく報酬	7(6)	52(36)	13	200	20	252		
報酬委員会決議に基 づく退職慰労金	7(6)	17(11)	13	46	20	63		

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 期末現在の人員は、取締役9名、執行役13名で、内2名は取締役と執行役を兼務しております。なお、 取締役と執行役を兼務するものについては、取締役としての報酬は支給しておりません。
 - 3 報酬委員会決議に基づく退職慰労金支給額のうち、取締役7名に対する17百万円および執行役12名に対 する43百万円は、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給した退職慰労金であります。

(3) 監査報酬の内容

当事業年度における、当社の会計監査人である監査法人トーマツならびに新日本監査法人に対する報酬は、以下の通りです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

(商法及び証券取引法による法定監査、コンフォートレター作成業務等) 33百万円

上記以外の報酬(システム統合に関する助言等)

26百万円

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況 ガバナンス体制の再構築

平成17年3月までの集中再生期間においては、りそな銀行の経営改革をグループの最優先課題と位置づけ、持続的な黒字経営への体質転換に向けて、抜本的な財務改革やリストラ等の内部改革に取り組んでまいりました。そのため、当社およびりそな銀行については取締役等の兼務による両社の実質一体運営を行なう体制とし、有効に機能してまいりました。

今後は、グループの企業価値最大化に向けて、営業力強化に重点を置き、地域とサービスを軸とする運営体制を構築するべく、当社を中心に複数の傘下銀行等が有機的に繋がるグループ組織体制を確立するとともに、連結ベースでの効率的な運営を行っていくことが必要と考え、ガバナンス体制の再構築に向けた検討をしてまいりました。

その結果、上場会社である当社については、引き続き委員会等設置会社を継続し、グループ経営の透明性確保等に努めつつグループの経営管理・監督機能の更なる強化、ならびにグループ企業価値の最大化を目指してまいります。一方、当社の100%子会社である各傘下銀行については、監査役設置会社に統一し、経営形態等の整合性確保を図るとともに、当社とりそな銀行の兼務体制の一部見直し等を通じ、グループガバナンスの強化および連結運営の実効性向上を目指してまいります。

これに伴い、りそな銀行については平成17年6月27日より監査役設置会社に移行しております。 情報開示指針の制定および情報開示委員会の設置

投資家の信頼と証券市場の透明性・公正性の確保が改めて求められていることを踏まえ、適正な情報開示を促進すべく、情報開示に係る基本方針を定めた「情報開示指針」を制定するととも に、情報開示の全体プロセス等を協議する「情報開示委員会」を当社内に設置しております。

コーポレート・ガバナンス・スコアの取得

当社のコーポレートガバナンスの質を継続的に向上させるための客観性の高いメルクマールの ひとつとして、スタンダード&プアーズ社のコーポレート・ガバナンス・スコアを取得しました。 総合コーポレート・ガバナンス・スコア: 6 + (良好)

グループ経営懇談会の設置

当社グループが経営基盤とする地域の主要お取引先企業の経営者などから、当社の代表執行役がアドバイスをいただき、経営施策に反映させるとともに、当社グループの近況等を報告し、経営に対する理解を深めていただくことを目的とした、グループ経営懇談会を設置しました。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省 令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類 並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- 3 前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づ き、新日本監査法人の監査証明を受けております。

また、当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツ及び新日本監査法人の監査証明を受けております。

なお、当連結会計年度及び当事業年度より監査人を1名増員しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	2,835,040	7.11	3,024,231	7.64
コールローン及び買入手形	8	268,150	0.67	667,842	1.69
債券貸借取引支払保証金		12,280	0.03	36,608	0.09
買入金銭債権		8,339	0.02	105,089	0.27
特定取引資産	8	556,829	1.40	708,335	1.79
金銭の信託		70,500	0.18		
有価証券	1,2, 8	7,636,189	19.17	7,278,662	18.40
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	26,002,922	65.26	25,315,798	63.99
外国為替	7	105,938	0.27	80,729	0.20
その他資産	8	871,329	2.19	690,929	1.75
動産不動産	8, 11,12	490,600	1.23	452,994	1.14
繰延税金資産		52,913	0.13	45,554	0.12
連結調整勘定				35,781	0.09
支払承諾見返		1,965,212	4.93	1,762,069	4.45
貸倒引当金		1,020,536	2.56	627,035	1.58
投資損失引当金		13,871	0.03	14,231	0.04
資産の部合計		39,841,837	100.00	39,563,362	100.00

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
預金	8	32,552,004	81.71	31,975,170	80.82	
譲渡性預金		792,966	2.00	1,028,390	2.60	
コールマネー及び売渡手形	8	918,143	2.31	823,174	2.08	
売現先勘定	8	323,085	0.81	351,291	0.89	
債券貸借取引受入担保金	8	69,896	0.18	65,069	0.16	
特定取引負債		45,517	0.11	39,073	0.10	
借用金	8,13	578,327	1.45	498,464	1.26	
外国為替		7,519	0.02	9,294	0.02	
社債	14	363,159	0.91	555,999	1.41	
信託勘定借		403,849	1.01	393,166	0.99	
その他負債	8,10	641,449	1.61	532,661	1.35	
退職給付引当金		9,138	0.02	5,626	0.01	
特定債務者支援引当金		1,925	0.00			
事業再構築引当金		13,232	0.03	301	0.00	
店舗チャネル改革引当金				2,932	0.01	
特別法上の引当金		327	0.00	0	0.00	
繰延税金負債		314	0.00	2,291	0.01	
再評価に係る繰延税金負債	11	45,088	0.11	45,535	0.12	
連結調整勘定		975	0.00			
支払承諾		1,965,212	4.93	1,762,069	4.45	
負債の部合計		38,732,132	97.21	38,090,511	96.28	
(少数株主持分)						
少数株主持分		296,649	0.75	286,387	0.72	
(資本の部)						
資本金	15	1,288,473	3.23	327,201	0.83	
資本剰余金		1,026,439	2.58	263,492	0.67	
利益剰余金		1,707,754	4.29	384,839	0.97	
土地再評価差額金	11	65,912	0.17	63,406	0.16	
その他有価証券評価差額金		142,275	0.36	149,916	0.38	
為替換算調整勘定		2,089	0.01	2,331	0.01	
自己株式	16	200	0.00	60	0.00	
資本の部合計		813,055	2.04	1,186,463	3.00	
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		39,841,837	100.00	39,563,362	100.00	

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,138,199	100.00	1,076,571	100.00
資金運用収益		632,453		601,900	
貸出金利息		572,636		525,808	
有価証券利息配当金		49,614		57,514	
コールローン利息及び買入手形利息		516		1,025	
買現先利息		0		0	
債券貸借取引受入利息 預け金利息		3 010		4 210	
その他の受入利息		2,018 7,664		4,218 13,329	
信託報酬		32,763		35,186	
(日本		184,330		184,258	
特定取引収益		24,957		20,650	
その他業務収益		78,410		67,258	
その他経常収益	2	185,282		167,317	
経常費用		,	197.69	680,103	63.17
資金調達費用		71,177		59,523	
預金利息		38,909		32,857	
譲渡性預金利息		368		433	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		402		577	
売現先利息		33		26	
債券貸借取引支払利息		538		1,327	
コマーシャル・ペーパー 利息		0			
借用金利息		17,661		13,362	
社債利息		4,558		7,726	
その他の支払利息		8,704		3,212	
役務取引等費用		64,433		63,147	
特定取引費用		20		47	
その他業務費用		42,217		23,402	
営業経費 その他経常費用		510,085 1,562,142		382,081 151,900	
貸倒引当金繰入額		455,954		131,900	
その他の経常費用	3	1,106,188		151,900	
経常利益(は経常損失)		1,111,877	97.69	396,467	36.83
特別利益		34,959	3.07	49,022	4.55
動産不動産処分益		4,016		5,685	
償却債権取立益		9,825	1	20,345	
その他の特別利益	4	21,117	1	22,991	
特別損失		217,027	19.06	55,960	5.20
動産不動産処分損		18,647	1	5,892	
減損損失	1	27,976	1	3,675	
証券取引責任準備金繰入額		315	1	0	
その他の特別損失	5	170,087	1	46,392	_
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		1,293,944	113.68	389,530	36.18
法人税、住民税及び事業税		7,985	0.70	9,035	0.84
法人税等調整額		357,956	31.45	2,301	0.21
少数株主利益		4,077	0.36	12,600	1.17
当期純利益(は当期純損失)		1,663,964	146.19	365,592	33.96

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		322,713	1,026,439
資本剰余金増加高		1,026,439	40,000
増資による資本剰余金増加高		980,000	
減資による資本剰余金増加高		40,000	40,000
自己株式処分差益		6,439	
資本剰余金減少高		322,713	802,946
欠損てん補による 資本剰余金取崩			802,628
欠損てん補による 資本準備金取崩		282,713	
欠損てん補による その他資本剰余金取崩		40,000	
自己株式処分差損			317
資本剰余金期末残高		1,026,439	263,492
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		754,826	1,707,754
利益剰余金増加高		711,288	2,092,691
当期純利益			365,592
減資による欠損てん補		372,025	921,272
欠損てん補による 資本剰余金取崩			802,628
欠損てん補による 資本準備金取崩		282,713	
欠損てん補による その他資本剰余金取崩		40,000	
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高		435	1,975
連結子会社の合併に伴う 利益剰余金増加高		3	
土地再評価差額金取崩		16,110	1,222
利益剰余金減少高		1,664,216	96
当期純損失		1,663,964	
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金減少高		252	96
利益剰余金期末残高		1,707,754	384,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		1,293,944	389,530
減価償却費		74,409	20,570
減損損失		27,976	3,675
連結調整勘定償却額		2,849	562
持分法による投資損益()		360	452
貸倒引当金の増加額		239,243	392,485
投資損失引当金の増加額		14,107	360
債権売却損失引当金の増加額		10,115	
特定債務者支援引当金の増加額		1,925	1,925
事業再構築引当金の増加額		13,232	12,931
賞与引当金の増加額		8,112	
退職給付引当金の増加額		1,314	3,330
資金運用収益		632,453	601,900
資金調達費用		71,177	59,523
有価証券関係損益()		87,269	115,981
金銭の信託の運用損益()		406	15
為替差損益()		13,094	18,366
動産不動産処分損益()		14,631	206
		44,099	169,823
特定取引負債の純増減()		21,313	22,439
貸出金の純増()減		3,076,797	684,407
預金の純増減()		2,329,987	576,833
譲渡性預金の純増減()		364,299	235,423
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		152,311	80,682
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		65,031	140,869
コールローン等の純増()減		151,682	496,442
債券貸借取引支払保証金の純増()減		5,931	31,957
コールマネー等の純増減()		1,079,859	66,763
コマーシャル・ペーパーの純増減()		6,000	,
債券貸借取引受入担保金の純増減()		37,932	4,827
外国為替(資産)の純増()減		75,534	25,208
外国為替(負債)の純増減()		146	1,774
普通社債の発行・償還による純増減()			80,000
信託勘定借の純増減()		136,248	10,682
資金運用による収入		637,858	618,962
資金調達による支出		74,936	64,488
その他		69,493	148,067
小計		747,210	546,050
法人税等の支払額		15,123	9,356
営業活動によるキャッシュ・フロー		762,333	555,407

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		11,791,089	14,646,059
有価証券の売却による収入		10,282,205	13,007,475
有価証券の償還による収入		728,814	2,079,281
金銭の信託の増加による支出		81,486	
金銭の信託の減少による収入		81,842	70,500
動産不動産の取得による支出		99,173	9,233
動産不動産の売却による収入		52,737	13,884
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		173	
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入		9,160	28,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		817,162	544,800
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入			12,000
劣後特約付借入金の返済による支出		57,000	5,000
劣後特約付社債の発行による収入			160,030
劣後特約付社債の償還による支出		16,200	51,276
株式の発行による収入		1,960,000	
少数株主への株式の発行による収入			1,100
少数株主への配当金支払額		2,333	2,088
自己株式の取得による支出		84	10,703
少数株主からの株式取得による支出			32,812
自己株式の売却による収入		28,320	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,912,702	71,263
現金及び現金同等物に係る換算差額		198	60
現金及び現金同等物の増加額		333,007	60,717
現金及び現金同等物の期首残高		2,350,512	2,683,520
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額			10
子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額		0	
現金及び現金同等物の期末残高		2,683,520	2,744,227

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日
1 連結の範囲に関する事項	至 平成16年3月31日) (1) 連結子会社 49社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	至 1 大ま 合ススレリ社スし 却のれコもよ り会計で ーービド a のは、決定の 大いであると、大大式やそと は度り式ズ連。 子社式しと証 に範 子会株 株だ ササーをは ササーをは かま 会 は の ない 大大式 かま 会 は の かま 連結会 が の は と が ま は な が ま で が ま か か ま で が ま で が ま で が ま で が ま か か ま で が ま で が ま で が ま か か ま で が ま か か ま で が ま か か ま で が ま か か ま で が ま か か ま で が ま か か ま で が ま か か ま で が ま か か ま で が ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま で が な は を が か ま か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か ま か ま か か ま か か ま か か ま か ま か か ま ま
	(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常 収益、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等からみて、連結の範囲から 除いても企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判断を 妨げない程度に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除外しており ます。	(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 同左
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2 社主要な会社名日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社株式会社大阪カードディーシー及び近畿大阪コンピュータサービス株式会社は、清算により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. (4) 持分法非適用の関連会社はありません。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. (4) 持分法非適用の関連会社 会社名
	持分法非適用の非連結子会社は、 当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等か らみて、持分法の対象から除いて も連結財務諸表に重要な影響を与 えないため、持分法の対象から除 いております。	アライズ・キャピタル・パート ナーズ株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び 関連会社は、当期純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結財務諸表に 重要な影響を与えないため、持分 法の対象から除いております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	 (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 7社 3月末日 42社 (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な扱うについます。 ####################################	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 31社 (2) 同左
4 資本連結手続に関する事 項	株式交換及び株式移転制度を利用して 完全親子会社関係を創設する場合の資 本連結手続は、株式会社りそな銀行 (旧株式会社大和銀行及び旧株式会社 あさひ銀行)及び株式会社近畿大阪銀 行については持分プーリング法を適用 しております。また、株式会社奈良銀 行についてはパーチェス法を適用して おります。	同左
5 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資金により情の部という。 (1) 特定取引資金に対している。 (1) 特定取引 費用の計上有の計とをでいる。 (1) 費用の情格、 (2) 費用の価格ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左

前連結会計年度	当連結会計年度
前建紀云訂年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当理
また、特定取引収益及び特定取引 費用の損益計上は、当連結会計年 度中の受払利息等に、有価証券、 金銭債権等については前連結会計	
年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当	
連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法 による償却原価法(定額法)、持 分法非適用の非連結子会社株式	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左
及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基	
づく時価法、また、それ以外に ついては連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(売却原価は 移動平均法により算定)、時価 のないものについては移動平均 法による原価法又は償却原価法 により行っております。	
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有	(口) 同左
価証券の評価は、時価法により 行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的 の取引を除く)の評価は、時価法 により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同左
(4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産は、建物については 主として定額法、動産について はまとして定率法を採用してお	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左
ります。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物:2年~50年 動産:2年~20年 ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	同左

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基 準に則り、次のとおり計上してお ります。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にあ る債務者(以下、「実質破綻先」 という。)に係る債権について は、下記直接減額後の帳簿価額ひ ら、担保の処分可能見込額を控除 し、その残額を計上しておりま す。

また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)及 び貸出条件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以上の大口 債務者のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取に係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積もるこ とができる債権については、当該 キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を 貸倒引当金とする方法(キャッシ ュ・フロー見積法)により引き当 てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない 債務者に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要 と認められる額を計上しておりま す。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。

なお、特定海外債権については、 対象国の政治経済情勢等に起因し て生ずる損失見込額を特定海外債 権引当勘定として計上しておりま す。 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基 準に則り、次のとおり計上してお ります。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にあ る債務者(以下、「実質破綻先」 という。)に係る債権についな は、下記直接減額後の帳簿価及び ら、担保の処分可能見込額を控除 し、その残額を計上しておりま す。

また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)及 び貸出条件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以上の大口 債務者のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取に係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積もるこ とができる債権については、当該 キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を 貸倒引当金とする方法(キャッシ ュ・フロー見積法)により引き当 てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない 債務者に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要 と認められる額を計上しておりま す。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。

なお、特定海外債権については、 対象国の政治経済情勢等に起因し て生ずる損失見込額を特定海外債 権引当勘定として計上しておりま す。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独 立した資産監査部署が査定結果を 監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,116,222百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券の発 行会社の財政状態等を勘案して必 要と認められる額を計上しており ます。

- (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、必要額 を計上しております。また、過去 勤務債務及び数理計算上の差異の 費用処理方法は以下のとおりであ ります。
 - ・過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年~10年)による定額法により損益処理
 - ・数理計算上の差異:各連結会計 年度の発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(5 年~15年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の 翌連結会計年度から損益処理

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独 立した資産監査部署が査定結果を 監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は653,933百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準 同左

- (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、必要額 を計上しております。また、過去 勤務債務及び数理計算上の差異の 費用処理方法は以下のとおりであ ります。
 - ・過去勤務債務:発生年度に一括 して損益処理
 - ・数理計算上の差異:各連結会計 年度の発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(10 年~12年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の 翌連結会計年度から損益処理

**************************************	1/2+/+ A +1
前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日
(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(会計方針の変更)	그 (2017-2710대)
(会司力率のを定) 銀行業を営む国内連結子会社の会	
計基準変更時差異については、従	
来、主として10年による按分額を	
費用処理することとしておりまし	
たが、退職給付会計の適用初年度	
期首における退職給付債務の構成	
内容が、従業員数及び給与等の削	
減により大きく変化したため、当	
中間連結会計期間末における未認	
識会計基準変更時差異残高が実態	
に合致しなくなりましたので、当	
中間連結会計期間末における残額	
を一括費用処理いたしました。こ	
の費用処理に伴い、「その他資	
産」は51,754百万円減少、「退職	
給付引当金」は8,471百万円増加	
及び「税金等調整前当期純損失」	
は60,225百万円増加しておりま	
す。	
(追加情報)	
銀行業を営む国内連結子会社は、	
確定給付企業年金法の施行に伴	
い、厚生年金基金の代行部分につ	
いて、平成15年8月29日に厚生労	
働大臣から将来分支給義務免除の	
認可を受けております。	
銀行業を営む国内連結子会社は	
「退職給付会計に関する実務指針	
(中間報告)」(日本公認会計士協	
会会計制度委員会報告第13号)第	
47-2項に定める経過措置を適用	
し、当該将来分返上認可の日にお	
いて代行部分に係る退職給付債務	
と年金資産を消滅したものとみな	
して会計処理しております。この	
処理に伴い、「税金等調整前当期	
純損失」は23,850百万円増加し、	
また、当連結会計年度末現在にお	
いて測定された返還相当額(最低	
責任準備金)は、140,934百万円で	
あります。	
(8) 特定債務者支援引当金の計上基準	
特定債務者支援引当金は、再建支	
援を行っている特定の債務者に対	
し、将来発生する支援額を合理的	
に見積もり、必要と認められる額	
を計上しております。	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(9) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、集中再生期 間における資産・収益構造改革の ためのシステム更改に伴う除却、 店舗統廃合及び元本補てん契約の ある金銭信託における有価証券の 含み損処理等に伴い、今後発生が 見込まれる損失について合理的に 見積もることができる金額を計上 しております。	(8) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、集中再生期 間における資産・収益構造改革の ためのシステム更改に伴う除却及 び店舗統廃合に伴い、今後発生が 見込まれる損失について合理的に 見積もることができる金額を計上 しております。
	(9) 店舗チャネル改革引当金の計上基準 店舗チャネル改革引当金は、一部の銀行業を営む国内連結子会社において、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 327百万円 証券先物取引等に関して生じた事 故による損失の補てんに充てるた め、銀行業を営む国内連結子会社 は証券取引法第65条の 2 第 7 項に おいて準用する同法第51条及び金 融機関の証券業務に関する内閣府 令第32条に定めるところにより、 国内の証券業を営む連結子会社に 関する内閣府令第35条に基づき、 それぞれ算出した額を計上してお ります。	(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 0百万円 証券先物取引等に関して生じた事 故による損失の補てんに充てるた め、証券取引法第65条の2第7項 において準用する同法第51条及び 金融機関の証券業務に関する内閣 府令第32条に定めるところにより 算出した額を計上しております。
(11)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外 貨建資産・負債については、取得 時の為替相場による円換算額を付 す関連会社株式を除き、主として 連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資 産・負債については、それぞれの 決算日等の為替相場により換算し ております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外 貨建資産・負債については、取得 時の為替相場による円換算額を付 す関連会社株式を除き、主として 連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資 産・負債については、それぞれの 決算日等の為替相場により換算し ております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成16年3月31日) (会計方針の変更) 銀行業を営む国内連結子会社の外質建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外質建取引等の会計処理に関する会計上協会業権別監査委員会報告第25号。以下「業権別監査委員会報告第25号。以下「よいう。」を通過達通貨(邦貨)を資金連用通貨(外貨)に変換すると適用しておりましたが、当車制規定に基別・等の金制を引きの当時を対していては、なお、当該へッジで副等におります。ない、なお、当該へッジで副刊のでおります。この結果、従海、フップ取引等におります。この結果、従来、期間損益計算していた当該通りであります。この結果、従来、期間損益計算していた当該通りでの予強とは、に(13)重要なので行う法」に応答を時価にし、正味の債権及び債務を連結貸債対照表に計上したため、従来の方法によっ引資産は2,450百万円、「特定取引負債」は13,443百万円及び「その他資産」は5,456百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,256百万円減少しております。なお、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、150万変更に伴う損
(会計方針の変更) (会計方針の変更) 銀行業を営む国内連結子会社の外 資建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計主協会業種用 監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号。以下「当りましたが、当連結会計程度を適用しておりましたが、当連結会計理を資金調査負債(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引を図するのにない。本の表別を関係であります。なお、当該ヘッジ会計が高期にでおります。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、で、当期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スリップは引及び、「特」に記載していた当該通貨スワップ財の通信機ので、「特」に記載していた当該通貨スワップ財の通信機ので、「特定取引度で、で、「特定取引度債」は2,450百万円、「特定取引度債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円の及び「その他資産」は5,456百万円の数「その他資産」は5,456百万円の表別、その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
(会計方針の変更) 銀行業を営む国内連結子会社の外 資建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認音量との取扱いり、日本公認音量を設定を選別を登りませる。という。)による経過措置を適用しておりましたが、当期を選定に基づき資金制造の場合のでありましたが、当期を選定に基づき資金調達通貨(外貨)に変換を当連制力である。 第(外貨)に変換の当時では、本のでは、本のでは、大のでは、「ののでは、一のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、大のでは、大のでは、「のでは、大のでは、「のでは、大のでは、「のでは、大のでは、「のでは、大のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員委員会報告第25号。以下「業種別監查委員委員会報告第25号。申しておりまる経過措置会計年度かららは、「和銀告の工事に基づき資金調達通貨(外貨)に変換する等の口待つ適貨取引及び為当を適取引及び為当の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計を適要なヘッジ会計をであります。この結果、従連貨スワップ和引及び為替スワップ権関しております。この結果、従連貨スワップ権関していた当該通知で表別ので、「特定取引資等を時価連にしていた当該通知で、「特定取引資等を時価連にして、「特定取引資産及び、方法」に記載して、「特定取引資等を時価連にしていたため、従来の方法によった場合と比較して下、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引資産」は13,443百万円及び「その他資産」は5,456百万円及び「その他資産」は5,456百万円及び「その他資産」は5,456百万円円表で「特定取引資産」は5,456百万円円成了「共享の変更に伴う損」とは5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に関する会計上協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」由しておりまよる経過措置を適用度からは、同報告の本の書間では、の事別を通過でありましたが、の事別を通過である。 「の過度のでは、の事別をの事別をである。 「の過度のでは、の事別をの事別をできませらり、の事別をの事別をできませらり、の事別をできませらり、の事別をできませらり、の事別をできませらり、の事別をできませらいませらい。 「では、「は、「は、」をいます。 「の結果、従来、いっと、「は、「は、」をいます。 「の結果、び来、のります。 「の結果、び来、の方法によったもい較して、「特定取引資をは、は2、450百万円、「特定取引資産」は13、143百万円及び「その他資産」は5、456百万円円、「特定取引資産」は13、143百万円及び「その他資産」は5、236百万円減少によったもしまります。なお、この変更にいる。
ては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱 (1) (日本公認会計上協会) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
における会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計工協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号。」という。)による経過措置を適用しておりましたが、本力・連進を会計を適当連通貨(邦貨)を資金目通貨(邦貨)を資金目標ので行う通貨スワップ取引及び為少ののでは、へのでは、「のででは、「のででででいるでは、「のででででででででいるでは、「のででででででででででででででででででででででででででででででででででで
における会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計工協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号。」という。)による経過措置を適用しておりましたが、本力・連進を会計を適当連通貨(邦貨)を資金目通貨(邦貨)を資金目標ので行う通貨スワップ取引及び為少ののでは、へのでは、「のででは、「のででででいるでは、「のででででででででいるでは、「のででででででででででででででででででででででででででででででででででで
に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号。」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定金運用通貨(邦貨)を資金の事ので行う通貨スワップ取引等に変換する等の名替スワップ取引等については、での表替スワップ取引等についます。という。この結果、行っの表述の表述を表別の方法」に記載しております。この結果、近来、期間損益計算していた当該通りで表替スワップ取引で表別ので表替スワップ取引で表別で表替スワップ取引で表別で表別の方法によった場合といたが表別で表別の方法によった場合といれて、「特定取引で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別である。 は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円及び「その他資産」は5,456百万円表が「その他資産」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第25号。以下」業 種別監査委員会報告第25号。」という。)による経過措置を適用して おりましたが、当連結会計年度からは、同報告(邦貨)を資金調達通貨(邦貨)を資金調達の要換する等の目ので行う通知の表別をで入ります。 可能のでは、「の本のでは、ないのでは、ないのでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、「の本のでは、」のでは、「の本のでは、「のない、「のない、「のない、「のない、「のない、「のない、「のない、「のない
監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結規定に基づき資金網達通貨(邦貨)をの本則規を資金運用通貨(外貨)に変換する等のび、スワップ取引等については、へなら計を適貨スワップ取引等については、へなら計を適りと計を適りというというというというには、「(13)重要なへりが、ま」に記載しております。この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引等を時通に対していた当該通貨スワップ取引ので、各替スワップ取引ので、持定取引ので債務、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及「その他資産」は13,143百万円円本で、「特定取引負債」は15,456百万円不れぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金納達通便(邦貨)を資金運用通貨(外する等の目的で行う通貨スワップ取引等については、なが、当該へッジ会計を適用しております。なお、しては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載して来の判別しております。この結果、従来の方法」に記載して、期間損益計算していた当該通貨スリップ取引等を時価評価し、に味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資債」は13,143百万円及び「その他資産」は13,143百万円及び「その他資産」は13,445百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
う。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を金運用通貨(外貨)にをうる金運用通貨(外貨)にをうび入ります。の当時でで行う通貨スワップ取引をいるといる。この結果を通りでは、「(13)重要なへッジ会計を適用しております。この結果を通りでは、「(13)重要なへッジ会計の方法」に記載しております。この結果を通りであります。この結果を通りである。この情果を通りである。この他では、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引資産」は13,143百万円及び「その他資産」は5,236百万円では、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
おりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を変金運用通賃(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替このります。というのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、では、「は3動しのでは、では、「は3動しのでは、では、「は3動しのでは、「は3動しのでは、「は3動しのでは、「は5、236百万円では、「特定取引資産」は2、450百万円、「特定取引資産」は13、143百万円及び「その他資産」は5、236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
らは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等におります。なましては、「の当期を適用会計の概要につきまましては、「のは、「のでは、「のでは、「のででは、「のでででででででででででででででで
資金調達通貨(邦貨)を資金運用通 貨(外貨)に変換する等の目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会 計を適用しております。なお、当 該ヘッジ会計の概要につきまして は、「(13)重要なヘッジ会計の方 法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算し ていた当該通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等債務を連結貸 借対照表に計上したため、従来の 方法によった場合と比較して、 「特定取引資産」は2,450百万 円、「特定取引負債」は13,143百 万円及び「その他資産」は5,456 百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価証価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上しため、して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引資産」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円で、「その他資産」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
ップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
計を適用しております。なお、当該へッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
は、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算し ていた当該通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等を時価評価 し、正味の債権及び債務を連結貸 借対照表に計上したため、従来の 方法によった場合と比較して、 「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
ていた当該通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等を時価評価 し、正味の債権及び債務を連結貸 借対照表に計上したため、従来の 方法によった場合と比較して、 「特定取引資産」は2,450百万 円、「特定取引負債」は13,143百 万円及び「その他資産」は5,456 百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
為替スワップ取引等を時価評価 し、正味の債権及び債務を連結貸 借対照表に計上したため、従来の 方法によった場合と比較して、 「特定取引資産」は2,450百万 円、「特定取引負債」は13,143百 万円及び「その他資産」は5,456 百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
借対照表に計上したため、従来の 方法によった場合と比較して、 「特定取引資産」は2,450百万 円、「特定取引負債」は13,143百 万円及び「その他資産」は5,456 百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
方法によった場合と比較して、 「特定取引資産」は2,450百万 円、「特定取引負債」は13,143百 万円及び「その他資産」は5,456 百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百円、「特定取引負債」は5,456万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損
円、「特定取引負債」は13,143百 万円及び「その他資産」は5,456 百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
万円及び「その他資産」は5,456 百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
百万円それぞれ増加し、「その他 負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
負債」は5,236百万円減少してお ります。なお、この変更に伴う損
ります。なお、この変更に伴う損
益の影響はありません。
また、上記以外の先物外国為替取
引等に関する円換算差金は、従
来、相殺のうえ「その他資産」中
のその他の資産又は「その他負
しておりましたが、当連結会計年
度からは、業種別監査委員会報告
度からは、業性が監査安良云報告 第25号に基づき総額で表示すると
#20号に基づき総額で表示すると ともに、「その他資産」及び「そ
の他負債」中の金融派生商品に含
めて計上しております。この変更
に伴い、従来の方法によった場合
と比較して、「その他資産」及び
「その他負債」はそれぞれ7,119
百万円増加しております。
(12)リース取引の処理方法 (12)リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社のリース 同左
物件の所有権が借主に移転すると
認められるもの以外のファイナン
ス・リース取引については、通常
の賃貸借取引に準じた会計処理に
よっております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

(追加情報)

銀行業を営む国内連結子会社の 金融資産・負債から生じる金利 リスクに対するヘッジ会計の方 法は、繰延ヘッジによっており ます。前連結会計年度は「銀行 業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号。 以下「業種別監査委員会報告第 24号」という。)に規定する経 過措置に基づき、多数の貸出 金・預金等から生じる金利リス クをデリバティブ取引を用いて 総体で管理する「マクロヘッ ジ」を実施しておりましたが、 当連結会計年度からは、同報告 の本則規定に基づき処理してお ります。ヘッジ有効性評価の方 法については、相場変動を相殺 するヘッジについて、ヘッジ対 象となる預金・貸出金とヘッジ 手段である金利スワップ取引等 を一定の残存期間毎にグルーピ ングのうえ特定し評価しており ます。また、キャッシュ・フロ - を固定するヘッジについて は、ヘッジ対象とヘッジ手段の 金利変動要素の相関関係の検証 により有効性の評価をしており ます。

また、当連結会計年度末の連結 貸借対照表に計上している繰延 ヘッジ損益のうち、従来の「マ クロヘッジ」に基づく繰延ジ ジ損益は、「マクロヘッジ」 指定したそれぞれのヘッジ手 の残存期間・想定元本金額 に当連結会計年度から、 資金 連門又は資金運用収益として 期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の 金融資産・負債から生じる金利 リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融商 品会計基準適用に関する会計上 及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会 報告第24号。以下「業種別監査 委員会報告第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価の 方法については、相場変動を相 殺するヘッジについて、ヘッジ 対象となる預金・貸出金等とへ ッジ手段である金利スワップ取 引等を一定の(残存)期間毎にグ ルーピングのうえ特定し評価し ております。また、キャッシ ュ・フローを固定するヘッジに ついては、ヘッジ対象とヘッジ 手段の金利変動要素の相関関係 の検証により有効性の評価をし ております。

また、当連結会計年度末の連結 貸借対照表に計上している繰延 ヘッジ損益のうち、「銀行業に おける金融商品会計基準適用に 関する当面の会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監查委員会報告第15 号)を適用して実施しておりま した多数の貸出金・預金等から 生じる金利リスクをデリバティ ブ取引を用いて総体で管理する 従来の「マクロヘッジ」に基づ く繰延ヘッジ損益は、「マクロ ヘッジ」で指定したそれぞれの ヘッジ手段の残存期間・想定元 本金額に応じ平成15年度から最 長10年間にわたって、資金調達 費用又は資金運用収益として期 間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、 繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。

	前連結会計年度
(自	平成15年4月1日
至	平成16年3月31日)

(口)為替変動リスク・ヘッジ

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ取引等をヘッジ対象である外質とし、ヘッジ対象である外質建金銭債権債務等に見合うへッジ手段の外貨ポジション相当とが存在することを確認することを確認することをでよりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

当連結会計年度 自 平成16年4月1日

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(口)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の 外貨建金融資産・負債から生じ る為替変動リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、「銀行業にお ける外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種 別監查委員会報告第25号。以下 「業種別監査委員会報告第25 号」という。)に規定する繰延 ヘッジによっております。ヘッ ジ有効性評価の方法について は、外貨建金銭債権債務等の為 替変動リスクを減殺する目的で 行う通貨スワップ取引及び為替 スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金 銭債権債務等に見合うヘッジ手 段の外貨ポジション相当額が存 在することを確認することによ リヘッジの有効性を評価してお ります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券にし、当該外貨建有価証券にして外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		,	
		(八)連結会社間取引等	(八)連結会社間取引等
		銀行業を営む国内連結子会社の	銀行業を営む国内連結子会社の
		デリバティブ取引のうち連結会	デリバティブ取引のうち連結会
		社間及び特定取引勘定とそれ以	社間及び特定取引勘定とそれ以
		外の勘定との間又は内部部門間	外の勘定との間又は内部部門間
		の内部取引については、ヘッジ	の内部取引については、ヘッジ
		手段として指定している金利ス	手段として指定している金利ス
		ワップ取引及び通貨スワップ取	ワップ取引及び通貨スワップ取
		引等に対して、業種別監査委員	引等に対して、業種別監査委員
		会報告第24号及び同第25号に基	会報告第24号及び同第25号に基
		づき、恣意性を排除し厳格なへ	づき、恣意性を排除し厳格なへ
		ッジ運営が可能と認められる対	ッジ運営が可能と認められる対
		外カバー取引の基準に準拠した	 外カバー取引の基準に準拠した
		運営を行っているため、当該金	運営を行っているため、当該金
		利スワップ取引及び通貨スワッ	利スワップ取引及び通貨スワッ
		プ取引等から生じる収益及び費	プ取引等から生じる収益及び費
		用は消去せずに損益認識又は繰	用は消去せずに損益認識又は繰
		び処理を行っております。	延処理を行っております。
		妊娠症を1] プモのりより。	妊娠症を1] プモのりより。
		なお、一部の資産・負債につい	なお、一部の資産・負債につい
		ては、繰延ヘッジ、時価ヘッジ	ては、繰延ヘッジ、時価ヘッジ
		あるいは金利スワップの特例処	あるいは金利スワップの特例処
		理を行っております。	理を行っております。
		また、一部の連結子会社につき	12131 135 500
		ましては、繰延ヘッジを行って	
		おります。	
			 (14)消費税等の会計処理
		(14)//月買机等の芸計処理	(14)///員祝寺の芸計処理
		コセスの国内建設」去社の内員代 及び地方消費税の会計処理は、主	コセスの国内建設「安社の内員代 及び地方消費税の会計処理は、税
		及び地方消貨税の会計処理は、主 として税抜方式によっておりま	
			抜方式によっております。
	\=\d\=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	す。	
6	連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につ	同左
	債の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用してお	
		ります。	
7	連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定の償却については、原則	同左
	する事項	5 年間の均等償却を行っております	
		が、重要性の乏しいものは発生年度に	
		おいて一括償却しております。	
8	利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会計期間に	同左
	に関する事項	おいて確定した利益処分に基づいて作	
		成しております。	
9	連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書におけ	同左
	計算書における資金の範	る資金の範囲は、連結貸借対照表上の	
	进	「現金預け金」のうち現金及び日本銀	
		行への預け金であります。	
		12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係	
る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平	
成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準	
の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10	
月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日まで	
に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適	
用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計	
基準及び同適用指針を適用しております。これにより	
「税金等調整前当期純損失」は、27,976百万円増加して	
おります。	

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	従来、区分掲記しておりました、資本剰余金減少高及び 利益剰余金増加高の「欠損てん補による資本準備金取 崩」及び「欠損てん補によるその他資本剰余金取崩」 は、当連結会計年度より「欠損てん補による資本剰余金 取崩」として表示しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しておりま
	す。 当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、国税庁長官から平成17年2月25日付承認されましたので、翌連結会計年度から連結納税制度を適用するものとして、法人税等調整額を計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成16年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 17,921百万円及び出資金12百万円が含まれておりま す。
- 2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は 「有価証券」中の株式に9,683百万円含まれてお ります。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,100百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は43,566百万円、延 滞債権額は937,552百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は47,738百万円であります。
 - なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない ものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は813,271百 万円であります。
 - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,842,129 百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 18,254百万円及び出資金11,723百万円が含まれて おります。
- 2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券はあいません

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は36,270百万円であります。

- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は20,007百万円、延 滞債権額は486,520百万円であります。
 - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸 出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,913百万円であります。
 - なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない ものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は397,245百 万円であります。
 - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は929,688百 万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は469,266百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

特定取引資產 318,805百万円 有価証券 3,814,417百万円 貸出金 450,256百万円

担保資産に対応する債務

預金 38,381百万円 コールマネー及び売渡手形 613,000百万円 売現先勘定 313,087百万円 債券貸借取引受入担保金 69,896百万円 借用金 9,625百万円 その他負債 31,184百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,158百万円、特定取引資産279百万円、有価証券770,160百万円、その他資産27,932百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は48,122百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は440百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,521,427百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,452,507百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は320,900百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

コールローン及び買入手形 25,700百万円 特定取引資産 351,277百万円 有価証券 3,296,598百万円 貸出金 340,667百万円 その他資産 8百万円

担保資産に対応する債務

預金 81,477百万円 コールマネー及び売渡手形 402,400百万円 売現先勘定 351,291百万円 債券貸借取引受入担保金 65,069百万円 借用金 19,270百万円 その他負債 503百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金921百万円、有価証券726,356百万円、その他資産36,079百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は34,425百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,890百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,628,824百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,571,721百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのも のが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではありません。これら の契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全 及びその他相当の事由があるときは、連結子会社 が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度 額の減額をすることができる旨の条項が付けられ ております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は48,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,271百万円であります。
- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定 める地価公示法により公示された価格(平成 10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修 正、画地修正等、合理的な調整を行って算出 しております。
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額 との差額 41,995百万円
- 12 動産不動産の減価償却累計額 235,951百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 427,000百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債294,459百万円が含まれております。
- 15 当社の発行済株式の総数

普通株式	11,375,069千株
甲種第一回優先株式	5,970千株
乙種第一回優先株式	680,000千株
丙種第一回優先株式	120,000千株
丁種第一回優先株式	156千株
戊種第一回優先株式	240,000千株
己種第一回優先株式	80,000千株
第1種第一回優先株式	2,750,000千株
第2種第一回優先株式	2,817,807千株
第3種第一回優先株式	2.750.000千株

16 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式 2,268千株

17 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託569,057百万円であります。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は31,281百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,561百万円であります。
- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定 める地価公示法により公示された価格(平成 10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修 正、画地修正等、合理的な調整を行って算出 しております。
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額 との差額 42,919百万円
- 12 動産不動産の減価償却累計額 213,150百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 434,000百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債407,299百万円が含まれております。
- 15 当社の発行済株式の総数

普通株式

普通株式	11,375,110千株
甲種第一回優先株式	5,970千株
乙種第一回優先株式	680,000千株
丙種第一回優先株式	120,000千株
丁種第一回優先株式	146千株
戊種第一回優先株式	240,000千株
己種第一回優先株式	80,000千株
第 1 種第一回優先株式	2,750,000千株
第2種第一回優先株式	2,817,807千株
第3種第一回優先株式	2,750,000千株

16 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数

290千株

17 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託557,833百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼動資産のうちの一部の営業用店舗について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について27,349百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の合計のうち、土地は20,554百万円、建物は6,778百万円、動産は375百万円、保証金権利金は244百万円、その他の資産は23百万円であります。

稼動資産については、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によれており、またとして不断によっており、またのである。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。

2 「その他経常収益」には、株式等売却益129,270 百万円を含んでおります。

- 3 「その他の経常費用」には、貸出金償却472,010 百万円、債権売却損333,790百万円、債権放棄損 127,518百万円、株式等売却損38,005百万円、株 式等償却19,829百万円、投資損失引当金繰入額 13,871百万円を含んでおります。
- 4 「その他の特別利益」には、東京都外形標準課税 訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付され た事業税及び加算金13,336百万円、賞与引当金戻 入益7,781百万円を含んでおります。
- 5 「その他の特別損失」には、事業再構築引当金繰入額13,232百万円、事業再構築に係る損失66,761百万円(集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等)、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額64,923百万円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失23,850百万円を含んでおります。

2 「その他経常収益」には、株式等売却益110,188 百万円、最終取引日以降長期間異動のない預金等 に係る収益計上額25,121百万円を含んでおりま す。

銀行業を営む一部の国内連結子会社において、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当連結会計年度より5年間といたしました。

なお、前連結会計年度における当該収益計上額 は、2,854百万円であります。

- 3 「その他の経常費用」には、貸出金償却64,190百万円、株式等売却損12,513百万円、株式等償却6,190百万円、債権売却損30,029百万円、債権放棄損5,984百万円を含んでおります。
 - なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る 貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円に ついては、キャッシュ・フロー見積法を適用して 計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺し て表示しております。
- 4 「その他の特別利益」には、貸倒引当金戻入益 21,321百万円を含んでおります。
- 5 「その他の特別損失」には、年金制度改定により 受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴 う損失43,456百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		(自 至	当連結会計年度 平成16年4月1日 平成17年3月31日	
(1) 現金及び現金同等物の期末残高とi		(1) 現金及び現金同		- / :連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科	目の金額との関係	
平成16年 3 月31日現在		平成17年 3 月31	日現在	
現金預け金勘定	2,835,040百万円	現金預け金勘	定	3,024,231百万円
日本銀行以外の 金融機関への預け金	151,519百万円	日本銀行以外の 金融機関への予		280,003百万円
現金及び現金同等物	2,683,520百万円	現金及び現金	同等物	2,744,227百万円
(2) 株式の売却により連結子会社でなくなったあさひ銀		(2) 株式の売却等により当連結会計年度から連結の範囲		
リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社、		より除外した会社の資産及び負債の主な内訳は、次の		
近畿大阪リース株式会社他6社の資産	産及び負債の主な	とおりであります。		
内訳は、次のとおりであります。		資産		136,042百万円
資産	341,894百万円	(うち特定取引	資産	8,757百万円)
(うち動産不動産	228,853百万円)	(うち有価証券		3,252百万円)
(うち貸出金	28,316百万円)	(うち動産不動	産	2,742百万円)
負債	325,979百万円	負債		101,038百万円
(うち借用金	240,133百万円)	(うち特定取引	負債	3,579百万円)
		(うち借用金		6,181百万円)
(3) 重要な非資金取引の内容				
デット・エクイティ・スワップに よる有価証券の取得金額	55,331百万円			

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(借主側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産 36,723百万円 その他 1,895百万円 合計 38,619百万円 減価償却累計額相当額 22,886百万円 動産 その他 851百万円 合計 23,738百万円 年度末残高相当額 動産 13,836百万円 その他 1,043百万円 合計 14,880百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内6,058百万円1年超9,799百万円合計15,858百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料6,493百万円減価償却費相当額6,084百万円支払利息相当額369百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年 度への配分方法については、利息法によっており ます。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年以内28百万円1年超21百万円合計49百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、 減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は 省略しております。

(借主側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

27,485百万円 動産 その他 1,833百万円 29,319百万円 合計 減価償却累計額相当額 動産 12,231百万円 その他 948百万円 合計 13,180百万円 年度末残高相当額 動産 15,254百万円 その他 885百万円 16,139百万円 合計

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年以内5,012百万円1 年超11,671百万円合計16,684百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料6,414百万円減価償却費相当額5,968百万円支払利息相当額490百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年 度への配分方法については、利息法によっており ます。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年以内22百万円1年超6百万円合計28百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、 減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は 省略しております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(貸主側)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの	
以外のファイナンス・リース取引	
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料 42,376百万円	
減価償却費 37,608百万円	
受取利息相当額 4,259百万円	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース	
物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、	
各連結会計年度への配分方法については利息法に	
よっております。	
あさひ銀リース株式会社、大和ファクター・リース株式	
会社及び近畿大阪リース株式会社は当連結会計年度末に	
連結の範囲から除いたため、リース物件の取得価額、減	
価償却累計額及び年度末残高はございません。	

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項と して記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	502,295	70

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9	9	0		0
地方債	26,360	26,037	322		322
社債	500	500	0	0	
その他	1,898	1,879	19	32	52
合計	28,769	28,427	341	32	374

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	630,128	861,722	231,593	241,017	9,423
債券	5,663,827	5,661,984	1,842	13,218	15,061
国債	4,499,356	4,495,643	3,712	8,291	12,004
地方債	258,352	258,541	188	2,287	2,098
社債	906,117	907,799	1,681	2,639	957
その他	420,823	432,401	11,577	13,839	2,262
合計	6,714,779	6,956,108	241,328	268,075	26,746

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、50百万円減損処理を行っております。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記以外の先:時価が取得原価に比べて50%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 日) 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	10,282,205	156,004	70,342

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	7,729
譲渡性預け金	4,561
その他有価証券	
非上場内国債券	370,544
非上場株式(店頭売買株式を除く)	229,121
非上場外国証券	20,759

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	932,997	4,353,019	434,744	346,368
国債	691,109	3,166,935	301,784	335,823
地方債	4,338	191,880	88,682	
社債	237,549	994,202	44,277	10,544
その他	9,122	240,996	9,825	39,903
合計	942,119	4,594,015	444,569	386,271

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	643,078	74	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	73,482	74,595	1,113	1,113	
社債	500	505	5	5	
その他	1,899	1,891	8	39	47
合計	75,881	76,991	1,109	1,157	47

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	399,664	633,508	233,843	237,929	4,085
債券	5,025,985	5,041,174	15,188	16,270	1,081
国債	3,955,852	3,966,592	10,740	11,288	548
地方債	229,040	230,344	1,304	1,708	404
社債	841,093	844,237	3,144	3,272	128
その他	784,831	796,058	11,227	15,093	3,865
合計	6,210,482	6,470,741	260,259	269,292	9,032

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、 時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借 対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」とい う。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、484百万円減損処理を行っております。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	13,007,475	134,571	31,172

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	12,089
その他有価証券	
非上場内国債券	509,894
非上場株式	206,970

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	846,553	3,688,473	364,182	737,932
国債	539,742	2,510,226	179,954	736,668
地方債	3,114	168,103	132,608	
社債	303,695	1,010,142	51,618	1,264
その他	2,620	204,367	155,529	185,158
合計	849,173	3,892,840	519,711	923,091

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在) 時価のあるその他の金銭の信託はありません。 なお、時価のないその他の金銭の信託70,500百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	241,007
その他有価証券	241,007
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	97,703
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,303
()少数株主持分相当額	1,021
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	142,275

⁽注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額321百万円を除いております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	254,801
その他有価証券	254,801
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	103,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	151,396
()少数株主持分相当額	1,471
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	149,916

⁽注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額3,730百万円及び組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額1,727百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション 通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

金融資産・負債等のヘッジ取引

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。前連結会計年度までは、これを「マクロヘッジ」として実施しておりましたが、当連結会計年度からは資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取組んでいます。

市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式による リスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算の うえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設け るなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
取引所	売建	162,240	28,769	2	2
	買建	113,087	17,097	0	0
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,197,514	2,946,447	67,005	11,993
	受取変動・支払固定	4,207,128	2,804,287	45,949	17,021
	受取変動・支払変動	823,310	607,810	200	200
	キャップ				
	売建	285,874	179,133	891	1,608
店頭	買建	216,044	138,544	788	170
	フロアー				
	売建	10,000	10,000	323	293
	買建	15,424	15,206	459	296
	スワップション				
	売建	5,185	5,185	106	70
	買建	6,144	6,044	119	28
	合計			20,904	30,356

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	916,973	772,751	2,828	7,863
	為替予約				
	- - 売建	281,831	16,430	5,571	5,571
店頭	買建	379,075	77,250	6,793	6,793
	通貨オプション				
	- - 売建	1,528,616	284,071	44,015	2,106
	買建	1,549,010	280,276	48,908	14,827
	合計			842	19,362

- (注) 1 取引所取引はありません。
 - 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもの で当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭 債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 - 3 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

4 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に 含めて記載しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建	720		21	21
取引所	買建				
4X51191	株式指数オプション				
	売建				
	買建	110		0	0
	合計			20	21

- (注) 1 店頭取引はありません。
 - 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 3 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	- - 売建	2,768		17	17
80 2 L 66	買建	3,325		24	24
取引所	債券先物オプション				
	 売建 				
	買建	1,360		4	0
	合計			2	5

- (注) 1 店頭取引はありません。
 - 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 3 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

诵貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

金融資産・負債等のヘッジ取引

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディン グ取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、 長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することに より損失を被るリスク、また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金 利変動により損失を被るリスクです。信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等から、資 産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。当社では、グループ全体 でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を 取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取組んでいます。

市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式による リスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算の うえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設け るなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
取引所	売建	457,665	240,785	137	137
	買建	364,946	23,972	72	72
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,161,518	3,259,974	65,978	49,446
	受取変動・支払固定	4,045,790	2,925,062	47,151	28,370
	受取変動・支払変動	1,577,810	1,256,810	565	565
	キャップ				
	売建	251,938	153,956	454	2,379
店頭	買建	159,318	86,273	430	300
	フロアー				
	売建	10,300	300	317	216
	買建	15,250	4,968	332	220
	スワップション				
	売建	5,085		19	153
	買建	7,399		44	53
	合計			18,210	22,628

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引 は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	1,203,725	970,273	8,408	13,556
	為替予約				
	 売建	304,676	28,300	582	582
店頭	買建	509,403	208,580	775	775
	通貨オプション				
	 売建 	744,375	449,379	30,957	6,960
	買建	812,995	449,035	42,483	4,428
	合計			20,126	25,137

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ 取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表 表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについ ては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建	167,038		1,580	1,580
	買建				
	合計			1,580	1,580

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、 従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の 対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち2社におい て、退職給付信託を設定しております。

また、適格退職年金制度を有している連結子会社は1社であります。

なお、一部の銀行業を営む国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、前連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、一部の銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、前中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	557,043	347,488
年金資産	(B)	562,070	415,778
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	5,027	68,290
未認識年金資産	(D)	19,608	48,614
未認識数理計算上の差異	(E)	157,393	89,075
未認識過去勤務債務	(F)	1,433	
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	144,246	108,751
前払年金費用	(H)	153,384	114,378
退職給付引当金	(G) - (H)	9,138	5,626

⁽注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

² 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 (自 平成16年4月1 至 平成16年3月31日) 至 平成17年3月37	
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注)1、2	18,472	12,020
利息費用	16,217	8,454
期待運用収益	8,539	5,731
過去勤務債務の費用処理額	247	2,711
数理計算上の差異の費用処理額	30,251	15,018
会計基準変更時差異の費用処理額	6,811	
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	322	10
退職給付費用	63,783	27,060
厚生年金基金の代行部分返上損	23,850	
会計基準変更時差異の一括費用処理	64,923	
過去勤務債務一括償却		497
年金制度改定による数理計算上の差異の費用処理額等		43,456
計	152,557	70,020

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	
(1) 割引率	2.0%	2.0%	
(2) 期待運用収益率	2.5% ~ 3.5%	2.5%	
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左	
(4) 過去勤務債務の額の処理	1~10年	1 年	
年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期	その発生時の従業員の平均残存勤務期	
	間内の一定の年数による定額法によ	間内の一定の年数による定額法によ	
	る。	る。	
(5) 数理計算上の差異の処理	5~15年	10~12年	
年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平	各連結会計年度の発生時の従業員の平	
	均残存勤務期間内の一定の年数による	均残存勤務期間内の一定の年数による	
	定額法により按分した額を、それぞれ	定額法により按分した額を、それぞれ	
	発生の翌連結会計年度から費用処理す	発生の翌連結会計年度から費用処理す	
	ることとしている。	ることとしている。	
(6) 会計基準変更時差異の処	一部の主要な連結子会社は、退職給付		
理年数	会計の適用初年度期首における退職給		
	付債務の構成内容が、従業員数及び給		
	与等の削減により大きく変化したた		
	め、当中間連結会計期間末における未		
	認識会計基準変更時差異残高が実態に		
	合致しなくなりましたので、当中間連		
	結会計期間末における残額を一括費用		
	処理いたしました。		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
	の内訳		の内訳		
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	税務上の繰越欠損金	1,336,840百万円		税務上の繰越欠損金	1,490,500百万円
	有価証券償却否認額	1,038,408百万円		有価証券償却否認額	984,217百万円
	貸倒引当金及び貸出金等 償却損金算入限度超過額	598,191百万円		貸倒引当金及び貸出金 償却損金算入限度超過額	331,015百万円
	退職給付引当金	32,681百万円		退職給付引当金	29,359百万円
	その他有価証券評価差額金	1百万円		その他有価証券評価差額金	0百万円
	その他	47,649百万円		その他	74,533百万円
	繰延税金資産小計	3,053,773百万円		繰延税金資産小計	2,909,626百万円
	評価性引当額	2,871,220百万円		評価性引当額	2,733,593百万円
	繰延税金資産合計	182,553百万円		繰延税金資産合計	176,033百万円
	繰延税金負債			繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	97,705百万円		その他有価証券評価差額金	102,369百万円
	退職給付信託設定益等	25,294百万円		退職給付信託設定益等	20,268百万円
	未収配当金	2,064百万円		未収配当金	1,703百万円
	その他	4,889百万円		その他	8,428百万円
	繰延税金負債合計	129,953百万円		繰延税金負債合計	132,770百万円
	繰延税金資産の純額	52,599百万円		繰延税金資産の純額	43,262百万円
			2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	
			率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原		
			因となった主な項目別の内訳		
				法定実効税率	40.67%
				(調整)	
				評価性引当額	35.70%
				親会社と子会社の実効税率差	1.58%
				受取配当金益金不算入	1.15%
				その他	0.67%
				税効果会計適用後の法人税等の	の負担率 2.91%

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行信託業務 (百万円)	証券業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,021,087	19,908	97,203	1,138,199		1,138,199
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,000	82	7,773	15,856	(15,856)	
計	1,029,088	19,990	104,977	1,154,055	(15,856)	1,138,199
経常費用	2,103,475	16,385	233,731	2,353,593	(103,516)	2,250,076
経常利益(は経常損失)	1,074,387	3,604	128,754	1,199,537	(87,659)	1,111,877
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	39,716,732	138,941	474,346	40,330,019	(488,181)	39,841,837
減価償却費	42,900	459	31,049	74,409		74,409
減損損失	27,976		0	27,976		27,976
資本的支出	104,953	445	26,070	131,469		131,469

- (注) 1 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
 - (2) 証券業務 証券業
 - (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル
 - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 3 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。
 - 4 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、「銀行信託業務」について27,976百万円、「金融関連業務」については0百万円の減損損失を計上しております。なお、経常損失に与える影響はございません。
 - 5 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が15,026百万円増加しております。なお、経常損失に与える影響はございません。
 - 6 銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が51,754百万円、経常損失が4,697百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	151.65	120.56
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	181.05	30.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		14.03

(注) 1 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	1,663,964	365,592
普通株主に帰属しない金額	百万円		20,019
うち優先配当額	百万円		20,019
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損 失)	百万円	1,663,964	345,572
普通株式の期中平均株式数	千株	9,190,570	11,366,353
潜在株式調整後1株当たり当期純	利益		
当期純利益調整額	百万円		20,019
うち優先配当額	百万円		20,019
普通株式増加数	千株		14,679,838
うち優先株式	千株		14,679,838
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		優先株式 9銘柄 (発行済株式総数 9,443,933千株) なお、上記優先株式の概要 は、「第4 提出会社の状況 1[株式等の状況]」に 記載のとおりであります。	該当ありません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 株式会社りそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少

当社は、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成16年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。

(1) 資本減少の内容

減資すべき資本の額

当 社 の 資 本 の 額 1,288,473,888,418 円 を 961,272,621,427円減少し、327,201,266,991円 といたします。

資本の減少の方法

発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。

減少すべき資本のうち欠損の填補に充つるべき 額

921,272,621,427円

なお、減少すべき資本の額との差額 40,000,000,000円につきましてはその他資本剰 余金に振り替えられます。

(2) 資本減少の日程

定時株主総会決議日 平成16年6月25日 債権者異議申述最終期日 平成16年8月9日 (予定)

減資効力発生日 平成16年8月10日

(予定)

2 関係会社株式の売却

当社は企業価値最大化の観点からグループ事業の見直しを行い、当社の子会社である株式会社りそな銀行は保有するコスモ証券株式会社の株式を一部譲渡致しました。これにより、同社は、当社の関係会社ではなくなりました。

(1) 譲渡株式数 (2) 関係会社株式売却益 210,900千株 12,208百万円

(3) 売却後の持分比率 10.388%(4) 株式の譲渡先 株式会社 C S K

(5) 譲渡日 平成16年4月22日

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式併合等

当社は、平成17年5月25日開催の取締役会において、発行済株式総数の適正化等を目的として、平成17年6月28日開催の第4期定時株主総会に株式併合並びに1単元の株式数の定めの廃止及び端株制度の採用を含む定款変更(以下「株式併合等」)について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の内容

発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、1,000株を1株に併合いたします。

(2) 1 単元の株式数の定めの廃止及び端株制度の採用の内容

1 単元の株式数の定め(1 単元 = 1,000株)を廃止いたします。

また、新たに端株制度(1株に対する端株の割合は1,000分の1)を採用いたします。

(3) 株式併合等の予定

株券提出最終期日平成17年8月1日(月)株券提出期間自 平成17年6月29日(水)至 平成17年8月1日(月)

ユーバット (パ) 日 平成17年8月2日(火)

株式併合効力発生日 1単元の株式数の定め

の廃止効力発生日 平成17年8月2日(火)

端株制度の採用効力

発生日 平成17年8月2日(火)

当該株式併合等が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

1株当たり純資産額151,659.01円1株当たり当期純損失181,051.21円潜在株式調整後1株
当たり当期純利益円

(当連結会計年度)

1株当たり純資産額120,562.76円1株当たり当期純利益30,403.15円潜在株式調整後 1株
当たり当期純利益14,036.31円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成16年8月12日		50,000	1.28	なし	平成21年8月12日
] = T	第2回無担保社債	平成16年12月17日		30,000	0.84	なし	平成21年12月17日
	劣後特約付社債	平成12年 5 月25日 ~ 平成17年 2 月25日	70,000	205,060 (1,000,000 千ユーロ)	0.55 ~ 3.75	なし	平成22年 6 月15日 ~ 平成27年 4 月15日
株式会社りそな銀行 (注)2	第1回無担保社債	平成12年 9 月12日	34,900	34,900 [34,900]	1.57	なし	平成17年 9 月12日
	第2回無担保社債	平成12年12月19日	33,800	33,800 [33,800]	1.35	なし	平成17年12月19日
Daiwa International Finance (Cayman) Limited (注)1,2	劣後特約付社債		17,000				
Daiwa PB Limited (注)1,2	劣後特約付社債	平成7年3月29日 ~平成9年10月31日	46,090 (51,000千ドル)	- ,	1.07 ~ 5.10	なし	永久
Asahi Finance (Cayman) Ltd. (注) 1,2	劣後特約付社債	平成7年5月26日 ~平成13年2月9日	161,369 (100,000千ドル)	161,539 (100,000千ドル)	0.70~ 4.88	なし	平成22年 5 月10日 ~永久
合計			363,159 (151,000千ドル)	555,999 (1,000,000 モユーロ) (100,000千ドル)			

- (注) 1 Daiwa International Finance (Cayman) Limited、Daiwa PB Limited及びAsahi Finance (Cayman) Ltd. の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。
 - 2 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。
 - 3 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	68,700				80,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	578,327	498,464	2.31	
再割引手形				
借入金	578,327	498,464	2.31	平成17年4月~永久

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,609	5,863	19,969	1,433	550

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発 行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年 3 月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		6,024		3,987	
前払費用		285		353	
未収収益		1,317		1,309	
その他		1,981		10,201	
流動資産合計		9,609	0.71	15,851	1.11
固定資産					
有形固定資産	1				
器具及び備品		24		23	
その他		0			
有形固定資産合計		25		23	
無形固定資産					
商標権		98		89	
ソフトウェア		22		22	
無形固定資産合計		121		112	
投資その他の資産					
関係会社株式		1,035,952		1,113,319	
関係会社長期貸付金	2	300,000		300,000	
長期前払費用		22			
その他		1		7	
投資その他の資産合計		1,335,976		1,413,326	
固定資産合計		1,336,123	99.27	1,413,462	98.88
繰延資産					
創立費		228		114	
繰延資産合計		228	0.02	114	0.01
資産合計		1,345,960	100.00	1,429,428	100.00

		前事業年度 (平成16年 3 月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31	1日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
短期借入金	3			40,612		
一年以内返済予定関係会社 長期借入金		1,500				
未払費用		4,122		4,151		
未払法人税等		9		89		
未払消費税等		76				
その他		19		11		
流動負債合計		5,728	0.42	44,864	3.14	
固定負債						
社債	3,4	15,020		95,020		
長期借入金	5	331,000		331,000		
関係会社長期借入金		300,000		220,000		
固定負債合計		646,020	48.00	646,020	45.19	
負債合計		651,748	48.42	690,884	48.33	
(資本の部)						
資本金	6	1,288,473	95.72	327,201	22.89	
資本剰余金						
資本準備金	10	829,829		327,201		
その他資本剰余金						
資本金及び資本準備金 減少差益		40,000		39,682		
自己株式処分差益		1				
資本剰余金合計		869,830	64.63	366,883	25.67	
利益剰余金 当期未処分利益		1,463,902		44,519		
(は当期未処理損失) 利益剰余金合計		1,463,902	108.76	44,519	3.11	
自己株式	7	190	0.01	60	0.00	
資本合計		694,212	51.58	738,543	51.67	
負債資本合計		1,345,960	100.00	1,429,428	100.00	

【損益計算書】

		(自 至	前事業年度 平成15年4月 平成16年3月3	1日 1日)	(自 至	当事業年度 平成16年4月 平成17年3月3	I 日 1日)
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金		19,119			63,411		
関係会社受入手数料		6,903			4,671		
関係会社貸付金利息		6,543	32,566	100.00	6,512	74,594	100.00
営業費用							
支払利息	1	8,901			12,922		
社債利息	1				1,013		
社債発行費償却	1				415		
販売費及び 一般管理費	1,2	4,249	13,151	40.38	3,656	18,008	24.14
営業利益			19,415	59.62		56,586	75.86
営業外収益							
受取利息		0			3		
受入手数料		115			143		
その他		2	117	0.35	1	148	0.20
営業外費用							
支払利息		829					
社債利息	4	539					
創立費償却		114			114		
新株発行費償却		1,554					
弁護士報酬					37		
その他	3	30	3,068	9.42	14	165	0.22
経常利益			16,464	50.55		56,569	75.84
特別損失							
関係会社株式評価損		1,480,358	1,480,358	4,545.71	12,045	12,045	16.15
税引前当期純利益 (は税引前当期 純損失)			1,463,894	4,495.16		44,524	
法人税、住民税 及び事業税		8	8	0.02	4	4	0.01
当期純利益 (は当期純損失)			1,463,902	4,495.18		44,519	59.68
前期繰越損失			372,025			921,272	
減資による 欠損てん補額			372,025			921,272	
当期未処分利益(は当期未処理損失)			1,463,902			44,519	

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

		前事業年度 (平成16年 5 月24日) 取締役会承認日
区分	注記 番号	金額(百万円)
(当期未処理損失の処理)		
当期未処理損失		1,463,902
損失処理額		542,629
資本準備金取崩額		502,627
その他資本剰余金取崩額		40,001
次期繰越損失		921,272
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		40,001
その他資本剰余金処分額		40,001
利益剰余金への振替額		40,001
その他資本剰余金 次期繰越額		

		2 2 22 2	1
		当事業年度 (平成17年 5 月25日)	
	****	取締役会承認日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期未処分利益の処分)			
当期未処分利益			44,519
利益処分額			20,019
甲種第一回優先株式配当金		(1株につき24円75銭)	147
乙種第一回優先株式配当金		(1株につき6円36銭)	4,324
丙種第一回優先株式配当金		(1株につき6円80銭)	816
丁種第一回優先株式配当金		(1株につき10円)	1
戊種第一回優先株式配当金		(1株につき14円38銭)	3,451
己種第一回優先株式配当金		(1株につき18円50銭)	1,480
第 1 種第一回 優先株式配当金		(1株につき1円17銭8厘)	3,239
第 2 種第一回 優先株式配当金		(1株につき1円17銭8厘)	3,319
第 3 種第一回 優先株式配当金		(1株につき1円17銭8厘)	3,239
次期繰越利益			24,499
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金			39,682
その他資本剰余金 次期繰越額			39,682

重要な会計方針

	区分	前事業年度 (自 平成15年4月1日	当事業年度 (自 平成16年4月1日
		至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び	有価証券の評価は、子会社株式につい	同左
	評価方法	ては、移動平均法による原価法により	
		行っております。	
2	固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	法	有形固定資産は、定率法を採用し	同左
		ております。なお、耐用年数は次	
		のとおりであります。	
		器具及び備品:2年~20年	(a) /m m/ [2] ch /// ch
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		商標権:定額法を採用し、10年で	同左
		償却しております。	
		ソフトウェア:自社利用のソフト	
		ウェアについては、社内における 利用期間(5 年)に基づく宝額され	
		利用期間(5年)に基づく定額法に	
3	場び恣きの加理さけ	より償却しております。 創立費については商法施行規則の規定	 創立費については商法施行規則の規定
)	繰延資産の処理方法	周立員にプロでは間次旭17規則の規定 により毎期均等額(5年)を償却してお	同立員については間宏旭17規則の規定 により毎期均等額(5年)を償却してお
		ります。新株発行費は支出時に一括費	じょり母期均寺領(3年)を資却しての ります。社債発行費は支出時に一括費
		りより。別体先行員は文山時に「拍員 用処理しております。	カより。性質光行質は文山時に「拍賞 用処理しております。
4	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	7 7747107271714	と認められるもの以外のファイナン	1-3-2
		ス・リース取引については、通常の賃	
		貸借取引に準じた会計処理によってお	
		ります。	
5	消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、	同左
		税抜方式によっております。	
6	その他財務諸表作成のた	固定資産の減損に係る会計基準(「固	
	めの基本となる重要な事	定資産の減損に係る会計基準の設定に	
	項	関する意見書」(企業会計審議会平成	
		14年8月9日))及び「固定資産の減損	
		に係る会計基準の適用指針」(企業会	
		計基準適用指針第6号平成15年10月31	
		日)が平成16年3月31日から平成17年	
		3月30日までに終了する事業年度に係	
		る財務諸表について適用することを妨	
		げないこととされたことに伴い、同会	
		計基準及び同適用指針を適用しており	
		ます。これによる税引前当期純損失に	
		与える影響はありません。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
前事業年度まで固定負債の「長期借入金」に含めて表	
示しておりました「関係会社長期借入金」は当事業年	
度から区分掲記しました。	

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は22百万円であります。
- 2 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履 行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付 貸付金であります。
- 3 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれています。

社債

15,020百万円

- 4 社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付社債であり ます。
- 5 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 6 会社が発行する株式の総数

普通株式 73,000,000千株 優先株式 9,449,117千株

発行済株式の総数

普通株式 11,375,069千株 優先株式 9,443,933千株

7 当社が保有する自己株式の数

普通株式 2,160千株

8 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

1株につき 24円75銭 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 1株につき 6円36銭 丙種第一回優先株式 1株につき 6円80銭 1株につき 10円 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 1 株につき 14円38銭 1株につき 18円50銭 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 1株につき 90銭8厘 第2種第一回優先株式 1株につき 90銭8厘 第3種第一回優先株式 1株につき 90銭8厘

- 9 「貸借対照表上の純資産額から新株式払込金(又 は新株式申込証拠金)、土地再評価差額金及びそ の他有価証券評価差額金の合計額を控除した金 額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の 合計額」を差し引いた資本の欠損の額は 1,424,091百万円であります。
- 10 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額 731,916百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月

当事業年度 (平成17年3月31日)

- 有形固定資産の減価償却累計額は33百万円であります。
- 2 同左
- 3 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれています。

短期借入金

付社債であります。

40,612百万円

社債 15,020百万円 4 社債のうち15,020百万円は他の債務よりも債務の 履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約

- 5 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 6 会社が発行する株式の総数

普通株式 73,000,000千株 優先株式 9,443,923千株

発行済株式の総数

普通株式 11,375,110千株 優先株式 9,443,923千株

7 当社が保有する自己株式の数

普通株式 290千株

8 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

1株につき 24円75銭 甲種第一回優先株式 1株につき 6円36銭 乙種第一回優先株式 丙種第一回優先株式 1株につき 6円80銭 1株につき 10円 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 1 株につき 14円38銭 1株につき 18円50銭 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 1株につき 1円17銭8厘 第2種第一回優先株式 1株につき 1円17銭8厘 第3種第一回優先株式 1株につき 1円17銭8厘

10 資本準備金による欠損てん補

同左

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1	営業費用のうち関係会社との取引		1	営業費用のうち関係会社との取引	
	支払利息	2,357百万円		支払利息	5,629百万円
	販売費及び一般管理費	778百万円		社債利息	539百万円
				社債発行費償却	85百万円
				販売費及び一般管理費	248百万円
2	販売費及び一般管理費のうち、主要	要なものは次の	2	販売費及び一般管理費のうち、主要	なものは次の
	とおりであります。なお、全額が一	-般管理費に属		とおりであります。なお、全額が一	般管理費に属
	するものであります。			するものであります。	
	給料・手当	1,805百万円		給料・手当	1,715百万円
	業務委託料	860百万円		業務委託料	700百万円
	土地建物機械賃借料	714百万円		土地建物機械賃借料	295百万円
	支払手数料	259百万円		支払手数料	303百万円
	減価償却費	23百万円		減価償却費	29百万円
			3	営業外収益のうち関係会社との取引	
				その他	1百万円
4	営業外費用のうち関係会社との取引	l			
	社債利息	539百万円			

(リース取引関係)

前事業年度		当事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日		
(自 平成15年4月1 至 平成16年3月31	日) 日	(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
(借主側)	и,	(借主側)	н,	
1 リース物件の所有権が借主に移車	ますると認められる	1 リース物件の所有権が借主に移車	示すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース		もの以外のファイナンス・リース		
・リース物件の取得価額相当額、派		・リース物件の取得価額相当額、源		
額及び年度末残高相当額		額及び年度末残高相当額		
取得価額相当額		取得価額相当額		
器具及び備品	15百万円	器具及び備品	15百万円	
その他	6百万円	その他	6百万円	
合計	21百万円	合計	21百万円	
減価償却累計額相当額	2.07713	減価償却累計額相当額	2.07313	
器具及び備品	9百万円	器具及び備品	12百万円	
その他	0百万円	その他	2百万円	
合計	9百万円	合計	14百万円	
年度末残高相当額 年度末残高相当額	207117	年度末残高相当額	14円/111	
器具及び備品	6百万円	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3百万円	
その他	5百万円	その他	3百万円	
合計	11百万円	合計	6百万円	
ロップロック ロック ロッチ		ロー ・未経過リース料年度末残高相当客		
1年以内	* 4百万円	1年以内	^第 5百万円	
1年超	8百万円	1年超	3百万円	
合計		合計		
	12百万円 12百万円		<u>8百万円</u> 8万が末れ利息担当	
・支払リース料、減価償却費相当8 額	県及び文仏利忌相ヨ	・支払リース料、減価償却費相当8 額	現及び又払利忌相当	
支払リース料	4百万円	支払リース料	6百万円	
減価償却費相当額	3百万円	減価償却費相当額	4百万円	
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、死	桟存価額を零とする	リース期間を耐用年数とし、死	桟存価額を零とする	
定額法によっております。		定額法によっております。		
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の即		リース料総額とリース物件の即		
差額を利息相当額とし、各期へ		差額を利息相当額とし、各期へ		
ては、利息法によっております	Γ.	ては、利息法によっております	Γ.	
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引		
・未経過リース料	. — —			
1年以内	2百万円			
1年超	3百万円			
合計	5百万円			
リース資産に配分された減損損失に	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	リース資産に配分された減損損失は		
減損損失累計額相当額等減損会計は	に係る項目の記載は	減損損失累計額相当額等減損会計は	に係る項目の記載は	
省略しております。		省略しております。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日現在)及び当事業年度(平成17年3月31日現在)において、子会社及 び関連会社で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (自 平成15年4月1 至 平成16年3月3			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債 の内訳		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	•
	繰延税金資産 関係会社株式償却否認額 税金との繰越欠損金	794,292百万円 273,577百万円		繰延税金資産 関係会社株式償却否認額 税金との繰越欠損金	799,191百万円 268,390百万円
	その他 繰延税金資産小計 評価性引当額	4百万円 1,067,874百万円 1,067,874百万円			2百万円 1,067,584百万円 1,067,584百万円
	繰延税金資産の純額	百万円		繰延税金資産の純額	百万円
			2	法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの 因となった主な項目別の内訳	
				法定実効税率 (調整)	40.67%
				受取配当金益金不算人 評価性引当額 その他	39.58% 0.37% 0.71%
				税効果会計適用後の法人税等の負	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	162.10	159.94
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	156.34	2.15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		1.54

(注) 1 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)				
当期純利益(は当期純損失)	百万円	1,463,902	44,519	
普通株主に帰属しない金額	百万円		20,019	
うち優先株式配当額	百万円		20,019	
普通株式に係る当期純利益(は 普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,463,902	24,499	
普通株式の期中平均株式数	千株	9,363,576	11,366,353	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円		20,019	
うち優先配当額	百万円		20,019	
普通株式増加数	千株		10,851,673	
うち優先株式	千株		10,851,673	
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		優先株式 9銘柄 (発行済株式総数 9,443,933千株) なお、上記優先株式の概要 は、「第4 提出会社の状況 1[株式等の状況]」に 記載のとおりであります。	甲優大種 ・ 120,000 ・ 120,000 ・ 120,000 ・ 120,000 ・ 120,000 ・ 146 ・ 120,000 ・ 146 ・ 14 ・ 146 ・ 146	

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

欠損の填補等のための資本の減少

当社は、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成16年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。

(1) 資本減少の内容

減資すべき資本の額

当 社 の 資 本 の 額 1,288,473,888,418 円 を 961,272,621,427円減少し、327,201,266,991円と いたします。

資本の減少の方法

発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。

減少すべき資本のうち欠損の填補に充つるべき額 921,272,621,427円

なお、減少すべき資本の額との差額 40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余 金に振り替えられます。

(2) 資本減少の日程

定時株主総会決議日 平成16年 6 月25日 債権者異議申述最終期日 平成16年 8 月 9 日 (予定)

減資効力発生日 平成16年8月10日 (予定) 当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式併合等

当社は、平成17年5月25日開催の取締役会において、発行済株式総数の適正化等を目的として、平成17年6月28日開催の第4期定時株主総会に株式併合並びに1単元の株式数の定めの廃止及び端株制度の採用を含む定款変更(以下「株式併合等」)について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の内容

発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、1,000株を1株に併合いたします。

(2) 1単元の株式数の定めの廃止及び端株制度の採用の内容

1 単元の株式数の定め(1 単元 = 1,000株)を廃止いたします。

また、新たに端株制度(1株に対する端株の割合は1,000分の1)を採用いたします。

(3) 株式併合等の予定

株券提出最終期日平成17年8月1日(月)株券提出期間自 平成17年6月29日(水)至 平成17年8月1日(月)

株式併合効力発生日 平成17年8月2日(火) 1単元の株式数の定めの

廃止効力発生日 平成17年8月2日(火)

端株制度の採用効力

発生日 平成17年8月2日(火) 当該株式併合等が前期首において行われたと仮定した場

会における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

(前事業年度)

1株当たり純資産額162,107.29円1株当たり当期純損失156,340.08円潜在株式調整後 1 株
当たり当期純利益円

(当事業年度)

1株当たり純資産額159,940.97円1株当たり当期純利益2,155.48円潜在株式調整後1株
当たり当期純利益1,543.71円

【附属明細表】 当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	46	10		57	33	11	23
その他	0		0				
有形固定資産計	47	10	0	57	33	11	23
無形固定資産							
商標権	115	1		117	28	11	89
ソフトウェア	26	6		32	10	5	22
無形固定資産計	142	8		150	38	17	112
長期前払費用	22		22				
繰延資産							
創立費	570			570	456	114	114
繰延資産計	570			570	456	114	114

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		(百万円)	1,288,473		961,272	327,201
	普通株式(注)1、2	(千株)	(11,375,069)	(40)	()	(11,375,110)
	甲種第一回優先株式	(千株)	(5,970)	()	()	(5,970)
	乙種第一回優先株式	(千株)	(680,000)	()	()	(680,000)
	丙種第一回優先株式	(千株)	(120,000)	()	()	(120,000)
	丁種第一回優先株式 (注)3	(千株)	(156)	()	(10)	(146)
資本金のうち 既発行株式	戊種第一回優先株式	(千株)	(240,000)	()	()	(240,000)
	己種第一回優先株式	(千株)	(80,000)	()	()	(80,000)
	第1種第一回 優先株式	(千株)	(2,750,000)	()		(2,750,000)
	第2種第一回 優先株式	(千株)	(2,817,807)	()		(2,817,807)
	第3種第一回 優先株式	(千株)	(2,750,000)	()		(2,750,000)
	計(注) 2	(千株)	(20,819,002)	(40)	(10)	(20,819,034)
	(資本準備金) 株式払込剰余金	(百万円)				
資本準備金及び	(資本準備金) 商法第288条の2第 1項第2号及び第3 号による資本準備金	(百万円) (注)5	829,829		502,627	327,201
その他資本剰余金	(その他資本剰余金) 資本金及び資本準備 金減少差益	(百万円) (注) 6	40,000	40,000	40,317	39,682
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益	(百万円) (注) 7	1	323	325	
	計	(百万円)	869,830	40,323	543,270	366,883
	(利益準備金)	(百万円)				
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金)	(百万円)				
	計	(百万円)				

- (注) 1 当期末における自己株式数は290,003株であります。
 - 2 当期増加額は丁種第一回優先株式が普通株式に転換されたためであります。
 - 3 当期の減少額は普通株式に転換した事によるものであります。
 - 4 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しております。
 - 5 当期の減少額は損失処理によるものであります。
 - 6 当期増加額は減資により減少差益が設定されたものであり、当期減少額は損失処理、自己株式の処分によるものであります。
 - 7 当期増減額は自己株式の処分によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
当座預金	3,987
合計	3,987

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	735,482
株式会社埼玉りそな銀行	195,302
株式会社近畿大阪銀行	98,407
株式会社奈良銀行	9,427
りそな信託銀行株式会社	63,132
Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited 他 8 社	11,567
合計	1,113,319

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
合計	300,000

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	40,612
合計	40,612

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
劣後特約付社債(シリーズA)	15,020
第1回無担保社債	50,000
第2回無担保社債	30,000
合計	95,020

長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社整理回収機構	300,000
朝日生命保険相互会社	14,000
第一生命保険相互会社	17,000
合計	331,000

関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	220,000
合計	220,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、及び1,000株未満の株数を表示した株券 ただし、必要があるときは、100,000株以上の任意の株数を表示した株券を発行す る。
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
株券喪失登録に伴う 手数料	1 喪失登録 申請 1 件につき 9,450円 2 喪失登録株券 株券 1 枚増すごとに 630円
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取・買増手数料	当社の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取り及び買増しした単元未満 株式数で按分した額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定め(1単元1,000株)を廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。
 - 2 上記の株式併合の効力発生日より、当社は発行する株券の種類を1株券、10株券及び100株券とする予定です。ただし、必要があるときは、上記以外の任意の株数を表示した株券を発行します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号 (連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生 じた場合)に基づく臨時報告書であります。 平成16年4月2日 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 (財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生 した場合)に基づく臨時報告書であります。 平成16年4月19日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号 (連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生 じた場合)に基づく臨時報告書であります。 平成16年4月28日 関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書及びその添付書類 社債の募集に係る発行登録書であります。 平成16年5月24日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号 (連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生 じた場合)に基づく臨時報告書であります。 平成16年6月1日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成16年6月1日 関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 自 平成15年4月1日 (第3期) 至 平成16年3月31日 平成16年6月29日 関東財務局長に提出。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(7)に係る訂正報告書であります。

平成16年6月29日 関東財務局長に提出。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(7)に係る訂正報告書であります。

平成16年6月30日 関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成16年6月30日 関東財務局長に提出。

(11) 発行登録追補書類及びその添付書類

上記(4)に係る発行登録追補書類であります。

平成16年7月30日 関東財務局長に提出。 (12) 訂正発行登録書 上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成16年11月25日 関東財務局長に提出。

(13) 発行登録追補書類及びその添付書類 上記(4)に係る発行登録追補書類であります。 平成16年12月6日 関東財務局長に提出。

(14) 半期報告書の訂正報告書

平成15年12月25日提出の第3期中(自平成15年4月1日至 平成15年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成16年12月15日 関東財務局長に提出。

(15) 有価証券報告書の訂正報告書 上記(7)に係る訂正報告書であります。 平成16年12月15日 関東財務局長に提出。

(16) 訂正発行登録書 上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成16年12月15日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 (財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生 した場合)に基づく臨時報告書であります。 平成16年12月22日 関東財務局長に提出。

(18) 訂正発行登録書

上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成16年12月22日 関東財務局長に提出。

(19) 半期報告書

(第4期中) 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日 平成16年12月27日 関東財務局長に提出。

(20) 訂正発行登録書

上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成16年12月27日 関東財務局長に提出。

(21) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換に係る契約が締結された場合)に基づく臨時報告書であります。

平成16年12月28日 関東財務局長に提出。

(22) 訂正発行登録書

上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成16年12月28日 関東財務局長に提出。

(23) 臨時報告書の訂正報告書

上記(21)に係る訂正報告書であります。

平成17年2月1日 関東財務局長に提出。

(24) 訂正発行登録書

上記(4)に係る訂正発行登録書であります。

平成17年2月1日 関東財務局長に提出。

(25) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成17年1月31日

至 平成17年1月31日

平成17年2月14日 関東財務局長に提出。

(26) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 上記(25)に係る訂正報告書であります。

平成17年3月11日 関東財務局長に提出。

(27) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成17年2月1日

至 平成17年2月28日

平成17年3月11日 関東財務局長に提出。 (28) 自己株券買付状況報告書 報告期間 自 平成17年3月1日

至 平成17年3月31日

平成17年4月12日 関東財務局長に提出。

(29) 自己株券買付状況報告書 報告期間 自 平成17年4月1日

至 平成17年4月30日

平成17年5月13日 関東財務局長に提出。

(30) 発行登録追補書類及びその添付書類 上記(4)に係る発行登録追補書類であります。 平成17年6月13日 近畿財務局長に提出。

(31) 自己株券買付状況報告書 報告期間 自 平成17年5月1日

至 平成17年5月1日

平成17年6月14日 関東財務局長に提出。

(32) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書上記(28)に係る訂正報告書であります。

平成17年6月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成16年6月25日

株式会社 りそなホールディングス 取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	
代表社員 関与社員	公認会計士	小	Ш	_	夫	
関与社員	公認会計士	倉	持	政	義	
関与社員	公認会計士	松	村		豊	(EII)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より固定資産の減損会計を適用している。
- (3) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。
 - 1 株式会社りそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少
 - 2 関係会社株式の売却

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

平成17年6月28日

株式会社りそなホールディングス 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

	指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	澤		茂	
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	森		茂	
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸	野		勝	
휭	f日本監査法人						
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	

指定社員 公認会計士 鈴 木 茂 夫 ⑩ 業務執行社員 。 ………

指定社員 公認会計士 倉 持 政 義 卿 業務執行社員 公認会計士 倉 持 政 義 卿

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ること を求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。 我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社りそなホールディングスの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了 する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年 6 月25日

株式会社 りそなホールディングス 取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	(EII)
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	
代表社員 関与社員	公認会計士	小	Ш	_	夫	
関与社員	公認会計士	倉	持	政	義	E
関与社員	公認会計士	松	村		豊	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象には以下の事項が記載されている。

・ 欠損の填補等のための資本の減少

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

平成17年6月28日

株式会社りそなホールディングス 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	澤	茂	Ø
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	森	茂	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸	野	勝	

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	(EII)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	倉	持	政	義	

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得る ことを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並 びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含 んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上